

令和6年度 足立区地域保健福祉推進協議会 委員名簿

審議・調査事項1

【任期】令和6年7月24日～令和8年7月23日

令和6年7月31日現在
(敬称略・順不同)

網掛けは今回変更となる委員										
	役職	氏名	フリガナ	選出団体名	選出団体の役職等	介護・障がい	健康あだち21	子ども支援	福祉計画	所管課
1	委員	菱沼 幹男	ヒシヌマ ミキオ	学識経験者（地域福祉）	日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉計画学科 教授				○	福祉管理課
2	委員	酒井 雅男	サカイ マサオ	学識経験者（弁護士）	弁護士	○				福祉管理課
3	委員	齊藤 多江子	サイトウ タケコ	学識経験者（保育学）	日本体育大学児童スポーツ教育学部 教授			○	○	子ども政策課
4	委員	藤原 武男	フジハラ タケオ	学識経験者（公衆衛生学）	東京医科歯科大学大学院 教授		○			こころとからだの健康づくり課
5	委員	石渡 和実	イシワタ カズミ	学識経験者（障がい福祉）	東洋英和女学院大学 名誉教授	○				障がい福祉課
6	委員	豊川 智之	トヨカワ トシ	学識経験者（公衆衛生学）	和洋女子大学看護学科 教授		○		○	こころとからだの健康づくり課
7	委員	山中 崇	ヤマナカ タカシ	学識経験者（在宅医療学）	東京大学大学院医学系研究科 在宅医療学講座 特任教授	○				介護保険課
8	委員	白石 正輝	シライシ マサテル	区議会議員	区議会議員	○			○	
9	委員	佐々木 まさひこ	ササキ マサヒコ	区議会議員	区議会議員	○			○	
10	委員	吉田 こうじ	ヨシダ コウジ	区議会議員	区議会議員	○			○	
11	委員	横田 ゆう	ヨコタ ユウ	区議会議員	区議会議員	○			○	
12	委員	しぶや 竜一	シブヤ リュウイチ	区議会議員	区議会議員	○			○	
13	委員	山下 俊樹	ヤマシタ トシキ	足立区医師会	副会長	○	○		○	衛生管理課
14	委員	倉田 聡	クラタ サトシ	東京都足立区歯科医師会	副会長	○	○		○	衛生管理課
15	委員	吉岡 加織	ヨシオカ カオリ	足立区薬剤師会	理事		○		○	衛生管理課
16	委員	笠原 清子	カサハラ キヨコ	足立区町会・自治会連合会	会計		○		○	地域調整課
17	委員	小林 尚子	コバヤシ ナホ	足立区民生・児童委員協議会	第一合同 合同会長			○	○	福祉管理課
18	委員	片野 和恵	カタノ カズエ	足立区女性団体連合会	会長		○	○	○	多様性社会推進課
19	委員	西方 栄	ニシカタ サカエ	足立区住区センター連絡協議会	副会長		○	○		住区推進課
20	委員	中村 輝夫	ナカムラ ヒロオ	足立区友愛クラブ連合会	ねんりん編集委員会委員長	○	○		○	高齢者地域包括ケア推進課
21	委員	鶴沢 隆	ツルサワ リュウ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	会長	○			○	介護保険課
22	委員	大竹 吉男	オオタケ ヨシオ	足立区ボランティア連合会	会長		○			社会福祉協議会
23	委員	福岡 靖介	フクオカ セイスケ	介護老人保健施設しらさぎ	しらさぎ理事長	○				介護保険課
24	委員	橋本 飛鳥	ハシモト アスカ	特別養護老人ホームハビネスあだち	ハビネスあだち施設長	○			○	介護保険課
25	委員	細井 和男	ホシイ カズオ	高齢者在宅サービスセンター西新井	高齢者在宅サービスセンター西新井理事長	○				高齢者地域包括ケア推進課
26	委員	高田 雄貴	タカタ ユキキ	足立区介護サービス事業者連絡協議会	訪問看護部会		○			衛生管理課
27	委員	猿渡 滝雄	サルワタリ タキオ	足立保健所関係団体	足立区環境衛生協会会長		○			衛生管理課
28	委員	山崎 秀夫	ヤマザキ ヒデオ	足立区健康づくり推進員会議	会長		○		○	こころとからだの健康づくり課
29	委員	小鮎 裕美	コヅナ ヒロミ	足立区精神障がい者家族会連合会	副会長	○				中央本町地域・保健総合支援課
30	委員	加藤 仁志	カトリ ヒトシ	足立区ろう者協会	会長	○				障がい福祉課
31	委員	戸部 明男	トベ アキオ	足立区障害者団体連合会	会長	○				障がい福祉課
32	委員	山根 佳代子	ヤマネ カヨコ	足立区視力障害者福祉協会	理事	○				障がい福祉課
33	委員	佐藤 奈緒	サトウ ナオ	足立区手をつなぐ親の会	会長	○			○	障がい福祉課
34	委員	蔵津 あけみ	クラツ アケミ	足立区肢体不自由児者父母の会	会長	○			○	障がい福祉課
35	委員	馬場 新太郎	ババ シンタロウ	足立区民間保育園連合会	会長		○	○	○	私立保育園課
36	委員	石鍋 一男	イシナベ カズオ	足立区私立幼稚園協会	会長			○	○	幼稚園・地域保育課
37	委員	山口 真弘	ヤマグチ マサヒロ	足立区立小学校PTA連合会	副会長			○	○	青少年課
38	委員	笠井 健	カサイ ケン	足立区立中学校PTA連合会	会計			○	○	青少年課
39	委員	遠藤 富美恵	エントウ フミエ	足立区スポーツ推進委員会	副会長		○			スポーツ振興課
40	委員	高見 智也	タカミ トモヤ	警視庁	西新井警察署生活安全課長					高齢者地域包括ケア推進課
41	委員	吉田 誠	ヨシダ マコト	東京消防庁	足立消防署警防課長					高齢者地域包括ケア推進課
42	委員	久米 浩一	クメ ヒロカズ	足立区社会福祉協議会	事務局長			○	○	社会福祉協議会
43	委員	長谷川 勝美	ハセガワ カツミ	区職員	副区長					秘書課
44	委員	中村 明慶	ナカムラ アキヨシ	区職員	教育長					教育政策課
45	委員	伊東 貴志	イトウ タカシ	区職員	あだち未来支援室長			○		子どもの貧困対策・若年者支援課
46	委員	田ヶ谷 正	タガヤ タカシ	区職員	区民部長		○			課税課
47	委員	依田 保	ヨダ タモツ	区職員	地域のちから推進部長	○				地域調整課
48	委員	千ヶ崎 嘉彦	チカサキ ヨシヒコ	区職員	福祉部長	○			○	福祉管理課
49	委員	馬場 優子	ババ ユウコ	区職員	衛生部長	○	○		○	衛生管理課
50	委員	楠山 慶之	クスヤマ ヨシキ	区職員	子ども家庭部長			○	○	子ども政策課

足立区地域保健福祉推進協議会

「介護保険・障がい福祉専門部会」委員名簿（案）

令和6年7月31日現在
(敬称略・順不同)

	氏名	選出団体名	備考
1	石渡 和実	学識経験者（障がい福祉）	◎部会長
2	酒井 雅男	学識経験者（弁護士）	○副部会長
3	山中 崇	学識経験者（在宅医療学）	○副部会長
4	白石 正輝	区議会議員	
5	佐々木 まさひこ	区議会議員	
6	吉田 こうじ	区議会議員	
7	横田 ゆう	区議会議員	
8	しぶや 竜一	区議会議員	
9	山下 俊樹	足立区医師会	
10	倉田 聡	東京都足立区歯科医師会	
11	中村 輝夫	足立区友愛クラブ連合会	
12	鵜沢 隆	足立区介護サービス事業者連絡協議会	
13	福岡 靖介	介護老人保健施設しらさぎ	
14	橋本 飛鳥	特別養護老人ホームハピネスあだち	
15	細井 和男	高齢者在宅サービスセンター西新井	
16	小鮎 裕美	足立区精神障がい者家族会連合会	
17	加藤 仁志	足立区ろう者協会	
18	戸部 明男	足立区障害者団体連合会	
19	山根 佳代子	足立区視力障害者福祉協会	
20	佐藤 奈緒	足立区手をつなぐ親の会	
21	蔵津 あけみ	足立区肢体不自由児者父母の会	
22	依田 保	区職員	
23	千ヶ崎 嘉彦	区職員	
24	馬場 優子	区職員	

足立区地域保健福祉推進協議会

「健康あだち 2 1 専門部会」委員名簿（案）

令和 6 年 7 月 3 1 日現在
(敬称略・順不同)

	氏名	選出団体名	備考
1	藤原 武男	学識経験者（公衆衛生学）	◎部会長
2	豊川 智之	学識経験者（公衆衛生学）	○副部会長
3	山下 俊樹	足立区医師会	
4	倉田 聡	東京都足立区歯科医師会	
5	吉岡 加織	足立区薬剤師会	
6	笠原 清子	足立区町会・自治会連合会	
7	片野 和恵	足立区女性団体連合会	
8	西方 榮	足立区住区センター連絡協議会	
9	中村 輝夫	足立区友愛クラブ連合会	
10	大竹 吉男	足立区ボランティア連合会	
11	高田 雄貴	足立区介護サービス事業者連絡協議会	
12	猿渡 滝雄	足立保健所関係団体	
13	山崎 秀夫	足立区健康づくり推進員会議	
14	馬場 新太郎	足立区民間保育園連合会	
15	遠藤 富美恵	足立区スポーツ推進委員会	
16	田ヶ谷 正	区職員	
17	馬場 優子	区職員	

足立区地域保健福祉推進協議会

「子ども支援専門部会」委員名簿（案）

令和 6 年 7 月 3 1 日現在
(敬称略・順不同)

	氏名	選出団体名	備考
1	齊藤 多江子	学識経験者（保育学）	◎部会長
2	小林 尚子	足立区民生・児童委員協議会	
3	片野 和恵	足立区女性団体連合会	
4	西方 榮	足立区住区センター連絡協議会	
5	馬場 新太郎	足立区民間保育園連合会	
6	石鍋 一男	足立区私立幼稚園協会	
7	山口 真弘	足立区立小学校 P T A 連合会	
8	笠井 健	足立区立中学校 P T A 連合会	
9	久米 浩一	足立区社会福祉協議会	○副部会長
10	伊東 貴志	区職員	
11	楠山 慶之	区職員	

「地域保健福祉計画策定部会」委員名簿（案）

令和 6 年 7 月 3 1 日現在
(敬称略・順不同)

	氏名	選出団体名	備考
1	菱沼 幹男	学識経験者（地域福祉）	◎部会長
2	齊藤 多江子	学識経験者（保育学）	
3	豊川 智之	学識経験者（公衆衛生学）	
4	白石 正輝	区議会議員	
5	佐々木 まさひこ	区議会議員	
6	吉田 こうじ	区議会議員	
7	横田 ゆう	区議会議員	
8	しぶや 竜一	区議会議員	
9	山下 俊樹	足立区医師会	
10	倉田 聡	東京都足立区歯科医師会	
11	吉岡 加織	足立区薬剤師会	
12	笠原 清子	足立区町会・自治会連合会	
13	小林 尚子	足立区民生・児童委員協議会	
14	片野 和恵	足立区女性団体連合会	
15	中村 輝夫	足立区友愛クラブ連合会	
16	鵜沢 隆	足立区介護サービス事業者連絡協議会	
17	橋本 飛鳥	特別養護老人ホームハピネスあだち	
18	山崎 秀夫	足立区健康づくり推進員会議	
19	佐藤 奈緒	足立区手をつなぐ親の会	
20	蔵津 あけみ	足立区肢体不自由児者父母の会	
21	馬場 新太郎	足立区民間保育園連合会	
22	石鍋 一男	足立区私立幼稚園協会	
23	山口 真弘	足立区立小学校 P T A 連合会	
24	笠井 健	足立区立中学校 P T A 連合会	
25	久米 浩一	足立区社会福祉協議会	
26	千ヶ崎 嘉彦	区職員	
27	馬場 優子	区職員	
28	楠山 慶之	区職員	

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	足立区地域保健福祉計画（案）パブリックコメントの実施結果について																									
所管部課	福祉部 福祉管理課																									
内容	足立区地域保健福祉計画（案）について、パブリックコメントを実施したので結果を報告する。 また、令和6年7月に開催した第9回地域保健福祉計画策定部会（書面開催）での意見も反映した足立区地域保健福祉計画（案）を作成したので併せて報告する。 1 パブリックコメントの実施結果について （1）募集期間 令和6年3月25日（月）から令和6年4月24日（水） （2）受付状況 ア 個人：11人（19件） イ 団体：3団体（3件） （3）受付方法 全件区ホームページ意見フォームより受付。郵送、FAX、窓口持ち込みはいずれもなし。 （4）パブリックコメント実施の周知方法 ア 足立区ホームページへの掲載 イ あだち広報（令和6年3月25日号）への掲載 ウ 福祉管理課での閲覧及び配布 エ 区民事務所、中央図書館、区政情報課、政策経営課での配布 （5）意見の概要および区の考え方 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>分類</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>重層的支援体制整備事業に関すること</td><td>4件</td></tr> <tr> <td>2</td><td>障がい者施策に関すること</td><td>4件</td></tr> <tr> <td>3</td><td>地域団体活動、地域福祉の担い手に関すること</td><td>4件</td></tr> <tr> <td>4</td><td>高齢者施策に関すること</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>5</td><td>個別計画、関連計画との整合に関すること</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>6</td><td>防災施策に関すること</td><td>2件</td></tr> <tr> <td>7</td><td>地域生活に関すること</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table>			分類	件数	1	重層的支援体制整備事業に関すること	4件	2	障がい者施策に関すること	4件	3	地域団体活動、地域福祉の担い手に関すること	4件	4	高齢者施策に関すること	3件	5	個別計画、関連計画との整合に関すること	3件	6	防災施策に関すること	2件	7	地域生活に関すること	1件
	分類	件数																								
1	重層的支援体制整備事業に関すること	4件																								
2	障がい者施策に関すること	4件																								
3	地域団体活動、地域福祉の担い手に関すること	4件																								
4	高齢者施策に関すること	3件																								
5	個別計画、関連計画との整合に関すること	3件																								
6	防災施策に関すること	2件																								
7	地域生活に関すること	1件																								

	8	本計画策定で実施したアンケートに関すること	1 件
		合計	2 2 件
詳細は別紙「意見に対する区の考え方」のとおり。 2 足立区地域保健福祉計画（案）について 別添資料「足立区地域保健福祉計画（案）」のとおり。 3 今後の予定 計画策定について、8月閉会中厚生委員会にて報告を行う。 その後、庁内各課、関係団体等へ計画の冊子を配付するほか、ホームページや広報誌を活用し、広く周知する。			

	意見の概要	意見に対する区の考え方
1	町内会などの窓口が不明な地域もあり、自助と共助・公助の境目を明確にしていただけると理解しやすい。	■自助：自分自身や家族の命と財産を守るため、日頃から家庭内で災害に備えて準備、地震発生時に自らの身を守る、河川氾濫など災害が迫っている際に事前に避難すること ■共助：地域住民との消火活動や救助活動、自ら避難することが困難な方の避難支援など、隣近所や周りの方々、その時近くにいる方と助け合うこと ■公助：区役所や警察・消防・自衛隊による救助・消火活動や支援物資の提供など 自助・共助・公助に明確な境界はありませんが、災害発生時の被害を最小限に抑えるには、これら3つの「助」を強化し、取組みを連携させることで、災害への対応力を高めることにつながることから、足立区でも引き続き自助・共助・公助それぞれの大切さと「備え」の周知について取り組んでまいります。
2	災害時に開設されるであろう福祉避難所について、荒川区の様に事前登録が必要なのか等、避難・利用を希望する場合の手順などアナウンスがあればと思う。	地震による災害の際、足立区における福祉避難所（第二次避難所）は事前登録の必要はありません。障がい者や要介護高齢者等の配慮が必要な方で、第一次避難所（区立学校等）での生活が困難だと判断された場合にご利用になれます。また水害の場合には、一定の条件で福祉避難所への避難計画書を区が作成します。災害時における避難や防災に関する情報については、わかりやすくするための検討を行い、引き続き区ホームページ等で周知することに加え、配慮が必要な方へ直接情報をお届けする方法についても検討してまいります。
3	上位計画である地域保健福祉計画と個別計画である足立区介護保険事業計画との連携について、具体的な説明が不足している。具体的には、「上位計画の基本理念・基本方針・重点施策を、個別計画にどのように落とし込んでいくのか」「個別計画におけるPDCAサイクルの指標として、上位計画を活用するのか」が不明確である。	介護保険事業計画への具体的な説明が不足しているとのことご意見については申し訳ありませんでした。13ページの「計画の進行管理」内に、各個別計画の策定や見直し時には、本計画の理念等を踏まえて整合性が取れる内容とする旨を追加いたします。また、次回の介護保険事業計画見直し時には、ご指摘いただいた点を可能な限り明確にしていきたいと考えます。【計画案P10～13】
4	就労、就学などで足立区内で暮らす外国人にゴミ出し、騒音に関しては規則を設けて強く指導できるようにしてほしい。	ゴミ、騒音を所管する環境部とご意見を共有します。地域福祉に係るアンケートや地域懇談会での意見交換でも、地域に住む外国人のゴミ捨てのマナーや日常生活のトラブルについて意見がありました。福祉分野においては、地域共生社会に向け、まずはコミュニケーションを取り相互理解を深めるために、多様な個性やライフスタイルを理解し認め合う取組を進めてまいります。【計画案P92～93】
5	障がい者支援について、区内では多くの人に合理的な配慮を求めて欲しい。また、障がい者自身にも社会の一員である自覚を持たせて欲しい。	合理的配慮への理解促進のため、令和6年度から「第7期障がい福祉計画」に基づき、区職員だけでなく民間向けの研修や講座の実施に向けて取り組んでまいります。また、障がいの有無にかかわらず、ともに地域で安心して生活できるよう、今後も障がいへの理解・啓発事業に取り組んでまいります。【計画案P76～78】
6	「複合・複雑化した課題や、制度の狭間のニーズには、単独の機関だけではの支援は困難」で「多機関での協働が必要」と考える。高齢者・障がい者・子ども等の分野で立ち上がっている民間ネットワーク団体との情報連携をお願いできるとありがたい。	「多機関での協働が必要」なニーズに対して、今後「地域懇談会」を開催するなど可能な限り民間団体の皆様と情報連携させていただきたいと考えます。【計画案P52、P152～153】

	意見の概要	意見に対する区の考え方
7	精神障がいのある大人、児童の短期入所先がないため、休息のための入院をする方が見受けられている。特に児童においては知的障がいや発達障がい者向けの施設はあるが、精神障がい者向けの静かに過ごせる場所はなく、居場所がない状態である。入院ではなく、福祉サービスとして利用できる施設の創設を進めていただきたい。	精神障がい者に特化した短期入所については、昨年度末に新規に1事業所が開設し、区内で2事業所が短期入所サービスを行っております。また、精神障がい児を対象とした入所施設は、身体障がいや知的障がいの状況と同じく、区内にはございませんので、知的障がい児や精神障がい児への対応については、児童相談所、障がい福祉課やこども家庭相談課と連携して支援してまいります。
8	組織・分野横断的な連携体制は、とても重要な大事な取り組みだと考える。支援会議・重層的な支援会議が実際に機能することを期待する。そう考えると、この会議でひきこもりやヤングケアラーのことなどを検討する場合に、教育サイド・学校が、確実に参加できるような仕掛けを用意して欲しい。	複合・複雑化した課題の支援策を検討するために新設した福祉まると相談課の「支援会議」や「重層的支援会議」の会議構成員に、教育委員会部局の職員を加えました。また、相談内容に応じて、学校関係者も加え、支援方針の検討や情報共有を図り対応してまいります。【計画案P70～71】
9	地域団体活動の支援で計画には、町会・自治会への支援とあるが、現状から鑑みて町会等への負担が更に拡大している。町会等の実情に合わせての支援であるべきである。	町会・自治会の負担をできるだけ増やさぬよう、今後も真に必要な支援について、町会・自治会の意見を聞き、実情を踏まえて検討してまいります。【計画案P124～125】
10	重層事業が始まり、支援会議等で進捗管理ができることにより、チームでの支援がよりしやすくなると考える。また、特に保健センターとの連携がしやすくなるとよいと期待する。	複合・複雑化した課題の支援策を検討するために新設した福祉まると相談課の「支援会議」や「重層的支援会議」には、保健衛生分野の職員も参加するほか、相談内容に応じて、保健センター職員も加えて、支援方針の検討や情報共有を図り対応してまいります。【計画案P70～71】
11	行政は縦割りというイメージが強かったが、今回の計画は具体的に取り組む部署が明確になり、それぞれの部署が横のつながりを持つことで多様な地域社会問題に取り組む計画としてわかりやすくなるとされている。具体的に取り組むためにも、福祉事務所エリアの各エリアで各部署がネットワーク化を図れるような会議の場があると良い。	今後の展開として、令和7年の「すこやかプラザ あだち」開設にあわせて、福祉まると相談課の係の一部を移転し、本庁舎との東西2拠点での包括的相談支援の実施を予定しております。 当面は、この2拠点において、特に、複合・複雑化した課題・困りごとに対して、地域のネットワークで検討し、支援につながっていきけるよう、福祉まると相談課が調整役となり、築いたネットワークのなかで支援方針の検討や情報共有を図りながら対応してまいります。【計画案P54、P70～71】
12	本計画案にて、財源や人材確保について触れていない。	足立区地域保健福祉計画は、区の保健福祉に関する高齢者、障がい者、子ども・子育て等の各種個別計画の共通事項を定める上位計画として位置づけ、庁内横断的に施策に取り組むことを目的として策定しています。 このため、財源や人材確保等の具体的な取り組み内容については、関連する個別計画（足立区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画など）で詳細を掲載しております。【計画案P10～11】

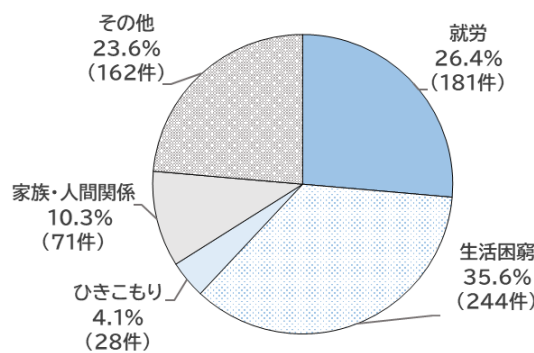
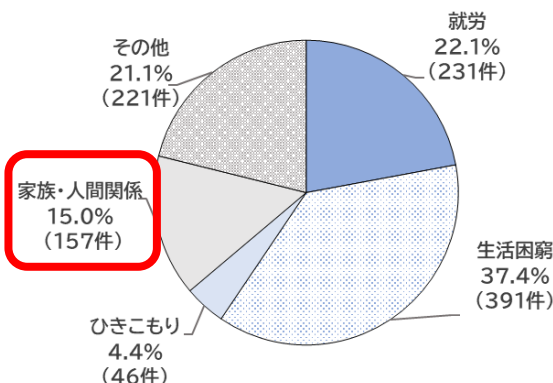
	意見の概要	意見に対する区の考え方
13	本計画案作成時のアンケートを各制度の利用者に行っていないのは理解できない。	地域福祉に係るアンケートについては区ホームページで広報し、各制度の利用者に限定せず、ホームページから誰でも回答できる形式で実施しました。また、区内の高齢・介護サービス事業者やNPO活動団体など、関係団体・関係機関にも回答のご協力をお願いしました。今後もアンケート実施の際には、より多くの皆様にご回答いただけるよう工夫してまいります。【計画案P28】
14	介護保険料を支払うことはできても、介護サービス利用料を支払うことが難しく、結果としてサービス利用回数減となれば、富裕層優遇になる。	介護サービスの利用料については国の制度で一律に定められており、年金収入や所得の状況に応じて1割から3割の自己負担をお願いしております。 その上で、区では住民税非課税世帯に対して国の制度に上乘せをして利用料負担軽減を行っております。 今後も、介護保険料も含めた介護保険の負担のあり方について、特定の層の優遇にならないよう努めてまいります。
15	地域包括ケアシステムについての計画の経緯や結果、成果についてどのような総括がなされたのか。	足立区では、令和6～8年度の「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」において、これまでの取組を総括し、「地域包括ケアシステムビジョン」の基本施策の再編・重点施策の明確化を行いました。 この高齢計画は、令和7年までに区がめざす将来像を描いたビジョンのもと、前期（令和3年度～令和5年度）、後期（令和6年度～令和8年度）と分けて行動計画として位置づけました。前期では地域包括ケアシステム推進に向けて梅田地区モデル事業から再編された8つの推進事業の全区展開や、医療・介護連携の推進、地域包括支援センターの機能強化等に取り組み、後期の行動計画では、さきの統括などを踏まえ、今後も高齢計画との調和を図りながら取組を進めてまいります。
16	地域保健福祉の担い手として、組織率の衰退、担い手の高齢化にある旧来の地域組織を当てにするのは見当違いではないか。	旧来の地域組織である町会・自治会については、加入率の減少や担い手の高齢化等の課題はありますが、地域コミュニティの核であり、地域の高齢者の見守りや防犯・防災活動等に重要な役割を果たしています。今後も、町会・自治会の加入促進支援を進めるほか、地域で活動するボランティア団体やNPO団体等の活動を支援し、ひとりでも多くの方が地域福祉活動に関心を持ち、参加いただけるよう取り組んでまいります。【計画案P23、124、125】
17	地域包括支援センターでは市場原理に基づくサービス競争が行われているのか。と同時に、事業の連携協力は十分か。第三者機関による評価は不要か。	地域包括支援センターは、介護保険法に基づき事業を行っているため、事業者ごとに特色や工夫はありますが、市場原理に基づく競争までは求められておりません。しかしながら、公正・中立な立場で事業を行う必要があるため、学識経験者等の専門家による評価を毎年行っており、事業の連携協力についても評価の視点としているほか、評価結果を区ホームページで公表しています。また、今後は委託の年限を定め、運営事業者をプロポーザルにより選定していく予定です。
18	社会福祉協議会の位置付けは区民に十分認知されているか。	足立区社会福祉協議会が策定している「第3次足立区地域福祉活動計画」における区民アンケート調査では、50.8%の方が「足立区社会福祉協議会」を知っているとの結果が出ていますが、まだまだ十分認知されているとは言えないため、さらに工夫を図りながら、社会福祉協議会の位置づけや取組みについて周知を図ってまいります。【足立区地域福祉活動計画P32】

	意見の概要	意見に対する区の考え方
19	公共施設でも個人宅でも商業施設でも、誰もが担い手として行動できる場の確保といった環境整備の具体案が求められる。	地域に住む方がボランティアなど地域福祉活動に関心を持ってもらい参画を促していくことと、さまざまな立場の人が交流し支え合える場を創出していくことで、ひとりでも多くの方が地域福祉の担い手として行動できる環境づくりを進めてまいります。【計画案P126～129】
20	条件不足が原因となって、せっかくの活動の芽が摘まされてしまったり、人手が流出してしまったりしないよう社会資本の発掘、開発、育成策、例えばコモンといわれる概念に基づく新しい保健福祉のための事業共同体の創出を追求する視点も欲しい。	地域福祉の担い手を増やすことだけでなく、担い手が活動を続けやすい環境をつくり維持していくことが重要と考え、取り組んでまいります。【計画案P126～129】
21	知的障がいの子を持つ親にとって、子を短期入所できる施設が乏しい。足立区では6歳以下が泊まれる施設は実質なく、他区は区内在住者のみ利用資格がある所ばかりである。	区内には障がいのある子の短期入所施設が少ないのが現状です。いただいたご意見を基に、児童相談所やこども支援センターで行っている一時保護の活用など、こうしたニーズに応えるための検討を行ってまいります。
22	第5章76ページ 施策推進 施策②-2 障がい者支援について、「課題解決への主な取り組み」の中に国の施策である「合理的配慮」について取り組み推進していくという文を追加していただきたい。	区としても合理的配慮の推進は重要な視点と認識しています。 77ページの取組 1 「障がいへの理解・啓発」の項目に「合理的配慮」への取組みを追加いたします。【計画案P76～77】

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

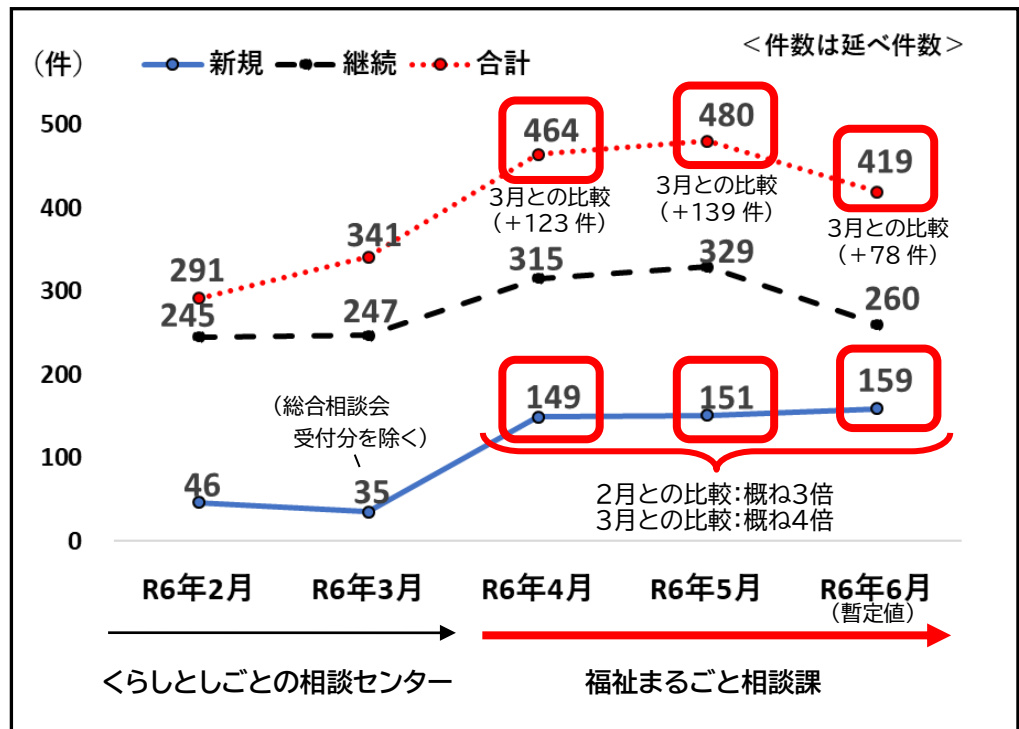
<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	福祉まると相談課の開設後の状況について																																				
所管部課	福祉部 福祉まると相談課																																				
内容	令和6年4月に開設した「福祉まると相談課」における、重層的支援体制整備事業の一環である包括的相談支援などの状況について、以下のとおり報告する。 1 包括的相談支援とは 属性や世代、内容を問わず、どんな相談・困りごとにも包括的に受け止め、必要な支援を一緒に考える断らない相談支援 2 相談内容から見える傾向 令和6年4月以降、就労や生活困窮に係る内容が多くを占める傾向は変わらないが、特に「家族・人間関係」の内容を含めた相談が増えている。 〔3月：くらしとしごとの相談センター〕  <table><caption>〔3月：くらしとしごとの相談センター〕相談内容</caption><thead><tr><th>相談内容</th><th>割合</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活困窮</td><td>35.6%</td><td>244件</td></tr><tr><td>就労</td><td>26.4%</td><td>181件</td></tr><tr><td>その他</td><td>23.6%</td><td>162件</td></tr><tr><td>家族・人間関係</td><td>10.3%</td><td>71件</td></tr><tr><td>ひきこもり</td><td>4.1%</td><td>28件</td></tr></tbody></table> 〔4月：福祉まると相談課〕  <table><caption>〔4月：福祉まると相談課〕相談内容</caption><thead><tr><th>相談内容</th><th>割合</th><th>件数</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活困窮</td><td>37.4%</td><td>391件</td></tr><tr><td>就労</td><td>22.1%</td><td>231件</td></tr><tr><td>その他</td><td>21.1%</td><td>221件</td></tr><tr><td>家族・人間関係</td><td>15.0%</td><td>157件</td></tr><tr><td>ひきこもり</td><td>4.4%</td><td>46件</td></tr></tbody></table>	相談内容	割合	件数	生活困窮	35.6%	244件	就労	26.4%	181件	その他	23.6%	162件	家族・人間関係	10.3%	71件	ひきこもり	4.1%	28件	相談内容	割合	件数	生活困窮	37.4%	391件	就労	22.1%	231件	その他	21.1%	221件	家族・人間関係	15.0%	157件	ひきこもり	4.4%	46件
	相談内容	割合	件数																																		
	生活困窮	35.6%	244件																																		
就労	26.4%	181件																																			
その他	23.6%	162件																																			
家族・人間関係	10.3%	71件																																			
ひきこもり	4.1%	28件																																			
相談内容	割合	件数																																			
生活困窮	37.4%	391件																																			
就労	22.1%	231件																																			
その他	21.1%	221件																																			
家族・人間関係	15.0%	157件																																			
ひきこもり	4.4%	46件																																			

3 相談件数の推移（月毎）

- (1) 令和5年度末（くらしとしごとの相談センター）と比較して、令和6年4月以降件数は増加している。
- (2) 令和5年度末と比較して、特に新規での相談件数が増加している。
 - ア 令和6年2月との比較：概ね3倍
 - イ 令和6年3月との比較：概ね4倍
- (3) 5月の相談件数も、4月と同程度で推移している。
- (4) 4月以降、アウトリーチによる相談支援件数も増えている。
- (5) 「福祉まるごと相談課」の名称から、支援を要する区民にとって気軽に相談できる「わかりやすい相談窓口」につながり始めている。

【相談件数の推移】



【参考：相談形態別の推移】

(単位：件)

		電話	来所	予約面談	アウトリーチ	その他	計
令和6年	2月	175	16	77	0	23	291
	3月	167	24	85	0	65	341
	4月	254	51	119	13	27	464
	5月	268	71	121	12	8	480
	6月	228	105	67	12	7	419

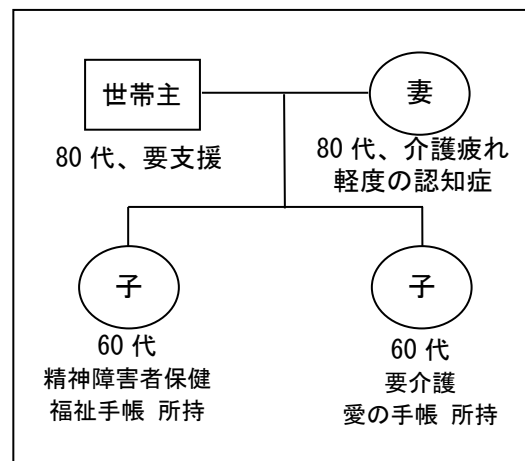
(6月は暫定値)

4 重層的支援体制整備事業開始による変化

- (1) 複雑化した事案への調整役が出来たことで、各所管から、支援に必要な情報の一元化が可能となった。
- (2) 集まった情報のもと、庁内でのケース会議（支援会議）により、多機関の視点で課題を解きほぐし、多角的な検討に基づく支援策を見いだすことにつながっている。
- (3) これまで各制度・分野に基づき、個別に支援していた支援機関間の状況が見える化され、支援実施の役割分担と、目指す方向性を共有できるようになった。

【参考】複雑化した相談内容実例 □：男性、○：女性

■例1 複雑化した課題を抱える4人世帯



〔概要〕

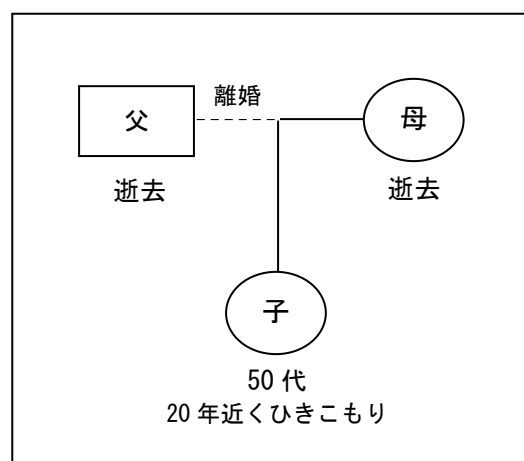
- ① 老老介護の状態
- ② 複雑な人間関係
- ③ 妻の介護負担の軽減が必要
- ④ 4人それぞれに必要な福祉サービスの検討
- ⑤ 世帯主、妻の高齢化による没後の心配



多機関が協働

これまで個別に支援に入っていた機関をつないで会議を開催し、世帯全体として、共有した目指す支援の方向性が見える化した。

■例2 8050世帯で親が逝去したケース



〔概要〕

- ① 母と子の2人暮らし
- ② 生活全般を母が支援
- ③ 母が逝去し、子が一人きりになってしまった。
- ④ 子は手足の筋力低下
- ⑤ 家事や各種手続きが自らできず支援者がいない。



多機関が協働

福祉まるごと相談課が子との信頼関係を築き、関連所管と支援の方策を検討し、必要なサービスにつながり始めている。

5 今後の方針

支援を必要とする区民が気軽に相談できる「わかりやすい相談窓口」を目指し、周知活動も続けていく。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	地域包括支援センター千住本町の契約解除及び受託者変更について
所管部課	福祉部 高齢施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課
内容	地域包括支援センター千住本町の受託者から、契約解除の申し出があったため、以下のとおり報告する。 1 現在の受託者 (1) 受託者 医療法人社団 寿英会（理事長 内田 英一） (2) 所在地 足立区千住2-39 2 概要 令和6年4月9日、寿英会の介護事業統括責任者から、令和6年7月31日付で内田病院を閉院することに伴い、法人自体が解散することとなったため、契約を解除したい旨の申し出があった。 (1) 病院が老朽化し耐震強度不足 築70年以上の建物で、震度6以上の地震で倒壊の恐れがある。 (2) 病院の立て替え・移転 建て替えは採算が取れず、適当な用地が移転範囲内にない。 3 引き継ぎ事業者の選考方法 緊急を要し、プロポーザル方式で法人を選定することができないため、足立区の地域包括支援センターを受託している別の法人（業務委託評価が上位5か所の法人）へ引き継ぎを打診したところ1法人からの申込を受け、ヒアリングにより事業実施が可能と判断（※）し決定した。また、年度途中の契約であり、人材確保の観点及び地域住民への影響を考え、一定期間の安定した運営を契約期間とした。 ※ 法人の理念、地域包括支援センターの役割、人員体制、地域包括支援センターの受託実績 4 今後の受託者等 (1) 受託者 社会福祉法人 東京蒼生会（理事長 齊藤 修） (2) 所在地 東村山市富士見町2-1-3 (3) 契約期間 令和6年8月1日から令和7年3月31日 令和7年4月1日から令和8年3月31日

5 地域包括支援センターの設置場所

現在と同じ（足立区千住３－７－１０１）

6 人材確保

地域住民への影響を考慮し、現在の職員数名が、勤務先の法人を変更し、引き続き業務を行う。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	「すこやかプラザ あだち」新築工事の工事期間延伸について													
所管部課	衛生部 衛生管理課、足立保健所 江北保健センター													
内容	「すこやかプラザ あだち」の新築工事を進めているところであるが、工事を延伸する必要があるため、取り急ぎ情報提供する。													
	1 工期延伸の理由 能登半島沖地震復旧・復興等に伴い、国内における電線・ケーブル不足が発生したため。													
	2 ケーブル納入の経緯													
	<table><tr><td></td><td>変更前</td><td>変更後</td><td>理 由</td></tr><tr><td>令和5年11月 厚生委員会</td><td>令和5年10月 延長4か月</td><td>令和6年2月</td><td>地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更</td></tr><tr><td>今 回</td><td>令和6年2月 延長3.5か月</td><td>令和6年5月 入荷、現地確認</td><td>令和6年1月発生の能登半島沖地震に伴う入荷延長</td></tr></table>				変更前	変更後	理 由	令和5年11月 厚生委員会	令和5年10月 延長4か月	令和6年2月	地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更	今 回	令和6年2月 延長3.5か月	令和6年5月 入荷、現地確認
	変更前	変更後	理 由											
令和5年11月 厚生委員会	令和5年10月 延長4か月	令和6年2月	地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更											
今 回	令和6年2月 延長3.5か月	令和6年5月 入荷、現地確認	令和6年1月発生の能登半島沖地震に伴う入荷延長											
3 工期変更														
現 在		変更後												
【建築】 令和6年10月31日まで		【建築】 令和7年2月14日まで												
【電気・給排水・空調設備】 令和6年11月15日まで		【電気・給排水・空調設備】 令和7年2月28日まで												
		※ 約3.5か月延伸												

4 施設オープン（予定）

現 在	変更後
令和 7 年 1 月中旬	令和 7 年 4 月 21 日

竣工後 3 月から 4 月中旬の期間内で、什器・備品・医療機器等の搬入、情報システム機器の設置・設定、施設運用確認、引越し等を終え、令和 7 年 4 月 21 日（月）から施設オープン予定。

※ 地域包括支援センター江北については、令和 7 年 4 月 28 日（月）オープン予定。

5 今後の予定

以下の日程を基に調整していく。詳細が決まり次第、議会、地元町会・自治会、関係団体へ説明する。

令和 7 年 2 月 28 日	竣工
令和 7 年 2 月下旬～3 月上旬	内覧会（議会、地元町会・自治会、関係団体、庁内）
令和 7 年 3～4 月中旬	施設オープンに向けた準備、オープニングセレモニー
令和 7 年 4 月 21 日	施設オープン

令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 6 年 7 月 3 1 日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	若年がん患者在宅療養支援事業について
所管部課	衛生部 データヘルス推進課
内容	39 歳以下のがんの末期状態と診断された患者向け在宅療養支援事業の開始について、以下のとおり報告する。 1 事業目的 介護保険制度の対象とならない 39 歳以下のがん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、在宅での療養に必要なサービス等の利用に要した費用を助成し、がん患者及びその家族の負担軽減を図ることを目的とする。 2 事業開始時期 令和 6 年 4 月 1 日から 3 対象者 以下のすべてに該当する方 (1) 足立区に住民登録のある方 (2) 39 歳以下のがん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの） ※ 介護保険法施行令第 2 条第 1 号に定める特定疾病（がん）の診断基準に準じる。 (3) 他の法令等において同等の助成または給付を受けることができない方

4 助成内容等

助成内容	助成上限額	助成割合
主治医の意見書作成	一人当たり5,000円	10/10
ケアプラン作成費	初回のみ25,000円 2回目以降15,000円	10/10
居宅介護サービス	月額60,000円	9/10
福祉用具の貸与		
福祉用具の購入 (備品)	年額100,000円	9/10
福祉用具の購入 (消耗品)	年額30,000円	9/10

5 事業周知

(1) ちらし等配布先(情報提供先)

- ア 区内地域がん診療病院
- イ 区内各保健センター
- ウ 区内介護事業所
- エ 区内地域包括支援センター

(2) その他周知

- ア あだち広報
- イ 区ホームページ

6 その他

詳細は別添周知用ちらしを参照

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和5年度「子どもの健康・生活実態調査」の実施結果（概要）及び第2期調査の実施について												
所管部課	あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部 こころとからだの健康づくり課 教育指導部 教育政策課、教育指導課 学校運営部 学務課												
内容	子どもの健康と生活の実態を把握し、その分析結果を子どもたちのレジリエンス向上や健康増進に繋げるため、平成27年度から「子どもの健康・生活実態調査」を実施してきた。 令和5年10月に実施した「第9回子どもの健康・生活実態調査」について、実施結果の概要を報告する。 また、第9回調査をもって平成27年度から行ってきた調査が一旦終了となったが、次期（第2期）調査を今年度から実施するため、あわせて報告する。 1 「第9回子どもの健康・生活実態調査」（令和5年10月実施）の概要 （1）調査対象者 区立小学校に在籍する小学1年生全員 （2）調査方法 無記名のアンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配布・回収を行い東京医科歯科大学と国立研究開発法人国立成育医療センターが結果の集計・分析を実施した。 （3）調査内容 子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等） （4）回答票の回収件数及び有効回答数 <table><tr><th></th><th>調査対象者数 a</th><th>回答票回収件数 b</th><th>回答票回収率 b/a(%)</th><th>有効回答数 c</th><th>有効回答率 c/a(%)</th></tr><tr><td>小学1年生</td><td>4,584 (5,003)</td><td>3,632 (4,233)</td><td>79.2 (84.6)</td><td>3,460 (4,001)</td><td>75.5 (80.0)</td></tr></table> ※（）内は、同様の調査を実施した令和3年度の実績値 2 主な調査結果（概要） 別添資料参照		調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収率 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)	小学1年生	4,584 (5,003)	3,632 (4,233)	79.2 (84.6)	3,460 (4,001)	75.5 (80.0)
	調査対象者数 a	回答票回収件数 b	回答票回収率 b/a(%)	有効回答数 c	有効回答率 c/a(%)								
小学1年生	4,584 (5,003)	3,632 (4,233)	79.2 (84.6)	3,460 (4,001)	75.5 (80.0)								

3 第2期調査の実施について

(1) 第2期調査のねらい・目的

ア 施策等に対する効果測定

第1期の調査を受けて施策等に反映した内容が、どのような効果があったのか測定し明確にする。

イ コロナ禍前後の比較と施策づくりへの活用

コロナ禍による生活スタイルの変化がもたらした児童・生徒の生活習慣・学習習慣の影響について、第1期のデータと比較することで状況を明らかにするとともに、今後の子ども施策の検討に活用していく。

(2) 実施年度及び調査学年

平成29・30年生まれの区立小・中学校に在籍する子どもを対象。同じ集団を追跡調査し、第1期の調査学年と比較する。

年度	R6	R7		R9		R11		R13
調査学年	小1	小2		小4		小6		中2
回答者	保護者	保護者		保護者 児童		保護者 児童		保護者 生徒

(3) 回答方法

保護者からの負担軽減に対する要望や学校現場での紛失事故防止等の観点から、オンライン化する。

(4) 第1期を総括した報告会の実施

令和6年7月3日(水) 午後に生涯学習センター講堂において、9年間の総括として、東京医科歯科大学の藤原教授による報告会を実施し、学校関係者等を中心に成果をフィードバックした。

(5) 今後の方針

教育委員会及びあだち未来支援室等と連携し、第2期調査から得られたデータを有効活用していく。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策の主な取り組み方針並びに「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課
内容	令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策（こころといのちの相談支援事業）の主な取り組み方針について報告する。 また、「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の計画期間（平成30年度から令和6年度までの7年間）終了に伴い、当該計画を改定するため、改定内容やスケジュール等について、あわせて報告する。 1 令和5年足立区自殺者数の現状及び令和6年度自殺対策の主な取り組み方針 （1）ア～ウは<u>人口動態統計※1</u>の暫定値、（1）エ・オは<u>警察庁自殺統計※2</u>の値を参考としている。 ※1 厚生労働省が作成。自殺者の住居地、日本人のみの自殺者数で集計している。 ※2 警察庁が作成。自殺者の発見地、外国人を含んだ自殺者数で集計している。 （1）令和5年足立区自殺者数の現状 【別紙1参照】 ア 自殺者数（人口動態統計・R5年は暫定値） <u>総数 117人</u> <前年 123人> <u>男性 82人</u> <前年 80人> <u>女性 35人</u> <前年 43人> ※ 自殺者が急増した平成10年からの区の減少率は39.4%減（都：19.9%減、国：33.1%減。なお、都と国は平成10年と令和4年の比較）。 イ 男女別自殺者数（人口動態統計・R5年は暫定値） 男性：令和3年から増加が続いている。 女性：令和4年と比較し減少した。 ウ 年齢別自殺者数（人口動態統計・R5年は暫定値） 男性：50代は、令和4年と比較し減少したが、最も多い。 女性：令和4年と比較し、50代、70代が増加。

エ 原因・動機別自殺者数（警察庁自殺統計）

男性：「健康問題」「経済・生活問題」の順に多い。

女性：「健康問題」「家庭問題」の順に多い。

オ 職業別自殺者数（警察庁自殺統計）

男性：「有職者」が最多であるが、「年金・雇用保険等生活者」「学生・生徒等」が令和4年と比較し増加。

女性：「年金・雇用保険等生活者」は令和4年と比較し減少しているが、職業別の38.2%を占めている。

（2）令和5年度の主な取組み結果

ア 人材育成

（ア）ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげる
ゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

研修受講者数

① 初級研修 412人

<前年度 215人>

※ 令和5年度は、初級研修の対象範囲を、一般区民・区窓口業務委託職員にまで拡大したことで、受講者数が大幅に増加した。

② 中級研修 137人

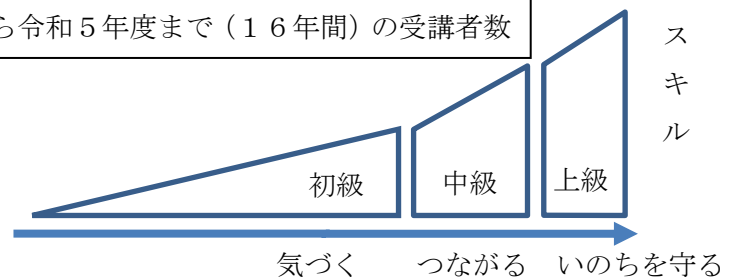
<前年度 168人>

③ 上級研修 67人

<前年度 64人>

初級研修延べ受講者数 約1万3千人

※ 平成20年度から令和5年度まで（16年間）の受講者数



イ 当事者に対する支援

（ア）インターネット・ゲートキーパー事業

区内において自殺関連語句をネット検索した者に対し、
検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

広告表示回数：85,554回

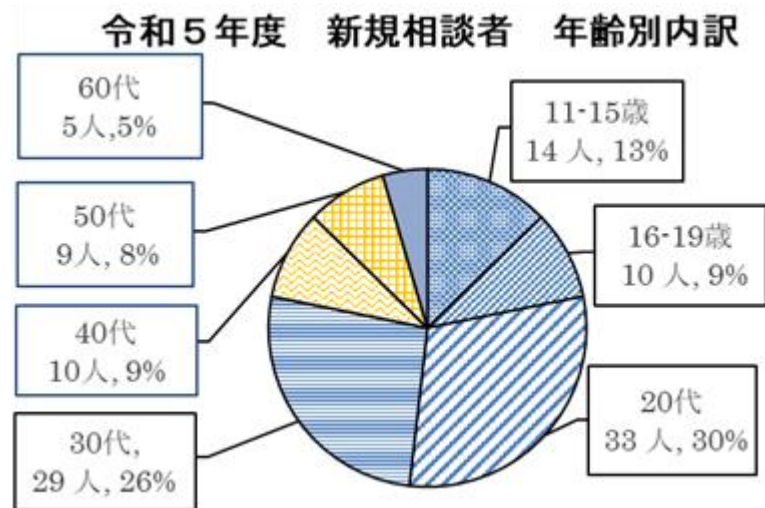
＜前年度 76,831回＞

広告クリック数：6,625回

＜前年度 5,631回＞

新規相談者数：110人

＜前年度 111人＞



ウ 啓発・周知

(ア) 特別授業「SOSの出し方教育～自分を大切にしよう～」

自分がかげがえのない大切な存在であることに気づくとともに、不安や悩みへの対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するためのSOS（援助希求行動）について考える。

SOSの出し方教育 実施状況

年度	小学校		中学校		小・中学校計	
R3	31校	2,928人	9校	1,793人	40校	4,721人
R4	29校	2,564人	11校	2,444人	40校	5,008人
R5	65校	6,227人	35校	8,140人	100校	14,367人

※ 令和5年度は、SOSの出し方教育を、区立小・中学校100校（全102校）に実施した。

エ ネットワークの強化

(ア) こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催

26機関が参加＜前年度23機関＞

主な構成機関：三師会、医療機関、支援団体、法律事務所、
官公署等

(イ) つなぐシート【別紙2参照】

相談内容を記録したシートを、リレー形式で他機関へ受け渡す。支援の引継ぎを正確かつ効果的に行うことができ、相談者の説明の負担を軽減させる。

つないだ件数：890件＜前年度594件＞

(3) 令和6年度の主な取組み方針

健康問題、経済・生活問題など複数の悩みを抱える方の増加による自殺リスクの高まりが懸念される。区で自殺者の多い50歳代及びそれ以上の年代や、全国的に自殺者数が増加傾向にある児童・生徒が相談しやすい環境整備の推進も必要である。令和6年度は、重点対象を以下に定め、各相談窓口等との連携を強化し、引き続き支援事業を実施していく。

- ア 生きにくさを抱えた若年者
- イ 生活に困窮している50歳代以上
- ウ 健康問題を抱える人

2 「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について

(1) 改定内容

主に以下に挙げる点を軸に改定を行い、実効性のある計画としていく。

- ア 現行計画の指標達成状況、自殺状況の全国的な傾向、自殺対策に関する国の大綱や都の計画などを踏まえた内容とする。
- イ 区の自殺対策戦略会議（※）において、ライフリンク代表から計画改定に向けた検討の提案があった以下の項目について反映させていく。
 - (ア) 子どもの自殺対策の強化
 - (イ) 自殺未遂者支援（区と医療機関との連携強化）
 - (ウ) 重層的支援体制整備事業と自殺対策との連携に関する具体的な枠組みづくり
 - (エ) 区の自殺状況の詳細な実態分析

※ 自殺対策戦略会議

区長、副区長、教育長、庁内関連部署管理職、及びNPO法人自殺対策支援センターライフリンク（区と自殺総合対策推進事業に関する協定を締結している）により構成する会議。

今年度は5月10日に開催した。

（２）計画の期間

令和7年度から令和13年度までの7年間

（３）改定スケジュール（予定）

令和6年 10月 計画素案の作成

11月～12月 パブリックコメント実施

令和7年 1月 パブリックコメント結果反映

3月 計画の決定

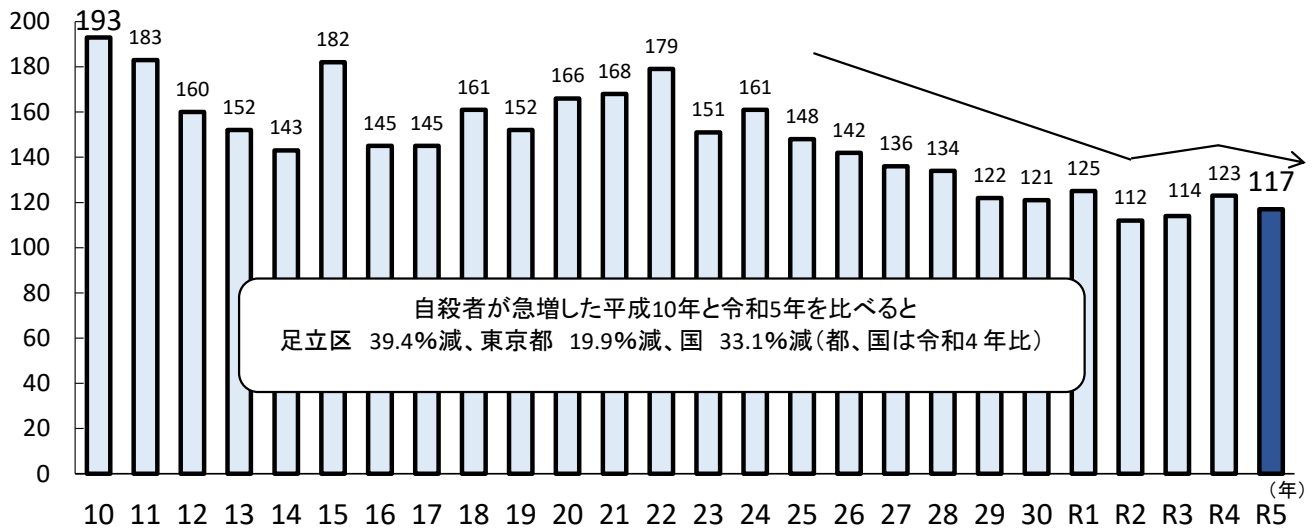
（４）今後の方針

ライフリンクを始め様々な関係機関等から意見聴取を行いながら、改定作業を進めていく。

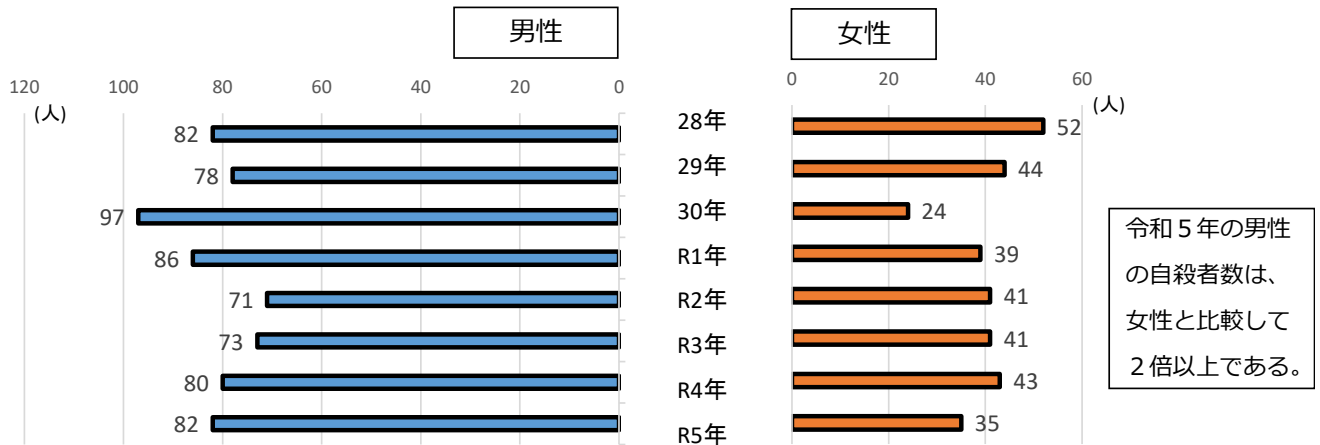
【 足立区自殺者の現状 】

報告事項 7 別紙 1

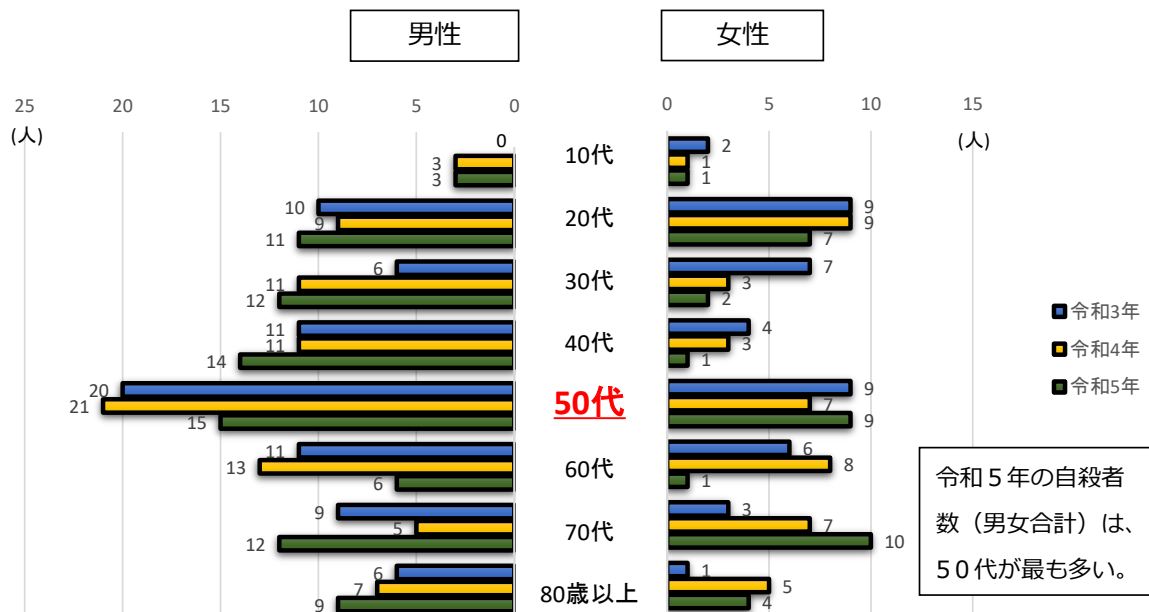
①足立区自殺者数の推移【H10-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



②足立区男女別自殺者の推移【H28-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



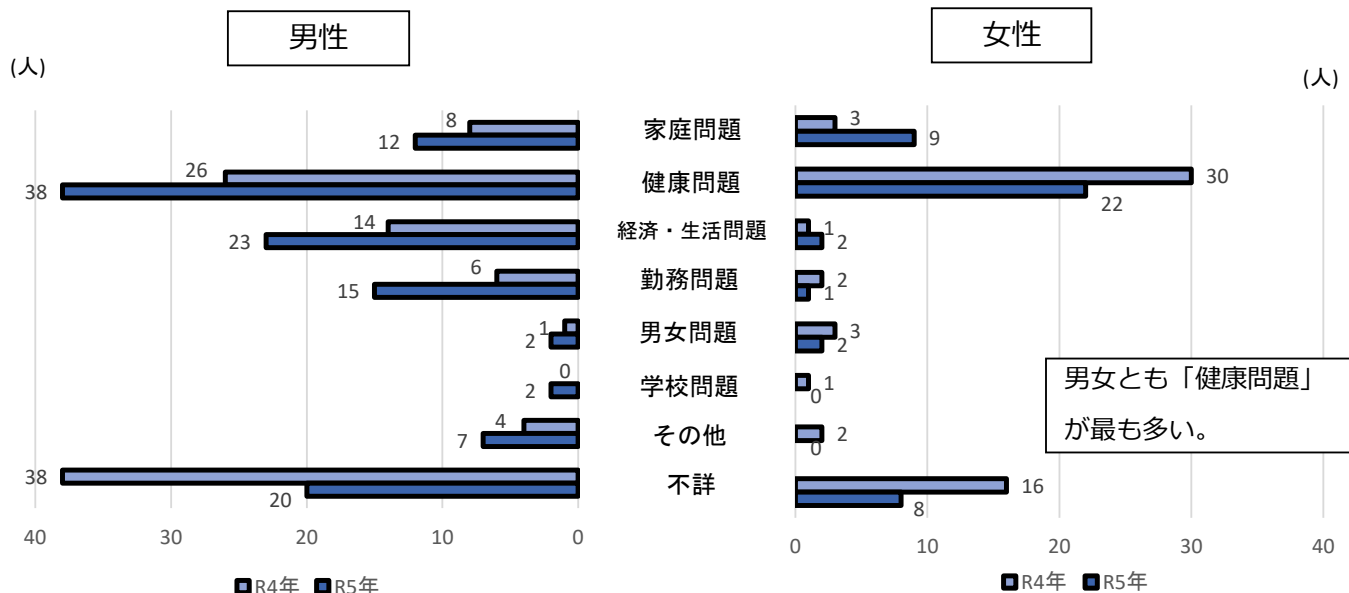
③足立区男女別・年齢別自殺者の推移【R3-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



④足立区原因・動機別自殺者数の男女比較【R4-5】（警察庁自殺統計）

警察庁の自殺統計データの条件変更

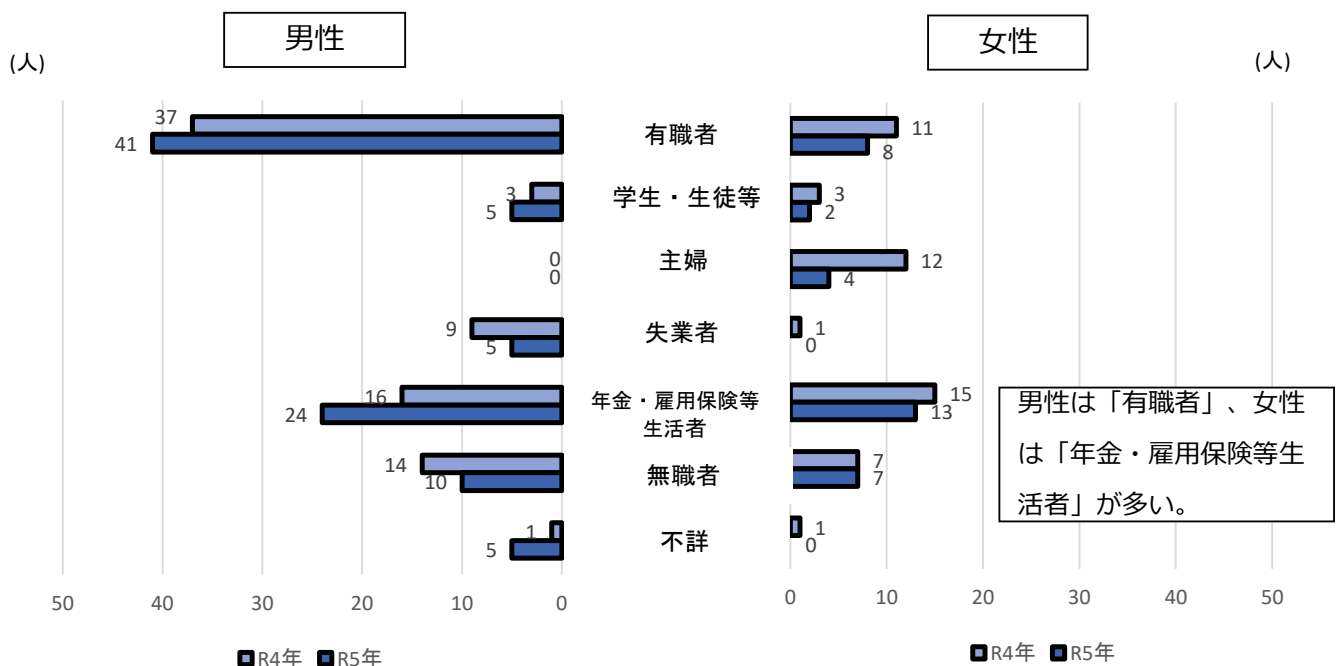
令和3年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について、自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年1月からは、家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能とした。



⑤足立区職業別自殺者数の男女比較【R4-5】（警察庁自殺統計）

警察庁の自殺統計データの条件変更

令和3年までは、自営業と被雇用者に分かれていたが、令和4年より有職者に統合された。



～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■ 基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄					
ふりがな			性別	□男性 □女性 □その他	
氏名			生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日 (歳)	
住所	〒 —				
電話	自宅			携帯	
来談者 注) ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名		ご本人と の関係	□家族(本人との続柄:) □その他()	
	住所				
	電話 (自宅)		電話 (携帯)		

■ ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べるものがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

--

(初回相談受付部署)

相談内容・概要	相談受付日 月 日（ ）部署名	担当者
	※初回部署は記入不要	
	相談済の部署 □仕事（ ） □多重債務（ ） □健康・生活（ ） □介護（ ） □子育て（ ） □その他（ ）	
	<今回の対応>	
	当課の継続相談 有・無	



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ①	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ②	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ③	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ④	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相 談 内 容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 健康・生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	シニアとペットの安心チェックリストの作成及び配布について
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課
内容	シニア世代とペットの安心した暮らしのためには、体力の低下や突然の入院・入所など、ペットの世話を続けることが困難になることも考えておく必要がある。こうした万一の事態への備えに対する気づきや、具体的な予防策を講じる一助として、別紙のとおり「シニアとペットの安心チェックリスト」を作成したので報告する。 なお、本チェックリスト作成にあたり、足立区獣医師会に内容を確認していただいた。 1 配布時期・配布先 令和6年5月から、シニア世代やペットとの関わりなどを考慮して、地域包括支援センターや動物病院、生活衛生課窓口等で配布した。 2 今後の方針 (1) 地域包括支援センター長会等において周知するとともに、ペットを飼育しているシニア世代への配布について協力を依頼する。 (2) ホームページやSNS等の活用はもちろん、当課主催の譲渡会や動物愛護講習会、各種イベントへ出展した際にも周知啓発を行っていく。

飼い主が
入院

望まない
繁殖

もしものことが
あったら・・・

⚠ その時ペットは大丈夫？

☒ まずはチェック

1つでも当てはまったら対策を

飼い主の「もしも」に備えて

チ
ェ
ッ
ク

☒ 単身または高齢者のみの世帯

☒ 自分の足腰や体力が不安

☒ 家族・親族と疎遠

☒ ペットの名前を思い出せないことがある

☒ ご近所付き合いがない

☒ 今後飼育する上で金銭面が不安

対策

- 一時預かり先・新たな飼い主を見つけておく(血縁者、民間事業者など)
- 「じぶんノート」※を作成する ※ 足立区版エンディングノート。医療介護連携課、各地域包括支援センター、区民事務所で配布しています。
- ペットのための信託を利用する

ペットのための信託とは

ペットのための飼育費用等を専用口座で管理し、いざというときに、ペットのために使用できる仕組みです。信託銀行等に相談しましょう。

ペットの「もしも」に備えて

チ
ェ
ッ
ク

☒ 不妊去勢手術をしていない

☒ 子犬や子猫が生まれている

☒ オス・メスの両方がいる

対策

- 不妊去勢手術を行い、繁殖を防ぐ
- かかりつけの動物病院をみつけておく
- 譲渡先を探す

【裏面へ】記録しよう！
飼い主とペットのこと

もしもに備えて記録しよう

ペットのこと

	ペットの種類	名 前	柄	年 齢	性 別	不妊去勢手術	健康状態
1	犬・猫					済・未	
2	犬・猫					済・未	
3	犬・猫					済・未	
4						済・未	
5						済・未	

ペットのかかりつけ動物病院

病院名		担当医師	
住 所			
連絡先			

飼い主のこと

名 前		生年月日	
住 所		連絡先	
担当ケアマネ			
サービス状況			

ペットを最後まで世話することができない場合の対応

☐ 譲渡する人が決まっている	☐ 保護団体等に有料で譲渡する
☐ ペット信託を利用して譲渡する	☐ 動物愛護相談センター等での引き取りを希望する

※ 詳しくは電話でご相談ください。

急な入院などのときに一時的にお世話をする人や預け先

名前 または 事業者名	
飼い主との関係	
住 所	
連絡先	
預け先の承諾	承諾済 ・ 相談中 ・ 未承諾

令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

令和 6 年 7 月 3 1 日

件 名	「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績について		
所 管 部 課	子ども家庭部 子ども政策課		
内 容	「第2期足立区子ども・子育て支援事業計画」の令和5年度実績及び評価について、別添のとおり施策評価表として取りまとめたので報告する。		
	1 評価の方法	7/23 子ども支援専門部会にて意見聴取した内容を追記し、当日机上配布いたします。	
			評価内容
	1次評価		自己評価
	2次評価	子ども家庭部	達成率、効果、方向性
	3次評価	足立区地域保健福祉推進協議会 (子ども支援専門部会含む)	外部評価
	2 令和5年度施策毎の評価概要	(5点満点)	
	施策群1 家庭・地域と連携し、子どもの学びを支え育む	令和4年度 2次評価	令和5年度 2次評価
	【施策1-1】子どもの心身の健全な発達の支援 (1) 「早寝・早起き・朝ごはん」1年間版カレンダーは期間が長いことから負担感を感じる園も一定数みられる。今後はアンケートなどで効果検証を行い、事業改善を行ってほしい。 (2) 「あだちはじめてえほん事業」では、1歳6か月健診会場の近くに絵本の引換施設がない中央本町地域・総合支援課と東部保健センターでの引換率が低迷している。引換率が低い地域に出張配布するなど、アウトリーチによる積極的な提供に努めてほしい。	3.5	3.0
	【施策1-2】就学前からの学びの基礎づくり (1) 継続的な接続期教育研修や教育・保育力向上研修の実施、幼保小連携活動により、小学校教員や保育者の理解が深まり、小学校1年生の基本的生活習慣が定着に繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0

		【施策１－３】特別な支援を要する子どもの状況に応じた支援の充実 (１) 各保健センター等における乳幼児相談やこども支援センターげんきの来所後の丁寧なフォローにより、保護者の不安が軽減し、適切な関係機関との連携に繋がったことが成果指標からみてとれる。	5.0	5.0
			＜評価＞ 成果指標の達成率が令和４年度とほぼ同水準であったため、同評価点とした。 (別添１ P10 参照)	
		【施策１－４】子どもが社会と関わる力を育むための成長支援 (１) ニーズを捉えた事業展開や各大学の特色を活かしたり、授業の雰囲気味わえるような講座を提供するなど、様々な学びや体験の場を広げたことが、参加した子どもたちの意欲を育むことに繋がったことが成果指標からみてとれる。	4.0	5.0
			＜評価＞ 成果指標の達成率が令和４年度とほぼ同水準であったが、取り組みや方向性は評価できると判断し、1.0p増とした。 (別添１ P12 参照)	
(5点満点)				
施策群２ 妊娠から出産・子育てまで切れ目なく支える			令和４年度 ２次評価	令和５年度 ２次評価
		【施策２－１】妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実 (１) 全妊産婦を対象とした「スマイルママ面接」などの取り組みや、ハイリスク妊産婦への寄り添ったきめ細やかな支援を行っている。妊産婦の負担軽減のための産前・産後家事支援事業などを積極的に活用してもらえよう、普及啓発を強化してもらいたい。	4.0	4.0
			＜評価＞ 成果指標の達成率が令和４年度とほぼ同水準であったため、同評価点とした。 (別添１ P14 参照)	
		【施策２－２】子育てと仕事の両立支援 (１) 学童保育室は申請数が大幅に増加し、新規整備を行ったものの待機となった子どもの数は増加した。不足する地区に対して早急に整備を行い、希望者が利用できるようにしてほしい。	3.0	3.0

	(2) 世論調査による「男女の対等な役割や責任」の意識は、いまだ広がっていない状況が成果指標からみてとれる。ワークライフバランスを通じて、当事者だけでなく周りの人々の子育てに対する理解を深め、子育てしやすい環境を広げるため、セミナーの開催や情報発信などを通して意識づけを続けてほしい。		＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったものの、取り組みや方向性は評価できると判断し、同水準とした。 (別添1 P16 参照)
	【施策2-3】困難を抱える子育て家庭への支援と虐待の防止 (1) 相談件数の増加および複雑かつ多様化する家庭の増加により支援が長期化し、虐待対応が終結しない状況がある。困難を抱える家庭に対し、関係機関と連携し継続的に支援を行ってほしい。 (2) ひとり親が対象の職業訓練に関する給付金を活用し、正規雇用された人数は目標を達成しなかった。しかしながら、給付金を受給し資格試験を受けるなど就労意識につながっていることから、引き続き、ライフスタイルに合わせた就労セミナー及び講座等の就労支援事業の情報提供や支援を行い、一人でも多くの方の経済的自立につなげてほしい。	4.0	3.0
	【施策2-4】安全・安心に子育てのできる生活環境の整備 (1) ユニバーサルデザインの視点に立ち、着実な整備を進めている。今後は様々な人から意見を聞きスパイラルアップを図ることで、誰もが使いやすい施設を整備してほしい。	5.0	4.0
			＜評価＞ 成果指標の達成率が令和4年度と比較して下回ったため、1.0p減とした。 (別添1 P20 参照)
3 今後の方針 ア 年度毎に各施策の実績を評価し、改善を図っていく。 イ 施策評価表については、議会報告後、区ホームページで公表予定。			

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	「第3期足立区子ども・子育て支援事業計画」策定に伴うニーズ調査の実施結果について																		
所管部課	子ども家庭部 子ども政策課																		
内容	第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（令和7年度～11年度）の策定に伴い、子育て世帯の保護者の就労状況や教育・保育施設等の利用に関する意向、その他の実状を調査したので、その結果を報告する。 1 ニーズ調査実施概要 （1）実施期間 令和6年1月24日（水）から2月13日（火）まで ※ 次回は調査期間を延長いたします。 （2）調査対象 ① 就学前児童の保護者：6,670人（年齢ごとに約20%を抽出） ② 小学生の保護者：3,280人（年齢ごとに約10%を抽出） （3）調査対象の抽出方法 住民基本台帳から無作為抽出 ※ 保育の需給調整で活用している6提供区域14地域ごとに、対象者が概ね均等になるよう抽出 （4）調査方法 郵送配布、郵送・インターネット回収 （5）調査票の回収結果 <table border="1"> <thead> <tr> <th>調査対象</th><th>配布数</th><th>回収数</th><th>回収率 (前回比)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①就学前児童 (0～5歳児)の保護者 ※ 年齢ごとに 約20%を抽出</td><td>6,670</td><td>2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188</td><td>42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%</td></tr> <tr> <td>②小学生(1～6年生) の保護者 ※ 年齢ごとに 約10%を抽出</td><td>3,280</td><td>1,457 内訳 紙：816 インターネット：641</td><td>44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,950</td><td>4,271</td><td>42.9%</td></tr> </tbody> </table>			調査対象	配布数	回収数	回収率 (前回比)	①就学前児童 (0～5歳児)の保護者 ※ 年齢ごとに 約20%を抽出	6,670	2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188	42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%	②小学生(1～6年生) の保護者 ※ 年齢ごとに 約10%を抽出	3,280	1,457 内訳 紙：816 インターネット：641	44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%	合計	9,950	4,271	42.9%
調査対象	配布数	回収数	回収率 (前回比)																
①就学前児童 (0～5歳児)の保護者 ※ 年齢ごとに 約20%を抽出	6,670	2,814 内訳 紙：1,626 インターネット：1,188	42.2% (▲3.9p) 紙：57.8% インターネット：42.2%																
②小学生(1～6年生) の保護者 ※ 年齢ごとに 約10%を抽出	3,280	1,457 内訳 紙：816 インターネット：641	44.4% (▲2.0p) 紙：56.0% インターネット：44.0%																
合計	9,950	4,271	42.9%																

	(6) 主な調査結果 別紙のとおり 2 計画策定スケジュール（予定） 令和6年4～ 7月 教育・保育事業等の量の見込み（需要量）算出 計画案骨子作成 8～10月 教育・保育事業等の確保方策（受入数）算出 計画素案作成 11月 パブリックコメントの実施 令和7年 2月 計画策定 3 今後の方針 本調査結果や子ども支援専門部会等での意見を踏まえ、次期計画を策定していく。
--	--

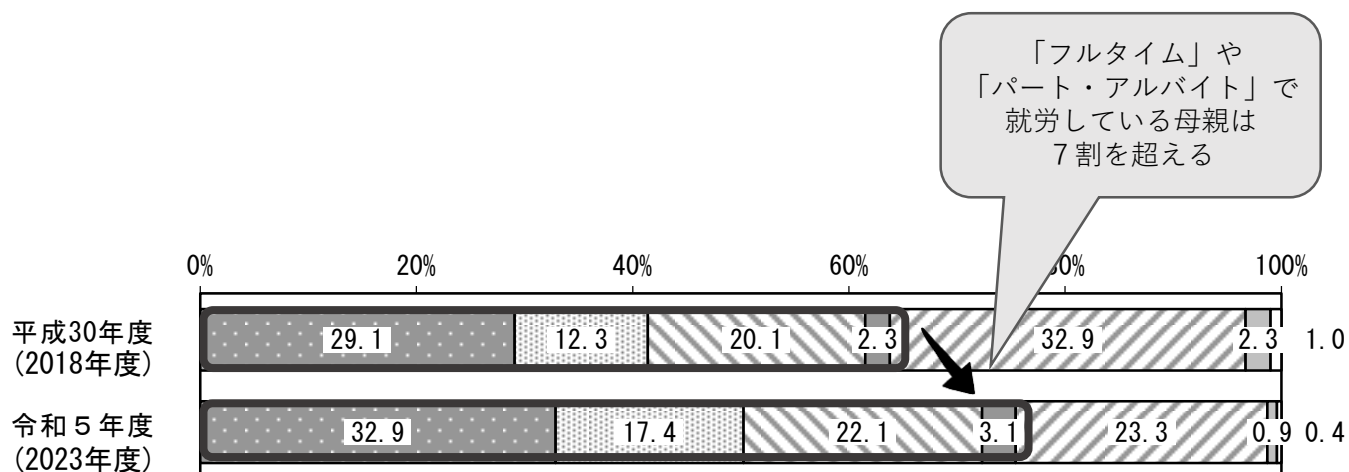
1 就学前施設に関すること

1-1 母親の就労状況

報告事項 1 0 別紙

- ① フルタイムやパートアルバイトで就労している母親の割合が増加
- ② 平成30年度 63.8% → 令和5年度 75.5% (+ 11.7p)

就学前児童の母親の就労状況



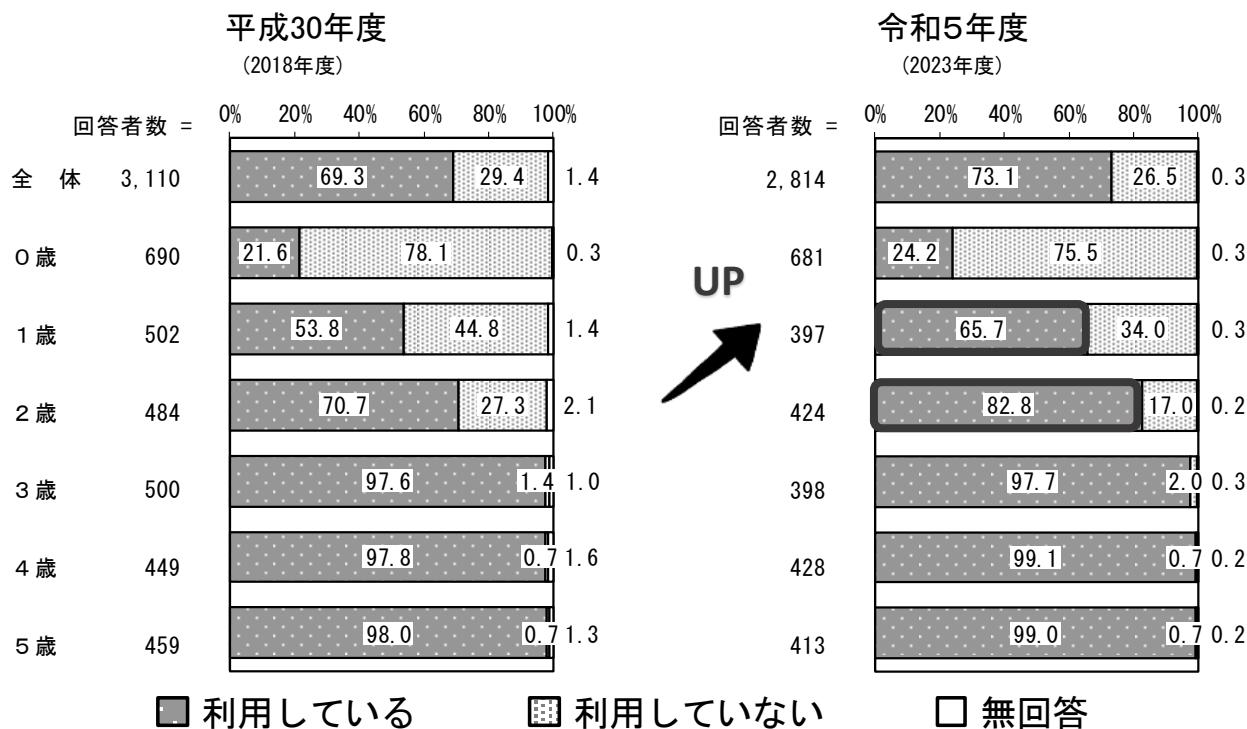
- フルタイムで就労しており、産休・育休・介護等で休業中ではない
- フルタイムで就労しているが、産休・育休・介護等で休業中である
- パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護等で休業中ではない
- パート・アルバイト等で就労しているが、産休・育休・介護等で休業中である
- 以前は就労していたが、現在は就労していない
- これまで就労したことがない
- 無回答

1 就学前施設に関すること

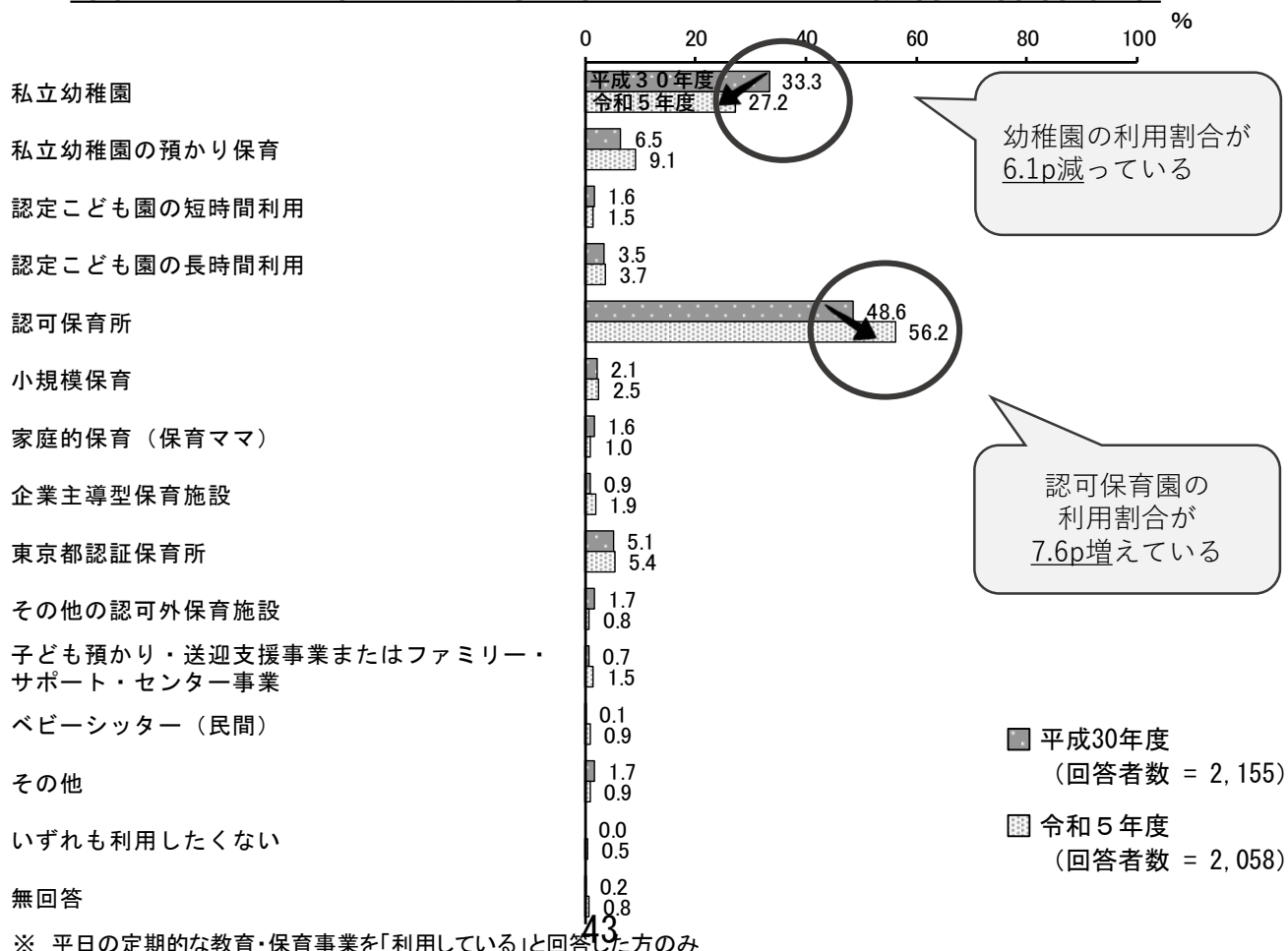
1-2 平日の定期的な教育・保育事業利用状況

- ① 母親の就労割合の増に伴い、教育・保育事業の利用が1歳は11.9p、2歳は12.1p増えている。
- ② 保育園の利用割合が7.6p増加している一方で、幼稚園の利用割合が6.1p減少している。

現在の定期的な教育・保育事業の利用有無



年間を通じて平日定期的にご利用されている教育・保育事業



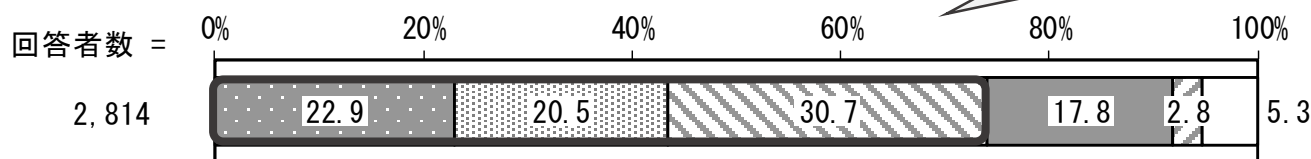
1 就学前施設に関すること

1-3 幼児教育・保育の無償化等による、家計への効果

- ① 家計に余裕が出た（出る）と感じている保護者は74.1%と多数
- ② 負担軽減された分を子どものために活用している割合は83.4%

家計への効果（就学前児童）

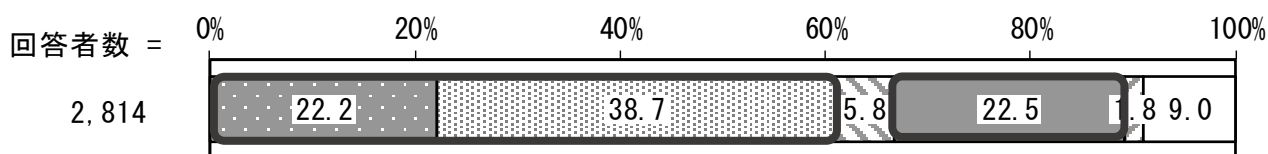
「余裕が出た（出る）」と感じている保護者は74.1%



※ 回答対象は就学前児童対象調査の全員

- 非常に余裕が出た（出る）と感じる
- 余裕が出た（出る）と感じる
- 少し余裕が出た（出る）と感じる
- まったく変化を感じない
- その他
- 無回答

保育料として支払う必要がなくなったお金の主な用途



※ 回答対象は就学前児童対象調査の全員

- 習い事
- 貯蓄・学資保険・積み立て投資など（将来の子どもの学費等の教育に関する利用を想定）
- 娯楽費（趣味、家族旅行など）
- 上記以外の子育てにかかる費用
- その他
- 無回答

- ① 習い事
- ② 貯蓄、学資保険、積み立て投資など
- ③ その他子育てにかかる費用などに充当

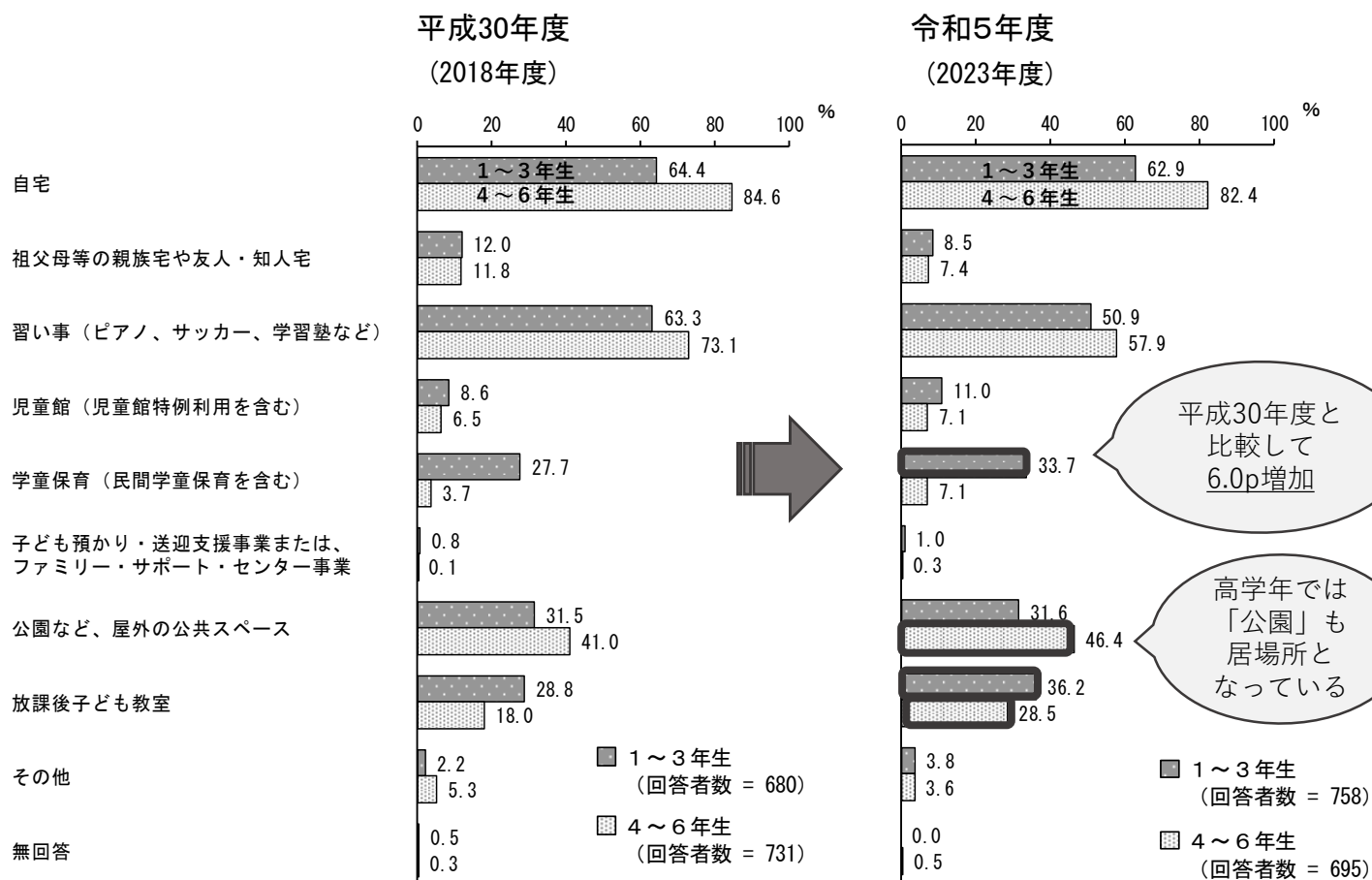
家計の負担が軽減し、
子どものために費用が活用されている

2 学童保育室に関すること

2-1 小学生の放課後の過ごし方

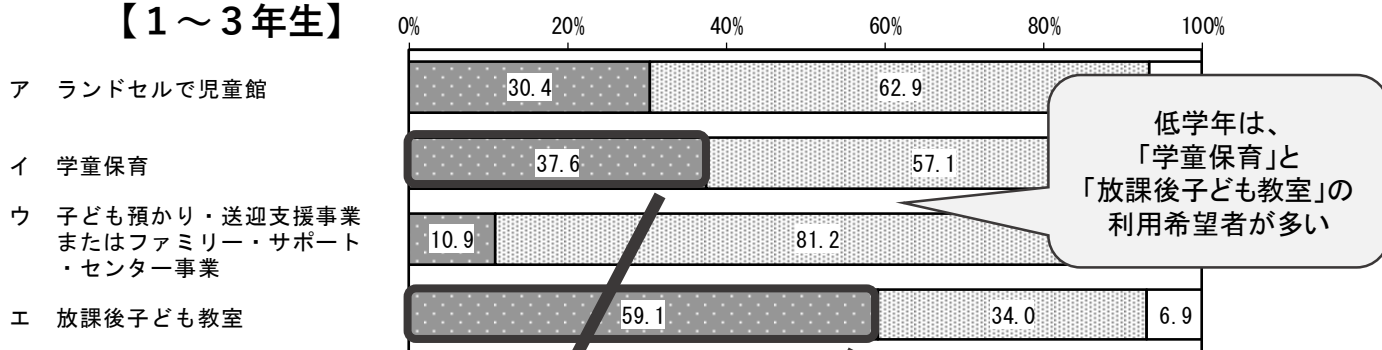
- ① 学童保育の利用割合は、低学年(1～3年生)33.7%、高学年(4～6年生)7.1%と、高学年は低学年に比べて少ない。

現在、放課後を過ごしている場所

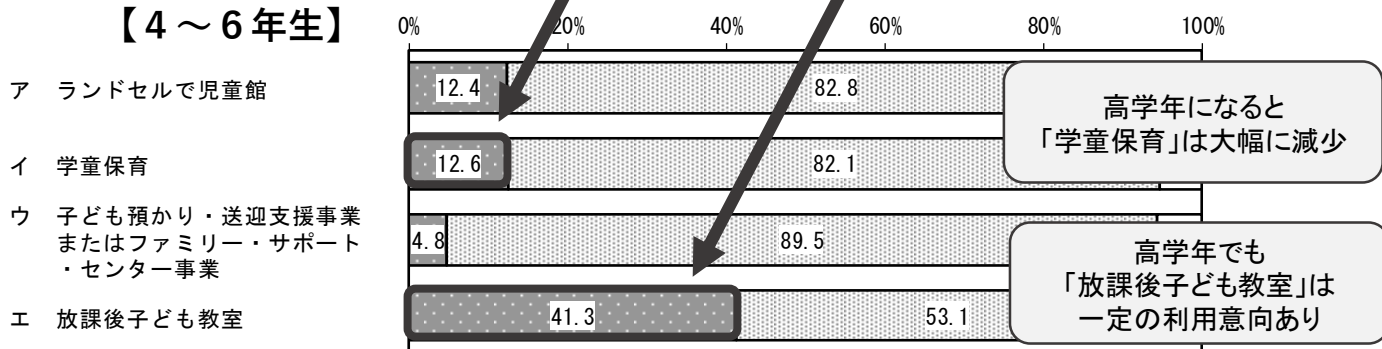


放課後に利用できる事業の今後の利用意向

【1～3年生】



【4～6年生】



■ 利用したい

■ 利用したいとは思わない

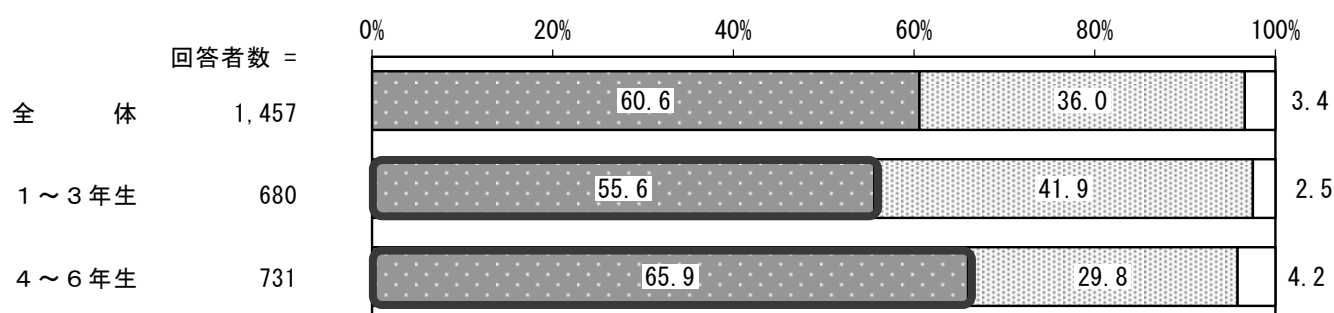
□ 無回答

2 学童保育室に関すること

2-2 学童保育室の利用意向

- ① 学校長期休業中のみ学童保育室を利用したい保護者は、
低学年(1～3年生)55.6%、高学年(4～6年生)65.9%と半数以上
- ② 一方、学校長期休業中だけでなく通常時も利用したい保護者は、
低学年(1～3年生)41.9%、高学年(4～6年生)29.8%となっている。

学校長期休業中の学童保育室の利用意向



※ 回答対象は小学生対象調査の全員

半数以上が
「長期休業中のみの利用」を
希望している

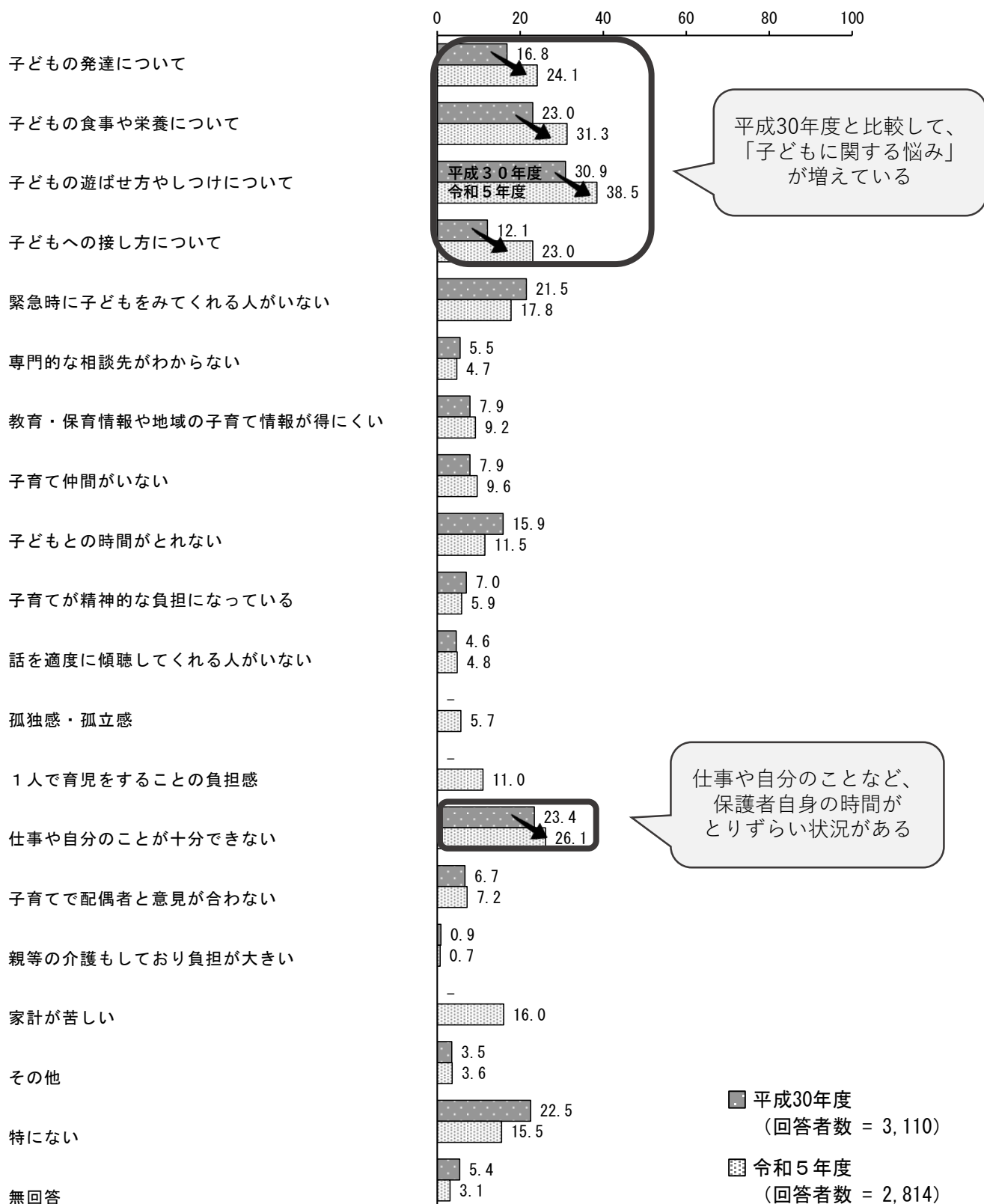
■ 長期休業中のみ利用したい ▨ 他の期間も利用したい □ 無回答

3 子育てに関すること

3-1 子育てに関する悩み

- ① 子どもに関する悩みは平成30年度と比較して、「遊ばせ方やしつけ」は7.6p、「食事や栄養」は8.3p、「発達について」が7.3p増加している。

子育てに関する悩み（就学前児童の保護者）



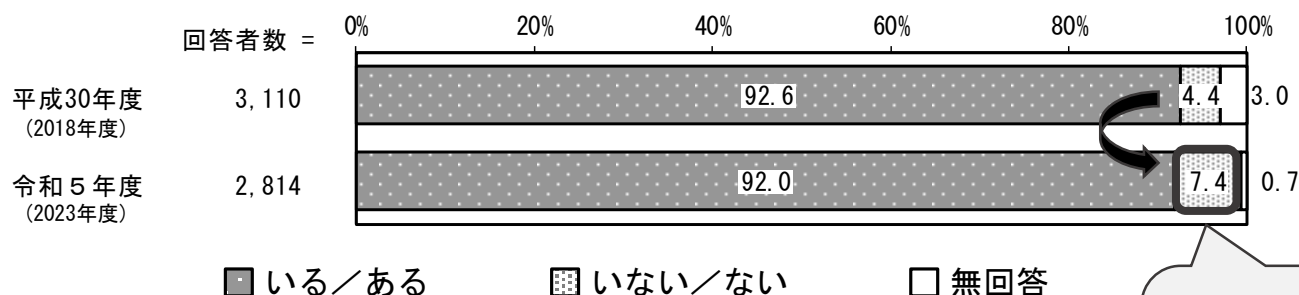
※ 複数回答のため、合計は100%に一致しない
※ 平成30年度調査していない項目は「-」表記とする

3 子育てに関すること

3-2 子育てについて相談できる人の有無・相談相手

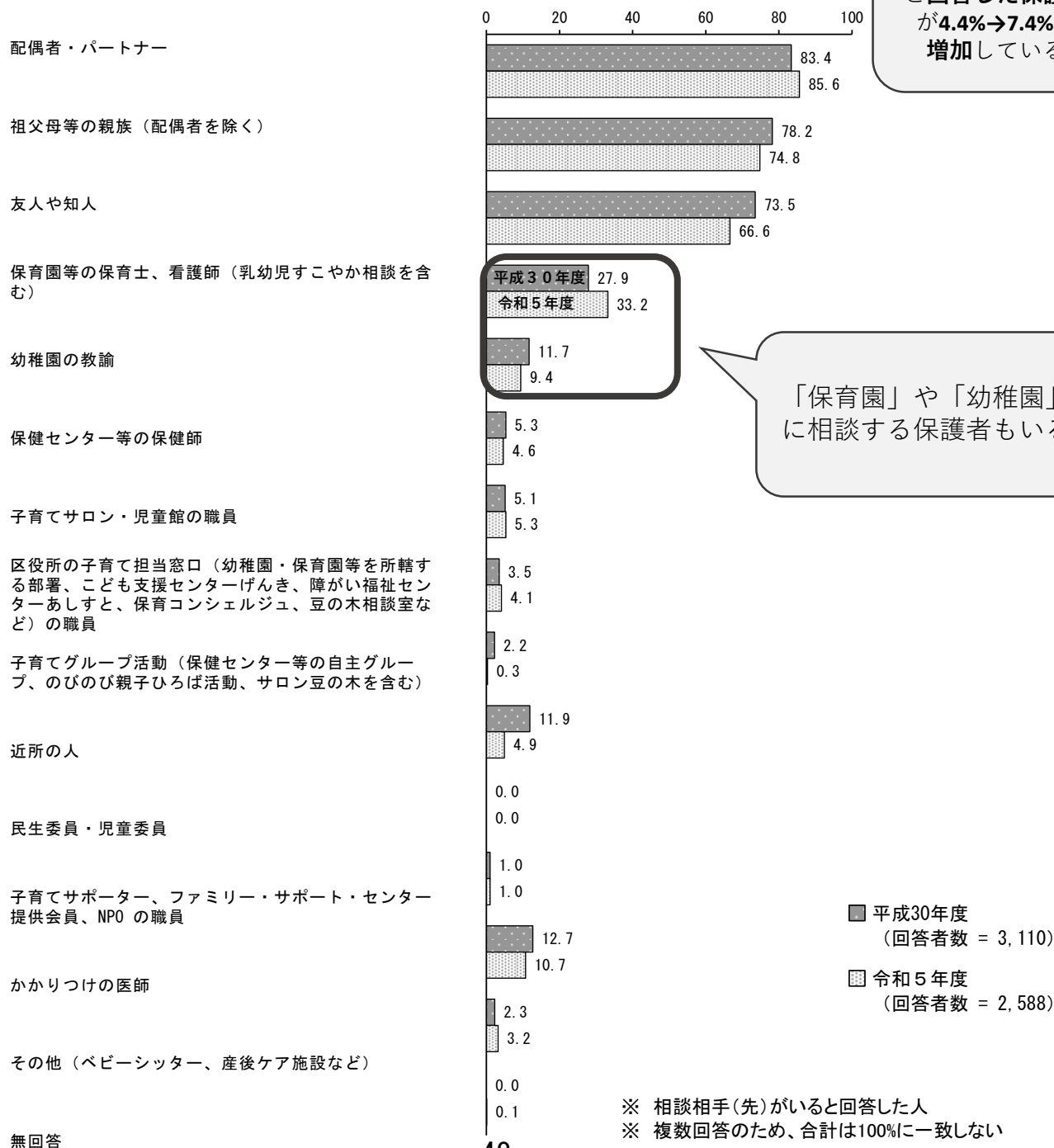
- ① 子育てについて相談できる人がいないと回答した保護者が4.4%から7.4%と3p増加している。
- ② 保育園や幼稚園も子育てに関する相談先となっている。

子育てについて相談できる人（就学前）



「相談できる人がいない」と回答した保護者が4.4%→7.4%と増加している

子育てについての相談相手（就学前）



「保育園」や「幼稚園」に相談する保護者もいる

3 子育てに関すること

3-3 子育てに関して入手したい情報

子育てに関して入手したい情報（就学前）※ 複数回答

回答者数 = 2,814



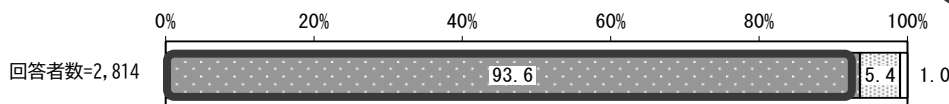
- 入手したい情報は、
- ① 子どもの遊び場（公園、区内施設等）
 - ② 子どもに関する手当等（児童手当、医療費、各種助成金）を求める人が多い



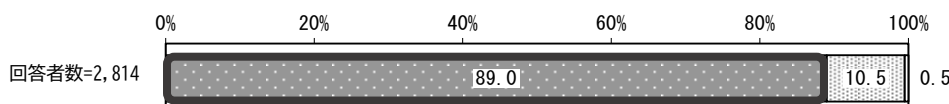
● **プッシュ型行政サービス**
行政機関が住民に対して積極的に行政サービスを提供する方法

● **オンライン申請サービス**
スマートフォンやパソコンから24時間手続きができるサービス。証明書類をカメラで撮影し、ファイル形式で添付も可能

プッシュ型行政サービスの利用希望



オンライン申請サービスの利用希望



いずれも「利用したい人」多数

■ 利用したい ■ 利用したくない □ 無回答

3 子育てに関すること

3-4 子育てに関する情報の入手先

子育てに関する情報の入手先（就学前）※ 複数回答

回答者数 = 2,814

配偶者、祖父母等の親族、パートナー、友人、知人、近所の人

保育所・認定こども園（小規模保育、家庭的保育（保育ママ）、認証保育所等含む）

幼稚園

子育てサロン

学童保育室・児童館

保健センター

こども支援センターげんき、ファミリー・サポート・センター、NPO等

区のホームページ

区公式X（旧Twitter）

区公式Facebook

区LINE公式アカウント

区あんしん子育てナビ

あだち子育てガイドブック

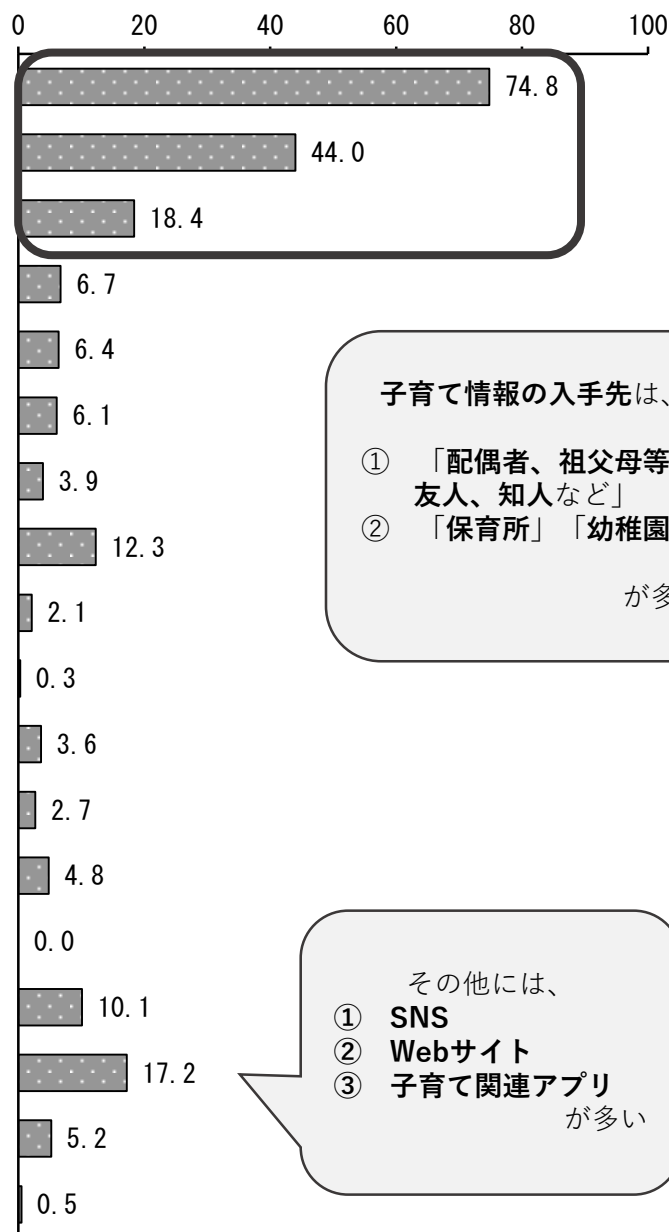
民生委員、児童委員

かかりつけの医院、医師、看護師

その他

特にない

無回答



注記）「あだち広報」が選択肢にないため、次回調査では必須の選択肢といたします。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和6年4月1日の保育所等利用待機児童の状況について							
所管部課	子ども家庭部 保育・入園課							
内容	1 保育所等利用待機児童数調査とは							
	国が全国の保育所等の状況把握のため、毎年実施している調査。 4月1日時点の保育所等利用待機児童数（保育の必要性が認定され、区に保育施設の利用を申し込んでいるが利用していない児童）から、東京都認証保育所の利用児童や、私的な理由で待機している児童等を除外した数（別紙参照）。							
	2 令和6年4月1日現在待機児童数 5人							
	(単位：人)							
			0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児	計
	申込者数 [A] (継続利用児含む)		854	2,541	2,558	2,427	5,062	13,442
	保育施設在園児数	認可保育所	727	1,924	2,215	2,345	4,844	12,055
		認定こども園	0	20	32	59	190	301
		小規模保育	51	145	140	0	0	336
		家庭的保育	30	90	103	0	0	223
		公設認可外	3	25	27	13	21	89
	保育施設在園児数合計 [B]		811	2,204	2,517	2,417	5,055	13,004
	から国定義により除外した児童数	認証保育所利用	5	82	10	1	1	99
		幼稚園利用	0	0	2	3	1	6
		企業主導型保育利用	0	22	9	2	0	33
		育児休業※1	17	121	8	0	0	146
		私的理由※2	21	107	12	4	5	149
		求職活動休止	0	0	0	0	0	0
	除外した児童数合計 [C]		43	332	41	10	7	433
	待機児童数 [A] - [B] - [C]		0	5	0	0	0	5
※1 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合								
※2 区が他に利用可能な保育所等の情報の提供を行ったにも関わらず、特定の保育所等を希望し、待機している場合								

3 年齢別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
令和5年	0	0	0	0	0	0	0
令和6年	0	5	0	0	0	0	5
前年との差	増減なし	5増	増減なし	増減なし	増減なし	増減なし	5増

4 地域別待機児童数（各年4月1日時点）

（単位：人）

ブロック		R5	R6	ブロック		R5	R6
1	千住地域	0	0	8	六町地域	0	3
2	綾瀬地域	0	1	9	竹の塚地域	0	0
3	中川地域	0	0	10	宮城・小台地域	0	0
4	佐野地域	0	0	11	江北・扇地域	0	0
5	中央本町地域	0	0	12	鹿浜地域	0	1
6	梅田地域	0	0	13	舎人地域	0	0
7	西新井・島根地域	0	0	14	新田地域	0	0
				区全体		0	5

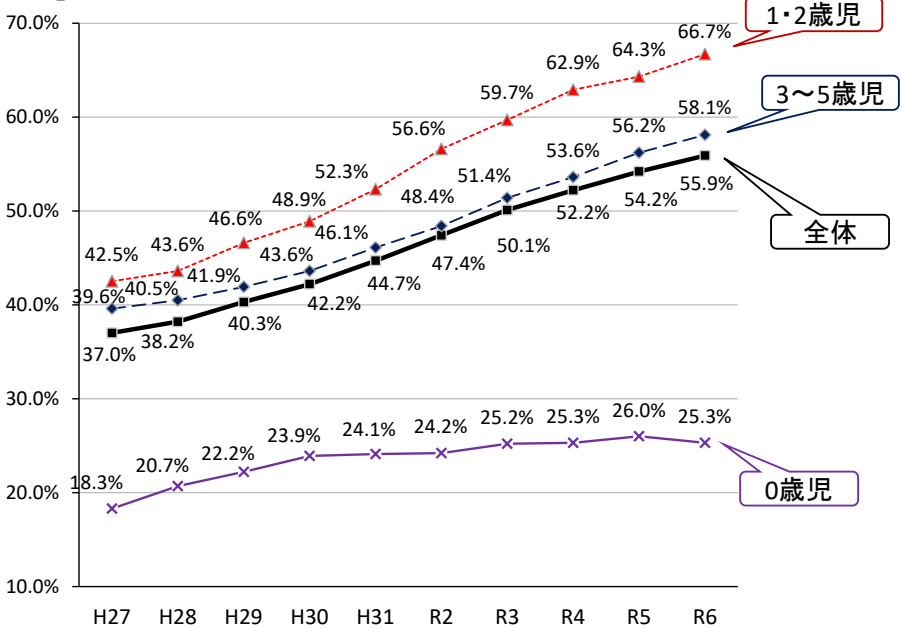
5 保育需要率の推移

保育を必要とする児童が全体に占める割合を示す「保育需要率」は、前年比1.7ポイント増の55.9%となった。

令和6年4月1日時点

年齢区分	人口① （単位：人）	保育需要数② （単位：人）	保育需要率 ③（②/①）	前年 （R5.4）	前年比
0歳児	3,865	977	25.3%	26.0%	0.7ポイント減
1・2歳児	8,331	5,559	66.7%	64.3%	2.4ポイント増
3～5歳児	13,214	7,676	58.1%	56.2%	1.9ポイント増
全 体	25,410	14,212	55.9%	54.2%	1.7ポイント増

【参考】保育需要率の推移（各年4月1日現在）



6 保育定員の調整（各年4月1日時点）

空き定員対策として、令和3年4月入所より、一部の公立認可保育所で入所定員抑制、私立認可保育所等で利用定員変更を実施している。

（単位：人）

	R5	R6	前年との差
保育定員数（認可定員）	16,662	16,204	458減
保育定員数（受入可能数）	15,946	15,736	210減

7 施設別・年齢別空き定員数（令和6年4月1日現在）

（単位：人）

R6.4.1 （前年との差）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳	合 計
認可保育所	305 (92)	79 (15)	100 (▲59)	279 (▲2)	546 (▲53)	1,309 (▲7)
認定こども園	0 (▲4)	9 (▲5)	13 (6)	16 (▲4)	29 (1)	67 (▲6)
小規模保育	73 (▲12)	3 (▲20)	28 (▲3)			104 (▲35)
家庭的保育	33 (0)	46 (▲8)	12 (▲7)			91 (▲15)
区立認可外	3 (0)	0 (▲1)	6 (4)	0 (▲3)	7 (▲3)	16 (▲3)
認証保育所	67 (38)	32 (12)	20 (7)	9 (9)	4 (4)	132 (70)
合 計	481 (114)	169 (▲7)	179 (▲52)	304 (0)	586 (▲51)	1,719 (4)

8 今後の方針

人口減少等の影響を的確に把握するため、令和6年度以降も地域ごとの保育需要の状況を詳細に分析し、待機児童の解消に向けて、適正な保育定員の確保を図る。

また、5月以降も継続して利用状況を調査、分析して対応策を策定し、年度途中の待機児童の解消を目指していく。

1 令和6年4月1日現在の年齢別入所状況

報告事項11 別紙

①特定教育・保育施設（2号認定・3号認定）

（単位：人）

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	管外委託（再掲）
認可保育所	公立※1	27	126	359	417	503	1,041	2,446	68	300	377	421	918	2,084	8
	公設民営	13	81	187	244	268	559	1,339	58	182	236	248	510	1,234	0
	私立※2	113	822	1,463	1,658	1,877	3,830	9,650	601	1,442	1,602	1,676	3,416	8,737	29
	小計	153	1,029	2,009	2,319	2,648	5,430	13,435	727	1,924	2,215	2,345	4,844	12,055	37
認定こども園	幼保連携型※1	2	—	16	24	32	64	136	—	12	16	20	53	101	—
	保育所型※1	1	—	13	14	15	30	72	—	8	14	13	28	63	—
	幼稚園型※2	4	—	12	29	55	149	245	—	6	12	26	109	153	5
	小計	7	0	41	67	102	243	453	0	26	42	59	190	317	5
幼稚園		—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3	1	6	—
合 計		160	1,029	2,050	2,386	2,750	5,673	13,888	727	1,950	2,259	2,407	5,035	12,378	42
他自治体へ委託[再掲]									4	12	27	8	25	76	
他自治体から受託[別掲]									2	1	11	5	19	38	

※1 入所抑制を反映した入所定員

※2 利用定員数（募集停止中の施設の定員を除く）

②特定地域型保育事業（3号認定）

（単位：人）

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
小規模保育		26	128	161	163	—	—	452	51	145	140	—	—	336	74.34%
家庭的保育※3		93	56	160	102	—	—	318	30	90	103	—	—	223	70.13%
合 計		119	184	321	265	—	—	770	81	235	243	—	—	559	72.60%
他自治体へ委託[再掲]									—	—	—	—	—	0	
他自治体から受託[別掲]									—	—	—	—	—	0	

※3 休業中の事業者の定員を除く

③認可外保育施設

（単位：人）

		施設数	定員						入所数（委託を含み受託を含まない）						
			0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	計	入所率
公設民営認可外		2	6	19	23	13	28	89	3	19	17	13	21	73	82.02%
認証保育所		33	204	315	328	90	52	989	150	290	289	62	96	887	89.69%
認証保育所(区外)		—	—	—	—	—	—	—	2	6	10	2	5	25	
企業主導型		—	—	—	—	—	—	—	14	112	115	17	18	276	
企業主導型(区外)		—	—	—	—	—	—	—	—	5	4	—	—	9	
合 計		35	210	334	351	103	80	1,078	169	432	435	94	140	1,270	

2 ブロック別定員受入可能数

(単位：人)

	保育施設空き状況 (認可保育所、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、 区立認可外保育所、認証保育所)						受入 可能数
	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	
1ブロック (千住地域)	39	109	51	30	37	90	317
2ブロック (綾瀬地域)	24	70	2	21	31	70	194
3ブロック (中川地域)	11	6	2	3	9	4	24
4ブロック (佐野地域)	25	43	9	7	38	73	170
5ブロック (中央本町地域)	27	43	14	17	12	31	117
6ブロック (梅田地域)	35	58	18	6	29	60	171
7ブロック (西新井・島根地域)	13	17	2	16	12	29	76
8ブロック (六町地域)	30	15	18	8	23	37	101
9ブロック (竹の塚地域)	32	40	10	8	22	28	108
10ブロック (宮城・小台地域)	4	10	7	6	21	39	83
11ブロック (江北・扇地域)	21	46	11	23	20	34	134
12ブロック (鹿浜地域)	26	8	3	19	28	44	102
13ブロック (舎人地域)	19	5	11	1	11	20	48
14ブロック (新田地域)	8	11	11	14	11	27	74
合 計	314	481	169	179	304	586	1,719

※ 「定員受入可能数」は、各保育施設の「空き定員数」を示す。

※ 認証保育所以外は、令和6年5月入園分の募集人数

【参考】施設種別ごと受入可能数

(単位：人)

	施設数	0歳	1歳	2歳	3歳	4・5歳	合計
認可保育所	153	305	79	100	279	546	1,309
認定こども園	7	0	9	13	16	29	67
小規模保育	26	73	3	28	0	0	104
家庭的保育	93	33	46	12	0	0	91
区立認可外	2	3	0	6	0	7	16
認証保育所	33	67	32	20	9	4	132
合 計	314	481	169	179	304	586	1,719

【参考】待機児童数の集計方法

(単位：人)

項 目	令和5年 4月1日	令和6年 4月1日
1 不承諾児童数(転園申請・取り下げ等を除いた数) …A	346	438
2 待機児童数に含めない児童 …B [(1)+(2)+(3)+(4)]	346	433
(1) 認証保育所・企業主導型保育事業・私立幼稚園を利用している	92	138
(2) 「育児休業延長のための申込み」であることを確認した場合、 または、入所できたら復職することの同意書の提出がない場合	174	146
(3) 特定の保育所等を希望し待機している場合 (ア+イ+ウ)	75	149
ア 保育施設利用申込書に第1希望の施設のみ記入している	34	65
イ 管外の保育施設のみを希望している	0	0
ウ 自宅の近く(概ね半径1km以内)に利用可能で空きがある「認可保 育所」、「小規模保育」、「給食を提供する家庭的保育(保育ママ)」または、「認証保育所」があるが希望していない	41	84
(4) 保護者が求職活動を休止していることを確認した場合	5	0
3 待機児童数 …C [A-B]	0	5

令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

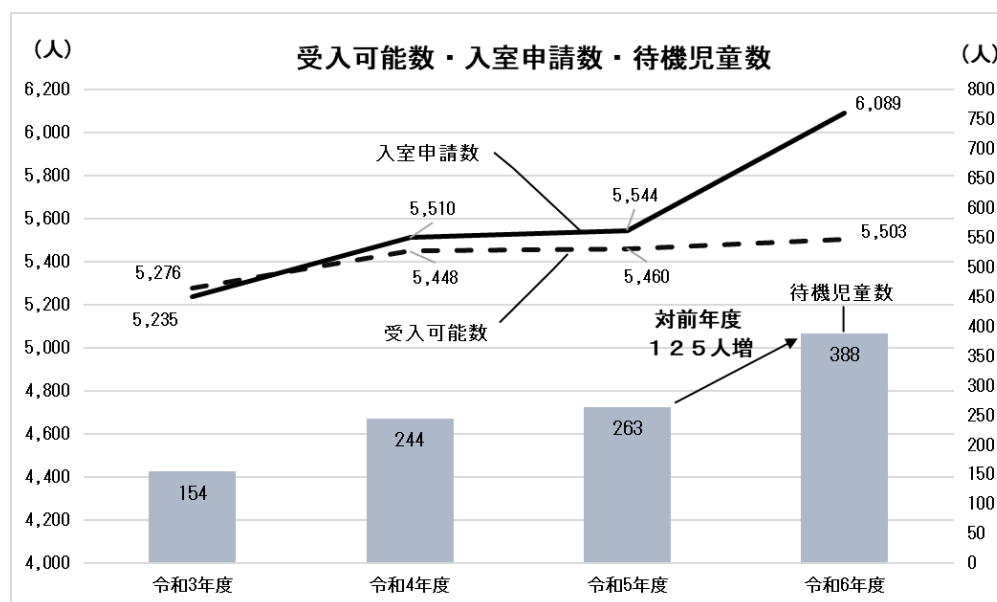
令和 6 年 7 月 3 1 日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和6年度学童保育室の待機児童の状況について							
所管部課	子ども家庭部 学童保育課							
内容	令和6年5月1日現在の学童保育室待機児童の状況について、次のとおり報告する。							
	1 令和6年5月1日現在待機児童数 388人							
	(1) 学年別待機児童数（前年度からの増減）							
	学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）		待機児童率			
	1年	2,193人（+363人）	42人（+8人）		1.9%			
	2年	1,767人（+12人）	89人（+29人）		5.0%			
	3年	1,277人（+65人）	105人（+44人）		8.2%			
	4年	611人（+87人）	101人（+32人）		16.5%			
	5年	176人（+3人）	37人（+10人）		21.0%			
	6年	65人（+15人）	14人（+2人）		21.5%			
	計	6,089人（+545人）	388人（+125人）		6.4%			
	【参考】1年生及び2年生の待機児童数							
	学年	申請者数（対前年）	待機児童数（対前年）		待機児童率			
	1・2年計	3,960人（+375人）	131人（+37人）		3.3%			
	(2) 地域別・学年別待機児童数 (人)							
	地域／学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
	千住	4	7	20	28	10	5	74
	綾瀬	9	17	20	7	2	0	55
	大谷田・佐野	2	2	0	3	4	0	11
	中央本町	4	9	8	12	3	0	36
	花畑・保塚	4	14	13	12	2	1	46
	竹の塚・六月	2	5	13	11	4	4	39
	梅島	3	2	6	6	4	1	22
	西新井・江北	9	20	5	5	3	1	43
	伊興	0	8	5	2	1	0	16

鹿浜・舎人	3	3	14	15	3	1	39
新田・江南	2	2	1	0	1	1	7
計	42	89	105	101	37	14	388

(3) 受入可能数・入室申請者数・待機児童数の推移



2 待機児童数の集計について

(1) 待機児童数の集計方法

学童保育室（放課後児童クラブ）の待機児童数については、それぞれの自治体が各々の方法で集計を行っており、保育施設のように国が定めた同一集計方法によるものではない。

【他自治体の例】

	集計方法の例
足立区	学童保育室申請者のうち、児童館特例（ランドセルで児童館）利用者のみ待機児童数に含めない。
例1	学童保育室以外に同基準の子どもの居場所（放課後子ども教室など）が確保されている場合は、待機児童数に含めない。
例2	学童保育室に定員（受入可能数）を設けていないため、すべての入室申請を受け入れている（待機児童数はゼロ）。
例3	他に利用可能な学童クラブがあるにもかかわらず、特定の学童クラブを希望するなど保護者の私的な理由により待機している場合は待機児童に含めない。

※ 集計方法は、

- ① 自治体により集計方法の明確な基準がない
- ② 開示しない自治体がある

	③ 集計方法の例に対して明確に分けられない。 よって自治体名の公表は控える。 (2) 集計方法の見直し 来年度入室申請分から適正な待機児童数を把握し、現在の区の学童保育室の待機児童数集計の見直しを検討する。 3 今後の待機児対策の方針 (1) 民設学童保育室の整備 ア 学童保育室の需要が多く見込まれる地域に対して整備を実施する。 イ 既存の運営事業者のほか、保育園・幼稚園運営事業者に対しても周知し、応募を促す。 ウ 他自治体の待機児対策を参考に利用者の需要が多い小学校内の学童保育室等を整備するためのスキーム構築を図る。 (2) 児童の放課後の居場所の把握 ア 学童保育、放課後子ども教室、児童館特例利用など放課後の子どもの居場所確保のための一体的な居場所確保を推進する。 イ 全ての学童保育待機者の放課後の居場所を把握する。
--	---

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	足立区学童保育室整備計画（令和5年度見直し）の内容変更について
所管部課	子ども家庭部 学童保育課
内容	令和6年3月に見直しをした足立区学童保育室整備計画（以下、「整備計画」という）における「民設学童保育室の誘致」について、以下のとおり内容を変更することとしたため報告する。 1 変更の理由 令和6年度から学童保育課が子ども家庭部に新設されたことに伴い、放課後子ども教室、学校内居場所及び私立幼稚園の活用等、総合的に教育委員会事務局内の資源を活用した連携により、待機児対策を講じていくことが適切であると考えられるため。 2 見直し部分 令和6年度中に民設学童保育室25室を誘致する計画のうち、後期募集で予定していた11地区11室については一旦募集を停止し、以下の手法を検討することとする。 3 待機児対策について （1）民設学童保育室の誘致 前期募集（14室）については予定どおり実施する。 （2）放課後子ども教室の活用 1年生で実施していない放課後子ども教室の開催に向け青少年課と協議していく。 （3）学校内居場所の活用 待機児童が予想される地域の校内学童保育室の開設に向けて学校施設の活用を検討するとともに、学童保育室用に教室を改築すること等が困難な場合は、教室の一時利用等の手法を用いた居場所確保の検討を進める。 （4）幼稚園の活用 学童保育室が不足する地域において、空きが生じている私立幼稚園に対し学童保育室としての施設活用を提案し、施設整備を支援する。

令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 6 年 7 月 3 1 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 6 年度夏休み期間中における体験講座等の無料化事業について
所管部課	あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	「こどもまんなか社会」の実現に向け、未来を担うすべての子どもたちが、経験・体験を通して夢や希望を持てる契機となるよう、昨年に引き続き夏休み期間中における体験講座等の無料化を実施する。 更に令和 6 年度は、一部の区有施設等において子どもの利用料等の無料化を新たに実施する。 1 事業の愛称 「あだちワークわーく in Summer」 2 対象者 18 歳までの子ども 3 施設の無料化 新規 (1) 対象施設等 ① 区立プール 4 か所 ② 総合スポーツセンター大・小体育室 ③ 地域体育館 9 か所 ※中央本町は改修中 ④ ギャラクシティ・まるちたいけんドーム ⑤ 生物園 ⑥ 北鹿浜公園・大谷田南公園の有料遊具 ⑦ 区内銭湯 23 か所 ※1 など ※1 ⑦の銭湯は、足立区浴場組合の協力による 4 体験講座等の無料化 (1) 対象講座 84 講座（昨年度は 43 講座）※2 ※2 ①将来の夢や仕事につながる講座 ②夏休みの自由研究等に役立つ体験 5 主な周知方法 (1) あだち広報（7 月 10 日号特集号 ほか） (2) 区ホームページ (3) あだち教育だより (4) C4th Home&School (5) 各施設が発行するミニコミ誌等 6 今後の方針 子どもの参加状況を取りまとめ委員会等で報告する。

令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 6 年 7 月 3 1 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	足立区こども計画策定における今後の予定について
所管部課	あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	足立区こども計画審議会条例の制定を受け、以下のとおり、こども計画策定に向けた今後の予定を報告する。 1 こども計画策定の経緯 令和 5 年 4 月に制定されたこども基本法に基づき、令和 5 年 1 2 月にこども大綱が整備され、「こどもまんなか社会(※)」の実現に向け、少子化社会対策、子ども若者育成支援、子どもの貧困対策の 3 つの視点を計画に盛り込む計画の策定が区市町村の努力義務となった。 ※「こどもまんなか社会」…全ての子ども・若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会 2 計画策定の進め方 <pre> graph LR A[子どもの貧困対策 検討会議 全体会 R6.7月まで] --> B[こども計画審議会(仮) 8月以降] B --> C((令和7年度中に策定予定)) D[子どもの貧困対策 検討会議 検討部会] --> A D --> B E[「子どもの貧困対策」「子ども若者育成支援」「少子化社会対策」の具体的な取り組みの検討・要望] --> F[審議会への対応策の提示等] F --> B G[子貧についての具体的な取り組み検討・要望] --> H[検討会議への対応策の提示] H --> A </pre> 「足立区こども計画」は、現行の「子どもの貧困対策実施計画」を包含することとなるが、足立区が全国に先駆けて子どもの貧困対策に取り組んできたことから、引き続き子どもの貧困対策に重点をおいた計画とする。 なお、計画完成は令和 7 年秋以降を予定しているため、それまでの間、子どもの貧困対策実施計画は現計画を延長することとする。 3 計画年度（予定） 令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 か年（国のこども大綱の見直し期間に合わせる） 4 足立区こども計画審議会委員について 区長が委嘱又は任命する以下の 2 0 人以内をもって組織する (1) 区議会議員 4 名以内 (2) 区内に在住、在勤又は在学する者 4 名以内（公募、若者含む） (3) 区内で活動する有識者 4 名以内

(4) 学識経験者 4名以内

(5) 区職員 2名

5 今後のスケジュール（予定）

令和 6年	8月下旬	こども計画審議会（仮） 第1回会議
	11月下旬	こども計画審議会（仮） 第2回会議
令和 7年	2月下旬	こども計画審議会（仮） 第3回会議
	5月下旬	こども計画審議会（仮） 第4回会議
	8月下旬	こども計画審議会（仮） 第5回会議

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	「アダチ若者会議」の実施について
所管部課	あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	区の支援が手薄になっている若者から直接意見を聴き、区の若年者施策への反映を目指す「アダチ若者会議」を以下のとおり実施していく。 1 公募型の若者会議 今回は、「どう思う！？高校生応援支援金」「夢の実現に私たちにはこれが必要だ！」をトークテーマとして実施する。 (1) 高校生世代が考える「キミも。ミーティング」 ア 開催日時 令和6年8月4日 午前10時30分～午後0時30分 イ 対象者 足立区に在住・在学・在勤・ゆかり※のある高校生世代 ※ボランティア活動をしている、かつて足立区に住んでいた等 (2) 大学生・社会人が考える「キミも。ミーティング」 ア 開催日 令和6年9月6日 午後6時30分～午後8時 イ 対象者 足立区に在住・在学・在勤・ゆかりのある大学生、社会人3年目程度の若者（平成11年4月2日から平成18年4月1日生まれ） ※今回はいずれも、定員15名、あやセンターぐるぐるで実施する。 2 アウトリーチ型の若者会議 都立高校や高校生世代の居場所型学習支援事業の拠点を訪問し、若者から意見を聴いていく。 (1) 若者と語る「キミも。トーク」 ア 開催時期 令和6年9月～10月頃（3回程度実施予定） イ トークテーマ 「高校生活を充実していくために必要な区のサポートとは？」 3 オンライン型の若者会議 「きかせてみんなのいけん」を活用して若者から意見を聴いていく。 (1) 実施時期 令和6年8月～11月頃

	4 集まった意見の活用方法 (1) 若年者支援協議会で検討 若年者支援協議会のチャレンジ応援会議および代表者会議において、集まった意見をもとに新たな支援策を検討し、構築していく。 (2) 区のホームページを通じて、実施報告をお知らせしていく。
--	--

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	孤立ゼロプロジェクト推進活動の令和6年度の新たな取り組み及びこれまでの実施状況について
所管部課	地域のちから推進部 絆づくり担当部長付絆づくり担当課
内容	1 孤立ゼロプロジェクト（概要） 地域住民や区内事業者と協力して、高齢者が抱える問題を早期に発見し、必要なサービスにつなげることで、住み慣れた地域で高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指すため、区独自で条例を制定し、平成25年1月から取り組んでいる。 （別添資料「孤立ゼロプロジェクト」リーフレットを参照） 2 令和6年度の新たな取り組み （1）町会・自治会に委託実施している高齢者実態調査の負担軽減 高齢者宅への訪問調査がスムーズに行えるきっかけづくりとして、調査対象世帯に事業PRを兼ねたタオル等のグッズを調査員から配付していただく。 （2）熱中症やヒートショック予防の啓発 ア 夏と冬に高齢者の孤立死が増加している事実を広く周知するため、6月と12月に「あだち絆づくり通信」を発行し、熱中症とヒートショックの予防を呼びかける。 イ 夏に地域包括支援センターが高齢者宅を訪問した際、適切なエアコン使用を促すためにデジタル温・湿度計を配付する。 ウ 夏に見守りパトロールや訪問を実施する町会・自治会や絆のあんしん協力員に対し、暑さ対策グッズ（ハンディファン、保冷バッグ）を配付する。 （3）中学校・高等学校との連携 ア 都立青井高等学校の生徒が令和5年12月から取り組んでいる高齢者向けのスマホ教室や、近隣の医療・介護関係者との五反野駅周辺の清掃活動への参加を継続していく。 イ アの取り組み事例を資料にまとめ、他の区内高等学校や中学校のボランティア部に呼びかけて、絆のあんしんネットワークに若い世代の参加を促進していく。

(4) 孤立ゼロプロジェクト事業の周知強化

令和5年度に事業PRと孤立に関する気づきのアニメーション動画を制作した。公共施設等のデジタルサイネージや案内モニターで放映するほか、区のホームページや「動画 de あだち」に掲載。また、SNSでも発信し、これまで認知度が低かった若い世代を中心に事業の周知を強化する。

【主な放映予定施設】

北千住駅西口・東口、綾瀬駅西口、北綾瀬駅前
本庁舎、生涯学習センター、各地域学習センター
協力が得られた「絆のあんしん協力機関」
(信用金庫、店舗、薬局など)

事業PR動画



孤立サイン動画



3 高齢者実態調査実施状況

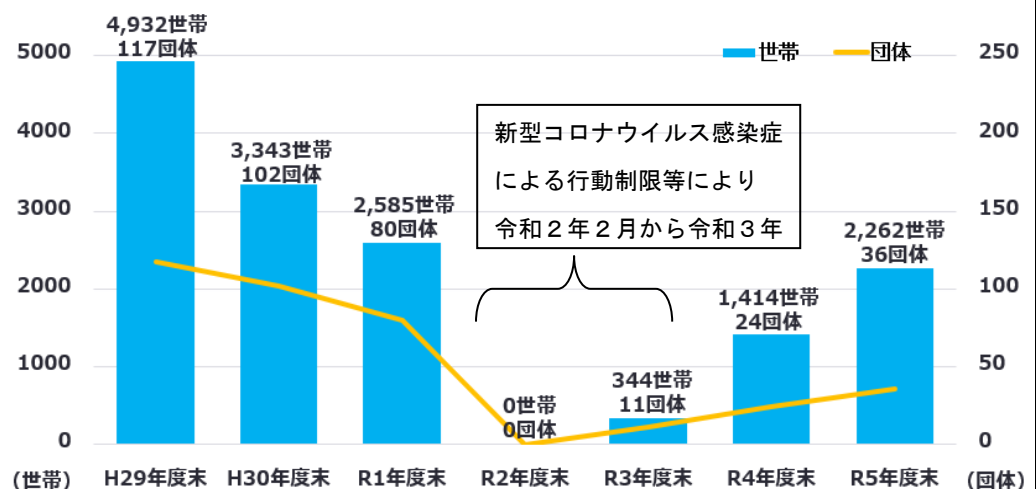
(1) 令和5年度町会・自治会実施数

調査実施団体	調査世帯合計（人数）
36団体	2,262世帯（2,818人）

(2) 令和6年度の目標

高齢者実態調査の実施数をコロナ禍前のレベル（3,000～5,000世帯）に戻せるよう、早めに町会・自治会に調査打診を行い、計画的に取り組んでいただく。

(3) 年度ごとの推移



(4) 実施回数別団体数

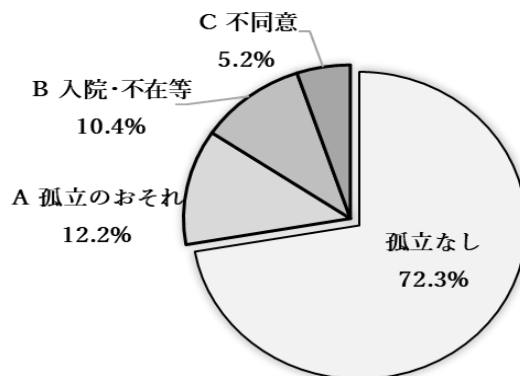
実施回数	1	2	3	4	5	6	12	17	計
団体数	65	261	77	16	16	1	1	1	438
割合 (%)	14.8	59.6	17.6	3.7	3.7	0.2	0.2	0.2	100

(別紙「孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧」参照)

(5) 調査結果の内訳【令和6年3月までの累計】

調査世帯合計：52,456世帯 (64,483人)				
孤立なし	A 孤立のおそれ	B 入院・不在等	C 不同意	小計
37,911世帯 (47,434人) 72.3%	6,377世帯 (7,953人) 12.1%	5,442世帯 (5,788人) 10.4%	2,726世帯 (3,308人) 5.2%	14,545世帯 (17,049人) 27.7%

70歳以上単身世帯：40,342世帯 75歳以上のみ世帯：12,114世帯



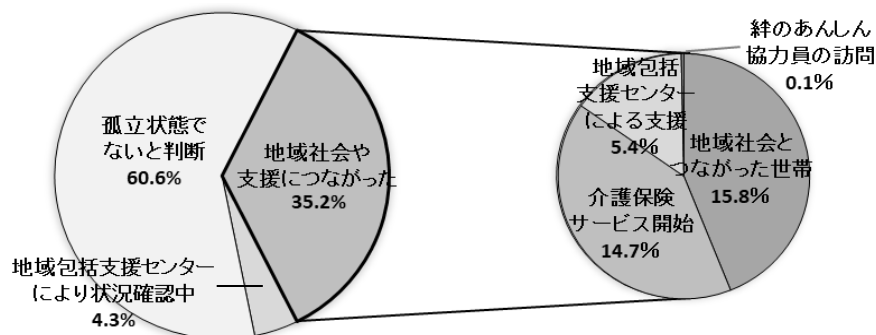
(6) 地域包括支援センターによる再訪問と成果

町会・自治会の調査によって孤立のおそれがある世帯、不在や拒否により調査できなかった世帯を、地域包括支援センターの職員が根気強く訪問している。

事業開始以来、52,456世帯を調査し、その約9.8%に当たる5,115世帯が必要なサービスや地域社会につながった。

町会・自治会 による調査	地域包括支援センターによる再訪問の成果						
	孤立状態で ないと判断	地域社会や支援につながった				地域包括 支援センター により 状況確認中	
		絆のあんしん 協会の訪問	地域包括 支援センター による支援	介護保険 サービス 開始	地域社会と つながった		小計
A 孤立のおそれ 6,377	3,754 (58.9%)	12 (0.2%)	225 (3.5%)	1,162 (18.2%)	1,012 (15.9%)	2,411 (37.8%)	212 (3.3%)
B 入院・不在等 5,442	3,566 (65.5%)	8 (0.1%)	286 (5.3%)	581 (10.7%)	725 (13.3%)	1,600 (29.4%)	276 (5.1%)
C 不同意 2,726	1,489 (54.6%)	8 (0.3%)	222 (8.1%)	342 (12.6%)	532 (19.5%)	1,104 (40.5%)	133 (4.9%)
合計 (A+B+C) 14,545	8,809 (60.6%)	28 (0.2%)	733 (5.0%)	2,085 (14.3%)	2,269 (15.6%)	5,115 (35.1%)	621 (4.3%)

単位：世帯 ※ 調査後の転出・死亡等6,544世帯含む



4 わがまちの孤立ゼロプロジェクト実施状況

日常的に見守りや声かけを行う町会・自治会等に、区が見守り応援グッズを提供し、自主的な見守り活動を支援している。

(1) 実施団体数【令和6年3月末日現在】

実施団体	① 集合住宅のみの町会・自治会	② ①以外の町会・自治会	マンション管理組合
110団体	48団体	60団体	2団体

※ 令和5年度 新規実施：6団体 辞退：1団体

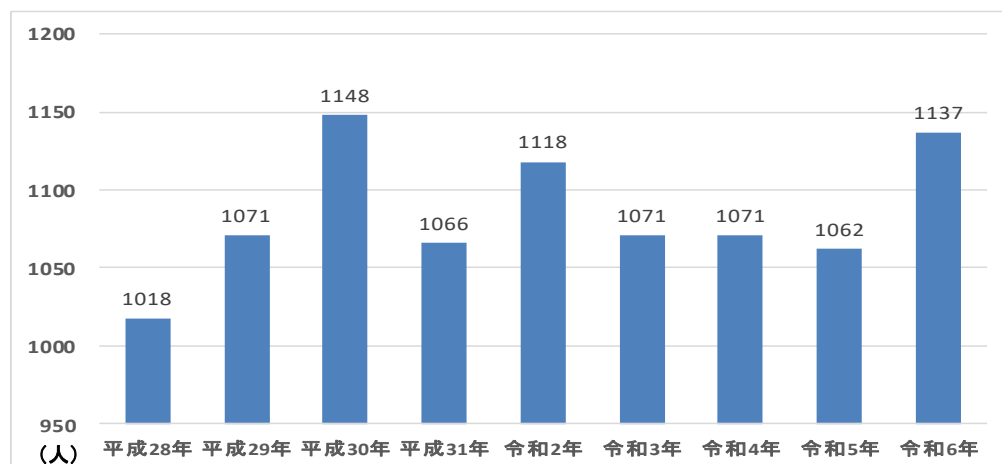
(2) 実施内容

声かけ・訪問		居場所づくり	
戸別訪問(行事参加促進など)	41団体	お茶飲み会	16団体
敬老祝い訪問	65団体	脳トレや簡単な体操	16団体
見守りパトロール	25団体	グランドゴルフ	12団体
その他 (行事欠席者への訪問など)	140団体	その他サロン活動	50団体

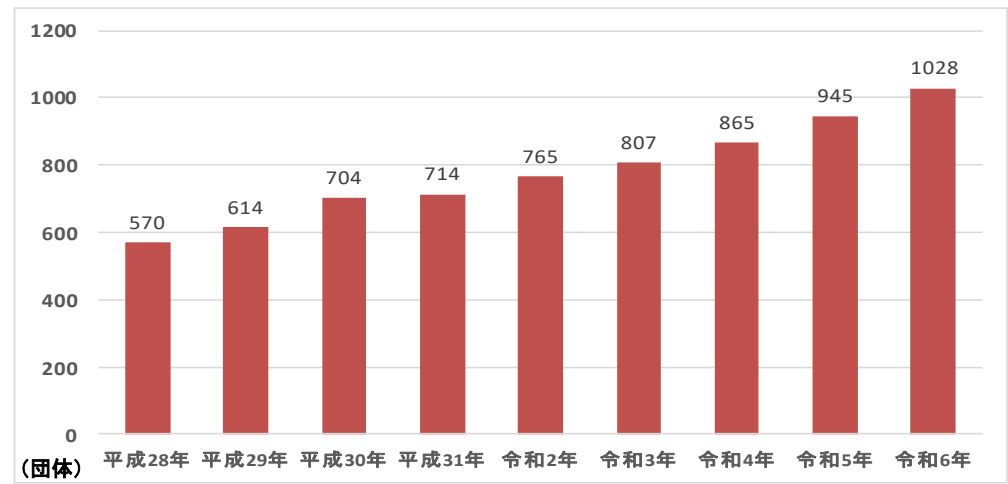
※ 団体により複数の活動を行っているため重複あり

5 絆のあんしんネットワーク

(1) 絆のあんしん協力員登録者数(各年1月1日現在)



(2) 絆のあんしん協力機関登録団体数（各年1月1日現在）



孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

※解散済みの町会・自治会を除く

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト （実施…○）注10
			直近調査年度 （年度）	調査回数 （回）	調査世帯数 （世帯）	調査人数 （人）	
1	千住	千住旭町自治会	H28	1	123	149	
2		千住旭町会	H28	1	58	70	
3		千住東一丁目町会	R4	4	162	202	
4		千住東町町会	H29	2	132	165	
5		千住東二丁目自治会	H31/R1	2	57	67	
6		千住曙町自治会（注1）	H27	1	62	69	
7		千住関屋町会	H29	2	69	85	○
8		柳原東町会	R5	3	186	206	○
9		柳原西町会	H29	1	123	139	○
10		柳原南町会	H30	2	113	142	
11		柳原北町会	H31/R1	2	131	151	○
12		日ノ出町自治会	H31/R1	2	213	261	○
13		日ノ出町団地自治会	R4	3	322	383	○
14		千住東町住宅自治会	H27	1	52	63	
15		関屋ステーションハイツ自治会	H31/R1	2	37	43	○
16		北千住パークファミリア自治会	R4	2	57	66	
17		グリーンコーポ千寿自治会	H30	2	96	121	○
18		シテヌーブ北千住30自治会	H29	2	42	50	○
19		千住関屋町自治会	R5	3	40	46	○
20		コスモシティ北千住自治会	H31/R1	2	9	10	
21		コーシャハイム北千住自治会（休会中）	H31/R1	3	64	76	
22		イニシア千住曙町自治会	R3	2	12	16	
23		サングランド千住曙町自治会（注1）	H27	1	-	-	
24		千住橋戸町自治会	H31/R1	2	142	167	
25		千住河原町自治会	H30	3	258	312	○
26		千住仲町会	R5	5	373	448	○
27		千住緑町町会	R5	3	515	624	○
28		千住宮元町町会	H28	2	139	175	
29		千住中居町会	H29	2	160	204	
30		千住龍田町町会	R5	3	254	327	○
31		千住桜木町町会	H28	2	60	73	
32		千住桜木二丁目町会	R4	3	173	199	
33		リバーサイド桜木自治会	H30	2	43	48	
34		都営桜木町アパート一号楼自治会	H28	2	44	54	
35		都営桜木町アパート二号楼自治会	H29	2	154	169	
36		千住桜木一丁目都営アパート自治会	H30	2	100	122	
37		千住一丁目町会	H31/R1	2	110	126	
38		千住二丁目町会	H28	1	72	83	○
39		千住三丁目町会	H31/R1	2	160	192	○
40		千住四丁目町会	R4	2	304	361	○
41		千住五丁目町会	R3	2	130	161	
42		千住大川町東町会	H30	2	120	144	
43		千住大川町西町会	R4	3	196	238	○
44		千住大川町南町会	H29	1	66	89	
45		千住元町町会	R5	3	338	409	○
46		千住柳町々会	H30	2	212	251	
47		千住寿町南町会	H31/R1	2	134	154	
48		千住寿町北町会	R4	3	183	210	
49		都営千住元町団地一・二号楼自治会	H29	2	86	109	○
50		都営千住元町団地三・四号楼自治会	H28	1	54	56	
51		北千住第二ダイヤモンドマンション自治会	H29	1	6	8	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施…○) 注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	
52	江北	高野町会	H29	1	161	206	
53		下沼田町会	H30	2	293	360	
54		江北二丁目住宅自治会	H26	1	35	46	
55		上沼田町会	H29	1	242	319	
56		都営上沼田アパート東和会	H30	2	160	185	
57		都営上沼田アパートむつみ会	R5	3	79	95	○
58		堀之内町会	H29	1	63	77	
59		西新井本町住宅自治会	H28	2	57	71	
60		都営扇二丁目アパート自治会	H28	2	101	116	
61		江北一丁目自治会	H28	2	86	105	
62		ソフィア西新井自治会	H29	2	13	17	
63		扇サンハイツ町会	H28	2	38	47	
64		エンゼルハイム江北自治会	H29	2	17	23	
65		江北三丁目自治会	H28	2	50	68	○
66		江北一丁目第三自治会	H28	2	100	114	○
67		都営アパート扇10号棟自治会	H29	2	39	51	
68		都営江北四丁目アパート自治会	R5	2	236	268	
69	江南	小台町会	H31/R1	2	311	390	
70		宮城町会	H30	2	323	397	
71		宮城第三団地自治会	H28	2	234	269	○
72		尾久橋スカイハイツ自治会	R4	3	55	67	
73		ラ・セーヌ小台自治会	R5	2	20	24	
74		ライオンズマンション荒川遊園アクアステージ自治会	R5	3	23	28	○
75		グランシティレイディアントタワー自治会	H28	1	6	8	
76	新田	新田町会	H28	2	448	544	
77		都営新田一丁目アパート自治会	H28	3	221	266	○
78		新田二丁目第二自治会	H28	2	5	5	
79		グランスイートハートアイランド自治会	R4	3	19	26	
80		オーベルグランディオハートアイランド自治会（注2）	H26	1	-	-	
		ハートアイランド地区（注2）	H29	2	70	83	
81	興本	本木東町会	H29	4	148	179	
82		本木西町会	H29	5	116	155	
83		本木北町みのり町会	H29	5	58	69	
84		本木南町会	H29	5	188	240	
85		本木三丁目北町会	H29	5	87	106	
86		扇一丁目寺地明和会	H29	5	57	70	
87		扇一丁目親友町会	H29	5	124	159	
88		扇一丁目協和会	H29	5	53	72	
89		扇一丁目親栄町会	H29	5	24	30	
90		扇一丁目北町会	H29	5	38	50	
91		扇南町会	H29	5	133	172	
92		扇三丁目町会	H31/R1	4	153	196	
93		興野町会	H29	5	413	522	
94		都営扇三丁目アパート自治会	R5	5	43	55	
95		扇一丁目第4アパート自治会	R5	6	142	179	
96		扇一丁目親睦自治会	H29	5	83	101	
97		都営扇一丁目第二アパート自治会	H29	5	24	29	
98	梅田	本木一丁目町会	H30	3	178	220	
99		本木一丁目中町会	H30	3	87	99	
100		本木一丁目南町会	H30	3	70	86	
101		関原二丁目南町会	H30	3	112	139	
102		関原三丁目東町会	H30	3	244	309	
103		中曽根町会	H30	3	236	290	
104		関原二丁目町会	H29	2	173	216	
105		関原三丁目町会	R4	4	339	411	○
106		梅田東町自治会	R4	4	297	346	○
107		梅田通町会	R4	4	387	469	○
108		梅田神明町自治会	H30	3	305	371	○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト （実施…○）注10
			直近調査年度 （年度）	調査回数 （回）	調査世帯数 （世帯）	調査人数 （人）	
109	梅田	梅田本町自治会	H30	3	212	260	○
110		梅田上町自治会	H30	3	194	239	○
111		梅田稲荷町会	H30	3	137	167	○
112		梅田正和町会	H30	3	199	231	
113		梅田亀田町会	R5	4	143	174	○
114		梅田八丁目アパート自治会	H30	3	118	129	○
115		コープ野村梅島自治会	H30	3	68	87	○
116		マーシャンハイツ梅島自治会	H28	2	13	15	
117		梅島グリーンマンション自治会	H28	2	15	19	
118		朝日プラザ梅田自治会	H30	3	15	20	
119		梅島ビューハイツ自治会	R5	4	28	38	○
120		プラウドシティ梅島自治会	H30	3	21	25	○
121		リライズガーデン西新井自治会	H30	3	22	27	
122	中央本町	足立高砂町会	H30	3	305	367	
123		五反野西町会	H30	3	361	427	○
124		足立東町会	H30	3	122	147	
125		足立日吉町会	H30	3	76	86	
126		足立四丁目町会	H30	3	277	334	
127		八千代自治会	H30	3	232	283	
128		中央本町若松町会	H30	3	150	170	
129		中央本町自治会	H30	3	70	85	
130		都営梅田三丁目アパート自治会	H28	2	15	18	
131		島根町会（注3）	H28	1	775	945	
132		梅島町会	H28	1	291	345	○
133		梅島栄町会	H29	2	89	107	
134		中央本町弥生町会	H30	2	45	55	
135		中央本町弥生自治会	H30	2	70	84	
136		梅島二丁目東町会	H27	1	68	81	
137		中央本町一丁目町会	R5	3	45	62	
138		中央本町栄町会	H30	2	59	68	
139		島根第二都住自治会	H29	2	22	30	○
140		島根四丁目住宅自治会	H29	2	25	32	○
141		島根四丁目第三自治会	R3	3	52	70	○
142		島根六月自治会	H31/R1	2	102	115	
143		ザ・ウィンベール中央公園自治会	H29	2	8	10	○
144		綾瀬西町会	H31/R1	2	90	112	
145		西綾瀬三丁目自治会	H29	2	64	77	
146		西綾瀬町会	H28	2	345	444	
147		西綾瀬四丁目自治会	H30	2	26	32	
148		西綾瀬三丁目第二自治会	H29	2	73	81	○
149		弘道一丁目町会	H31/R1	2	212	260	○
150		弘道一丁目第二自治会	H31/R1	2	10	13	
151		弘道一丁目第4自治会	H31/R1	2	13	22	
152		弘道二丁目町会	H28	1	92	105	
153		弘道二丁目中央自治会	R3	2	103	125	○
154		青井二丁目町会	H26	1	125	147	
155		弘道二丁目梅の自治会	H27	1	90	97	
156		弘道第三団地自治会	H31/R1	2	40	49	
157		弘道一丁目自治会	H27	1	33	37	
158		弘道二丁目五月自治会	H27	1	13	17	
159		五反野第2スカイハイツ自治会	H30	2	18	31	○
160		弘道一丁目第5自治会	H30	2	18	22	
161		青井二丁目ニツ家町会	H27	1	39	48	
162		青井三丁目町会	H30	2	146	179	○
163		青井兵和町会	R5	2	33	42	○
164		青井第一自治会	R4	3	71	98	○
165		青井一丁目町会	H28	2	107	135	
166		青井四丁目ニツ家本町会	H31/R1	2	57	76	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト （実施…○）注10
			直近調査年度 （年度）	調査回数 （回）	調査世帯数 （世帯）	調査人数 （人）	
167	中央本町	青井四丁目住宅自治会	H30	2	31	35	
168		青井四丁目第六住宅自治会	H26	1	16	21	
169		青井四丁目第三自治会	H25	1	10	13	
170		西加平町会	H29	1	84	106	
171		青井六丁目町会	H27	1	102	128	
172		中央本町三丁目町会	H27	1	65	71	
173		中央本町四丁目町会	H29	1	136	170	
174		中央本町五丁目町会	R4	2	108	137	
175		中央本町五丁目住宅親交会	H27	1	57	72	
176		中央本町四丁目団地自治会（注4）	H31/R1	2	139	175	
177		青井五丁目住宅供給公社自治会	H29	2	29	39	○
178		五反野スカイハイツ自治会	H31/R1	2	62	81	○
179		青井五丁目睦自治会	H26	1	12	15	
180		青井六丁目アパート自治会	H31/R1	2	26	34	
181		青井三丁目中央自治会	H31/R1	2	117	144	
182		日商岩井綾瀬マンション自治会	R5	3	93	114	
183		青井三丁目東自治会	H31/R1	2	11	12	
184		都営青井二丁目住宅自治会	H29	2	2	2	
185		青井四丁目緑会	H30	2	33	43	
186		ダイアバレス綾瀬自治会	R5	3	20	26	○
187		青井四丁目第四自治会	H29	2	7	12	○
188		青井四丁目第五自治会	H29	2	38	47	
189		グリーンパーク第5綾瀬自治会	H26	1	7	7	
190		ビューネ北綾瀬自治会	H29	1	3	5	
191		五反野第3スカイハイツ自治会	H26	1	25	31	
192		五反野住宅自治会	H31/R1	2	51	73	○
193		中央本町4丁目2号棟自治会（注4）	H31/R1	2	4	4	
194		中央本町四丁目三号棟自治会（注4）（休会中）	H31/R1	2	5	7	
195		中央本町四丁目一号楼自治会（注4）	H31/R1	2	3	3	
196	東綾瀬	綾瀬自治会	H29	2	323	390	
197		東和一丁目自治会	H29	2	121	149	
198		綾瀬東町会	H28	2	335	407	
199		普賢寺自治会	R5	3	408	491	○
200		蒲原自治会	H31/R1	3	329	392	
201		上谷中町自治会	H29	2	127	156	○
202		下谷中町自治会	H31/R1	2	125	155	
203		普賢寺住宅自治会	H29	2	50	65	
204		東瀬江自治会	H28	2	178	228	
205		蒲谷自治会	H30	2	188	252	
206		綾瀬七丁目団地自治会	R4	3	114	130	
207		パークタウン東綾瀬自治会	R5	4	345	458	○
208		東綾瀬自治会	R5	3	381	465	○
209		綾瀬五・六丁目自治会	H28	2	209	254	○
210		綾瀬三丁目自治会	H28	2	138	166	
211		トーキョーガーデンズスイート自治会	H31/R1	2	14	17	
212	中川	大谷田東自治会	H30	2	180	215	
213		隅田自治会	H31/R1	3	337	405	
214		長門南部町会	H29	2	143	182	○
215		長門東部自治会	H30	2	154	192	
216		長門北部自治会	H30	2	29	35	○
217		長門西町会	H28	2	91	109	
218		大谷田二丁目自治会	H31/R1	3	76	105	○
219		東和二丁目自治会	H28	2	174	214	
220		東和二丁目西自治会	H30	2	98	117	
221		東和四丁目自治会	H30	2	131	155	○
222		東和四丁目南部自治会	H29	2	35	40	○
223		東和DM自治会（休会中）	-	-	-	-	
224		東和四丁目第三団地自治会（休会中）	H27	1	6	8	
225		ファミール亀有壱番館自治会	H31/R1	2	11	12	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト （実施…○）注10
			直近調査年度 （年度）	調査回数 （回）	調査世帯数 （世帯）	調査人数 （人）	
226	中川	ファミリー亀有式番館自治会	H30	2	15	18	
227		LM綾瀬谷中公園自治会	H30	2	10	11	
228		ザ・レジデンス東京イースト中川自治会（休会中）	R4	3	14	17	
229		東和四丁目第二アパート自治会	H30	2	10	11	
230	佐野	大谷田上自治会	H29	2	160	184	
231		大谷田西部自治会	H28	2	294	355	
232		佐野一丁目町会	H29	1	68	92	
233		大谷田一丁目団地自治会	H30	2	285	342	○
234		六木一丁目町会	H30	2	71	89	
235		六木二丁目町会	H29	2	39	49	
236		六木団地自治会	H30	3	392	499	○
237		谷中北町会	H29	2	113	125	○
238		佐野二丁目北町会	H31/R1	2	96	117	
239		佐野二丁目南町会	H30	2	116	144	
240		ボナハイツ中川自治会	H29	1	92	117	
241		大谷田五丁目町会	H29	2	190	226	
242		中川ビューハイツ自治会	H31/R1	2	18	21	
243		ライオンズブラザ北綾瀬自治会	H31/R1	3	48	60	○
244		都営大谷田自治会	H28	2	19	20	
245		神明上町会	H29	2	48	61	
246		神明東町会	H30	2	71	94	
247		神明仲町会	H30	2	114	140	
248		加平町会	H28	2	269	320	
249		北加平町会	H29	2	106	131	
250		六木三丁目町会	H30	2	115	153	
251		六木四丁目町会	R5	4	155	207	○
252		辰沼町会	H31/R1	2	224	278	○
253		辰沼第二自治会	H28	2	74	90	
254		辰沼団地自治会	H28	2	88	108	
255		シャルム綾瀬自治会	R5	4	50	63	
256		六木三丁目自治会	H28	2	35	45	
257		神明南町会	H31/R1	3	277	376	
258		ライオンズガーデン辰沼自治会	H31/R1	2	3	4	
259		神明2丁目自治会	H30	2	11	13	
260	保塚	南花畑下沼町会	H28	2	86	102	
261		榎戸町会	H28	2	94	123	
262		堺田町会	H28	2	62	85	
263		花保町会	H31/R1	2	337	435	○
264		内匠本町町会	H28	2	55	65	
265		花畑第三団地自治会	H26	1	232	280	
266		花保親交町会	H28	2	82	101	
267		東保木間一丁目都住自治会	H28	2	21	24	
268		平野町会	H28	2	154	193	
269		平野竹親町会	H30	3	75	106	
270		六町町会	H28	2	112	141	
271		六町三丁目町会	H28	2	72	96	
272		保塚町町会	H28	2	189	240	
273		一ツ家一丁目町会	H28	2	83	100	
274		一ツ家二丁目町会	H31/R1	3	115	142	○
275		一ツ家三丁目町会	R5	3	139	180	
276		一ツ家四丁目町会	H28	2	32	41	
277		六町二丁目町会	H28	2	59	77	
278		平野一丁目団地自治会	H31/R1	3	70	81	○
279		都住平野三丁目団地自治会	H28	2	70	85	
280		一ツ家二丁目アパート自治会	H28	2	260	293	○
281		平野三丁目18番地自治会	R4	4	90	109	○
282	花畑	鷺宿町会	H28	2	98	126	○
283		外ヶ原町会	H30	2	35	49	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト （実施…○）注10
			直近調査年度 （年度）	調査回数 （回）	調査世帯数 （世帯）	調査人数 （人）	
284	花畑	仲組三丁目町会	H29	2	76	94	
285		堤根町会	H28	2	148	181	
286		前通り町会	H30	2	97	117	
287		花畑四丁目都住自治会	H29	1	9	10	
288		花畑団地自治会	R5	3	750	946	○
289		保木間第五団地自治会	R5	3	450	557	○
290		花畑七丁目団地自治会	H28	2	48	55	
291		花畑第五都住自治会	H28	2	35	47	
292		花畑第六都住自治会	H28	2	15	18	
293		会組町会	H30	2	57	68	
294		桑袋団地自治会	H28	2	263	319	○
295		花畑西町会	H30	2	17	19	
296		保木間五丁目自治会	H28	2	16	21	
297		南花畑自治会	H28	2	6	7	
298		南花畑第二自治会	H30	2	2	2	
299		保木間11自治会	H27	1	10	10	
300		エステート花畑自治会	H29	2	34	48	
301		仲組四丁目町会	H28	2	72	92	
302		花畑八丁目団地自治会	H30	2	11	11	
303		ペルドゥムール竹の塚自治会	H27	1	3	4	
304	竹の塚	水神町会	H31/R1	2	151	180	
305		西保木間二丁目町会（注5）	H28	2	44	53	○
306		原町会	H30	2	74	94	
307		名地共和会	H28	2	13	18	
308		名地町会	H27	1	73	88	
309		在家町会	H28	1	102	119	
310		前保木間親睦町会	H29	2	144	184	
311		三の輪町会	H26	1	57	68	
312		若宮自治会	H30	4	176	208	○
313		南保木間町会	H28	2	188	229	
314		北増田橋町会	H28	2	90	113	
315		南増田橋町会	H28	2	8	10	
316		第二都住会	H28	3	73	82	
317		第五住宅会	H30	3	44	55	○
318		竹の塚南町会	H31/R1	2	108	142	
319		竹の塚中町会	H31/R1	3	162	196	
320		竹の塚上町会	H30	3	263	328	○
321		六月町会	H28	2	382	475	
322		水無月会	H28	2	4	5	
323		第八六月自治会	H31/R1	2	11	15	
324		東保木間町会	R5	12	263	345	○
325		都営住宅六月むつき自治会	H28	2	34	42	
326		都営西保木間二丁目団地自治会	R3	3	53	61	
327		西保木間都住自治会	H28	2	79	96	○
328		西保木間四丁目都住自治会	H27	2	227	270	○
329		竹の塚スカイタウン町内会	H30	2	69	82	
330		西保木間大曲自治会	H28	2	10	14	
331		都営西保木間一丁目自治会	H28	2	24	31	
332		六月中央自治会	H28	2	46	56	○
333		東京都住宅供給公社西保木間住宅自治会	H27	1	46	56	
334		竹の塚六丁目アパート2号棟自治会	H28	2	45	54	
335		西保木間三丁目むつみ会	H28	2	22	26	
336		竹七東町会	H28	2	18	23	
337		西保木間自治会	H28	2	12	15	
338		新緑自治会	H29	2	28	34	
339		都営竹の塚団地第一自治会	H28	2	54	66	
340		都市再生機構竹の塚第一団地自治会	H31/R1	3	471	598	○
341		都市再生機構竹の塚第二団地自治会	R4	4	252	328	○

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト （実施…○）注10
			直近調査年度 （年度）	調査回数 （回）	調査世帯数 （世帯）	調査人数 （人）	
342	竹の塚	都市再生機構竹の塚第三団地自治会	H28	2	200	234	
343		第一保木間アパート自治会	H28	2	39	50	
344		保木間第四アパート自治会	H28	2	241	265	○
345		保木間第四団地新館自治会	H29	2	104	127	
346		竹の塚三丁目町会	H29	3	48	61	
347		竹の塚七丁目団地自治会	H28	1	186	216	
348		都営六丁目団地自治会	H28	2	67	76	
349		竹の塚マンション自治会	H30	3	48	63	
350		都営保木間町アパート自治会	R5	17	184	235	○
351		日商岩井竹の塚マンション自治会	H28	2	20	23	
352		西保木間中央自治会	H28	2	8	12	○
353		保木間四丁目自治会	H28	2	12	17	
354		マンハイム竹の塚自治会	H28	1	10	12	
355		六月一丁目第2自治会	H28	2	18	20	
356		六月自治会	H28	2	30	34	
357		竹の塚6丁目第3自治会	H27	1	4	5	
358		洋伸竹ノ塚マンション自治会	H28	2	11	16	
359		竹の塚6丁目アパート自治会	H28	2	11	14	
360		竹の塚ビューハイツ自治会	R3	4	23	26	○
361		カインドステージ竹ノ塚自治会	H27	1	3	3	
362		ライオンズスクエア竹の塚自治会（注5）	H31/R1	2	3	3	
363	西新井	西新井東町会	H30	2	161	197	
364		西新井本町二丁目町会	H31/R1	2	114	134	○
365		興野北町会	H28	2	503	600	
366		東京都住宅供給公社興野町住宅自治会	R5	2	243	304	
367		都営西新井本町四丁目アパート自治会	H30	2	6	6	
368		フレール西新井第一公団自治会	H31/R1	2	44	57	
369		フレール西新井第二自治会	H28	1	65	91	
370		扇三丁目第二団地自治会	R3	2	62	76	○
371		栗原町会（注6）	H27	1	565	706	○
372		西新井栄町二丁目町会	H30	2	77	87	
373		栗原南町会	H31/R1	2	55	67	
374		都営栗原1丁目アパート自治会	H31/R1	2	83	107	
375		あみだばし自治会	H29	2	64	73	
376		西新井本町2丁目アパート自治会	H31/R1	2	45	54	
377		西新井六丁目アパート自治会	H29	1	51	60	
378		西新井北町会	H29	2	124	150	
379		栗原団地自治会	H28	2	177	225	
380		西新井町会	H26	1	65	72	
381		西新井1・2町会	H27	1	34	41	
382		西新井本町一丁目町会	H30	2	110	134	
383		西新井緑町会	H29	2	204	237	
384		西新井仲町会	R5	3	149	180	○
385		西新井中央町会	H28	2	285	361	
386		西新井15部町会	H31/R1	2	68	85	
387		西新井西町会	H29	1	67	83	
388		西新井本町一丁目東町会（休会中）	-	-	-	-	
389		東京アクアージュ自治会	H31/R1	2	22	30	
390		秀和西新井レジデンス自治会	H29	2	21	27	
391		ザ・スタジオ自治会	H31/R1	2	43	55	
392		レコシティグランデ自治会	H31/R1	2	15	18	
393		西新井本町3丁目AP自治会（注7）	H27	1	57	66	
394	伊興	伊興町自治会	H28	2	291	374	
395		伊興北根町会	R5	3	280	351	
396		都市再生機構西新井第三団地自治会	H29	2	167	216	
397		伊興西町会	H31/R1	2	323	416	
398		伊興中央町会（注8）	R4	3	566	714	
399		伊興北町会	H28	1	151	195	
400		伊興町アパート自治会	H28	2	45	54	

孤立ゼロプロジェクト推進活動実施町会・自治会一覧 【令和6年3月末日現在】

情報連絡事項4 別紙

	区民事務所	町会・自治会名	調査実施状況（令和6年3月末）				わがまちの 孤立ゼロ プロジェクト (実施…○) 注10
			直近調査年度 (年度)	調査回数 (回)	調査世帯数 (世帯)	調査人数 (人)	
401	伊興	伊興仲町会	H31/R1	2	161	199	
402		西新井四丁目諏訪木町会	H29	2	59	74	
403		西新井四丁目自治会	H29	2	105	132	
404		東伊興町会	H28	2	120	148	
405		狭間町会	H27	1	32	39	
406		伊興南町会	H29	1	122	143	
407		伊興東町会	H29	2	182	217	
408		伊興五丁目アパート自治会	R5	3	12	15	○
409		伊興英知自治会	H26	1	20	30	
410		伊興町前沼アパート自治会	H30	2	9	9	
411		伊興四丁目住宅自治会	H29	2	15	17	
412		伊興三丁目アパート自治会	H29	1	39	46	○
413		伊興二丁目自治会（注8）	R3	3	3	3	○
414		伊興町第2アパート自治会	H31/R1	2	56	67	
415	鹿浜	鹿浜押部町会	H29	2	422	528	
416		鹿浜東町会	H29	2	208	252	
417		鹿浜古内町会	H29	2	103	125	
418		鹿浜糺屋町会	H30	2	138	169	
419		鹿浜島町会	H30	2	162	214	
420		皿沼町会	R5	5	305	389	○
421		加賀町会	R4	3	204	255	
422		谷在家町会	H29	2	170	213	
423		椿町会	H30	2	114	146	
424		皿沼東町会	H26	1	16	22	
425		都住谷在家団地自治会	R5	3	260	334	○
426		鹿浜団地自治会	H30	2	62	79	
427		上沼田第三アパート自治会	H25	1	205	249	
428		北鹿浜第二都住自治会	H29	2	110	123	
429		日本住宅公団江北六丁目団地自治会	R3	4	336	412	○
430		都営鹿浜五丁目団地自治会	H28	2	149	182	
431		都営鹿浜五丁目団地北部自治会	H28	2	102	135	○
432		都住加賀二丁目自治会	H31/R1	2	85	105	
433	舎人	舎人町会	H30	2	712	925	
434		入谷町会（注9）	H31/R1	2	395	489	
435		古千谷本町町会	H29	2	371	467	○
436		都住舎人自治会	R4	3	350	436	○
437		都住足立入谷自治会	H28	2	39	49	
438		入谷町第2アパート自治会	H28	2	7	9	
439		アビダス舎人テラス自治会（注9）	H31/R1	2	177	224	

注1 「№23 サングランデ千住曙町自治会」については、「№6 千住曙町自治会」にて1回目調査済。

注2 「№80 オーベルグランディオハートアイランド自治会」については、「ハートアイランド地区」にて1回目調査済。

注3 「№131 島根町会」については、五つの支部ごとに調査実施。地域部第一部、第三部は令和5年度に2回目調査を実施。

注4 「№193 中央本町4丁目2号棟自治会」～「№195 中央本町四丁目一号棟自治会」については、「№176 中央本町四丁目団地自治会」にて1回目調査済。

注5 「№362 ライオンズスクエア竹の塚自治会」については、「№305 西保木間二丁目町会」にて1回目調査済。

注6 「№371 栗原町会」については、十一の支部ごとに調査実施。第九、第十一支部は令和元年度に2回目、第五支部は令和4年度に3回目調査を実施。

注7 「№393 西新井本町3丁目A P自治会」については、「西新井本町三丁目自治会（解散）」にて1回目調査済。

注8 「№413 伊興二丁目自治会」については、「№398 伊興中央町会」にて1回目調査済。

注9 「№439 アビダス舎人テラス自治会」については、「№434 入谷町会」にて2回目調査済。

注10 わがまちの孤立ゼロプロジェクトは、町会・自治会として登録されていないマンション管理組合2団体を含む110団体が登録（令和6年3月末日現在）。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

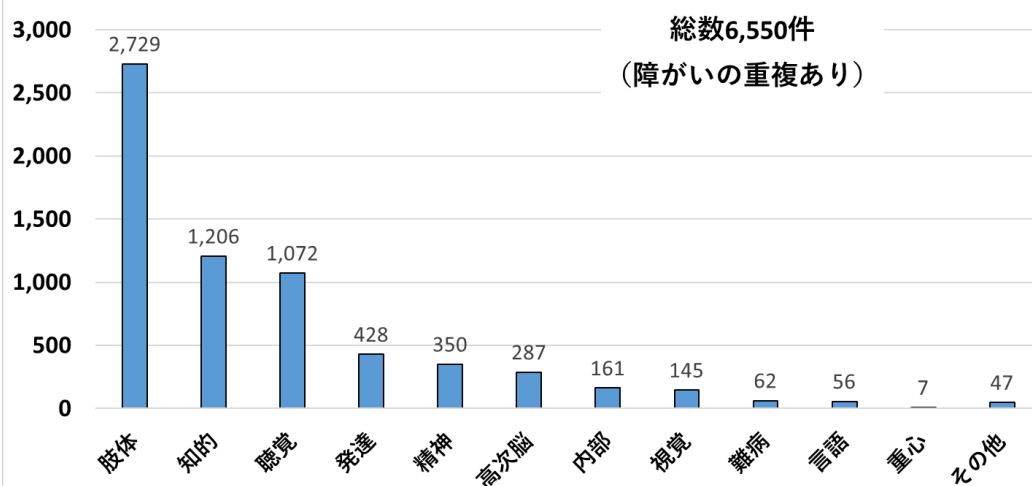
令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和5年度障がい福祉センター相談事業の実績について																																																																				
所管部課	福祉部 障がい福祉センター																																																																				
内容	1 自立生活支援室 障がい者の自立した生活を支援するため、様々な相談に対応している。 (1) 障がい者に対する総合相談 ア 一般相談件数（手段別）(件) <table><thead><tr><th colspan="2">年 度</th><th>令和3年度</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="5">新規相談</td><td>電 話</td><td>809</td><td>896</td><td>1,013</td></tr><tr><td>窓 口</td><td>115</td><td>134</td><td>147</td></tr><tr><td>メール</td><td>13</td><td>11</td><td>21</td></tr><tr><td>訪問等</td><td>0</td><td>3</td><td>7</td></tr><tr><td>計</td><td>937</td><td>1,044</td><td>1,188</td></tr><tr><td rowspan="5">継続相談</td><td>電 話</td><td>1,665</td><td>1,714</td><td>1,960</td></tr><tr><td>窓 口</td><td>1,236</td><td>1,228</td><td>1,712</td></tr><tr><td>メール</td><td>69</td><td>17</td><td>65</td></tr><tr><td>訪問等</td><td>263</td><td>262</td><td>416</td></tr><tr><td>計</td><td>3,233</td><td>3,221</td><td>4,153</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>4,170</td><td>4,265</td><td>5,341</td></tr></tbody></table> (ア) 相談件数の推移 <table><thead><tr><th>年 度</th><th>新規相談計</th><th>継続相談計</th><th>合計</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和3年度</td><td>937</td><td>3,233</td><td>4,170</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>1,044</td><td>3,221</td><td>4,265</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>1,188</td><td>4,153</td><td>5,341</td></tr></tbody></table> ① 直近3年間、相談件数は年々増加傾向にある。 ② 相談手段は、例年どおり電話や窓口（来所）が多い。	年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度	新規相談	電 話	809	896	1,013	窓 口	115	134	147	メール	13	11	21	訪問等	0	3	7	計	937	1,044	1,188	継続相談	電 話	1,665	1,714	1,960	窓 口	1,236	1,228	1,712	メール	69	17	65	訪問等	263	262	416	計	3,233	3,221	4,153	合 計		4,170	4,265	5,341	年 度	新規相談計	継続相談計	合計	令和3年度	937	3,233	4,170	令和4年度	1,044	3,221	4,265	令和5年度	1,188	4,153	5,341
	年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度																																																																
	新規相談	電 話	809	896	1,013																																																																
		窓 口	115	134	147																																																																
		メール	13	11	21																																																																
		訪問等	0	3	7																																																																
		計	937	1,044	1,188																																																																
	継続相談	電 話	1,665	1,714	1,960																																																																
		窓 口	1,236	1,228	1,712																																																																
		メール	69	17	65																																																																
訪問等		263	262	416																																																																	
計		3,233	3,221	4,153																																																																	
合 計		4,170	4,265	5,341																																																																	
年 度	新規相談計	継続相談計	合計																																																																		
令和3年度	937	3,233	4,170																																																																		
令和4年度	1,044	3,221	4,265																																																																		
令和5年度	1,188	4,153	5,341																																																																		

イ 相談者の障がい種別

(件)



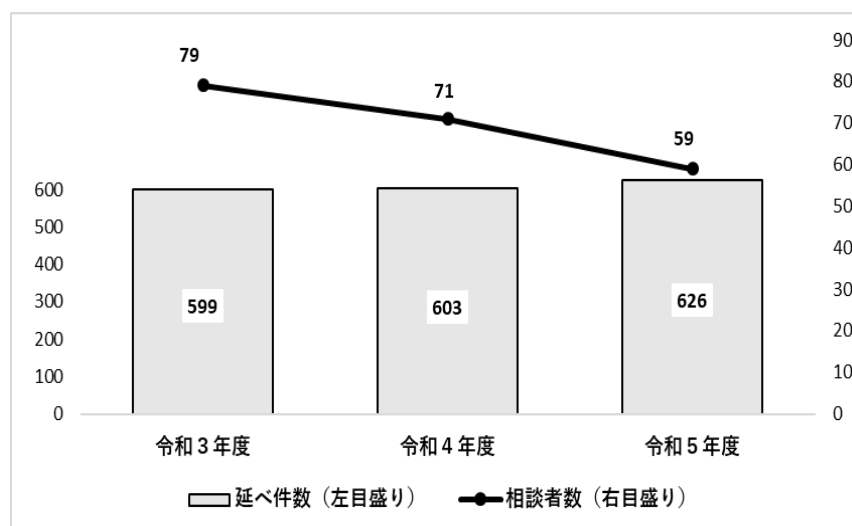
主な障がい種別は、肢体不自由、知的、聴覚の3つで、相談全体の76%を占めている（前年度は71%）。

ウ 障がい者ケアマネジメント（相談者への継続的な自立生活支援）
件数

（ア）一般相談

年 度		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談者数（人）		79	71	59
対応延べ 件数 (件)	来所	599	461	525
	訪問	—	64	40
	同行	—	78	61
	計	599	603	626

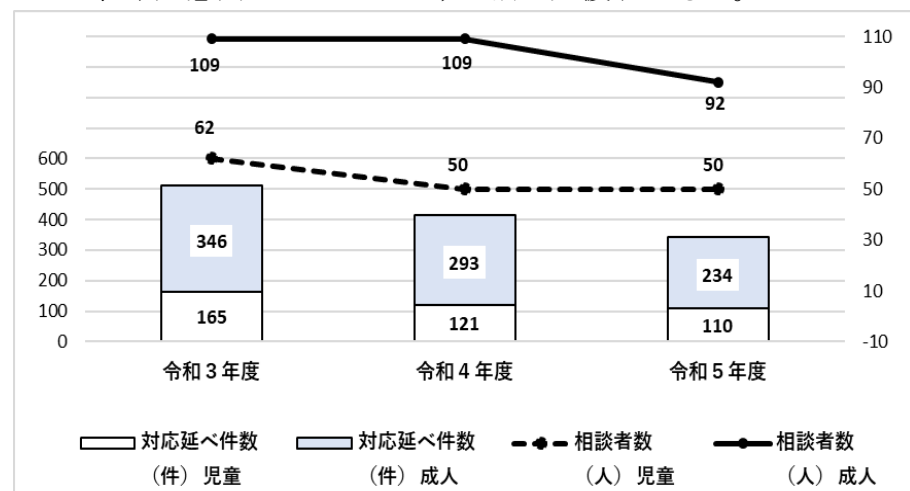
一般相談とは、障がい者の日常生活および社会生活に関わる様々な相談に対して、ケアマネジメント手法により総合的に支援するもの。



(イ) 計画相談

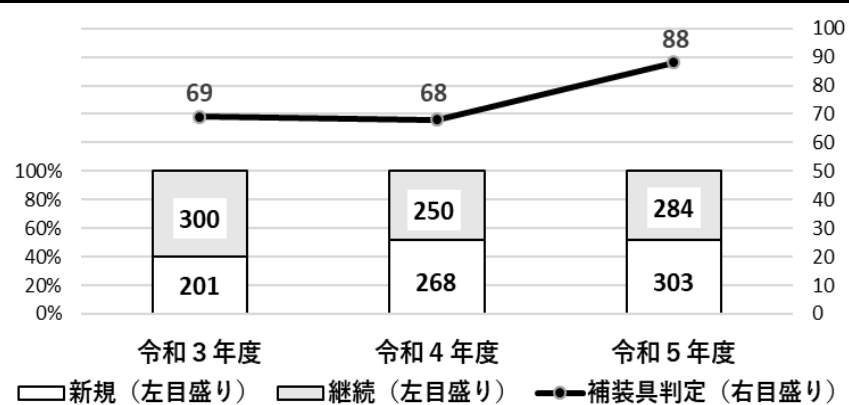
年 度		令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談者数 (人)	児童	62	50	50
	成人	109	109	92
対応延べ 件数 (件)	児童	165	121	110
	成人	346	293	234
	計	511	414	344

計画相談とは、障がい者福祉サービスや障がい児通所支援を利用する際に必要なサービス等利用計画の作成および連絡調整を行い、本人意向に基づいて地域生活を支援するもの。



(2) 補装具の相談・判定 (件)

年 度		令和3年度	令和 4 年度	令和 5 年度
相談 件数 (①)	新 規	201	268	303
	継続 (延べ)	300	250	284
	計	501	518	587
補装具判定件数 (②)		69	68	88



- ① 補装具にかかる個別の一般的な相談 (既に装用している方からの相談も含む)
- ② 補装具判定は、本来は東京都の事業だが、区でも利便性向上の理由から区指定医の協力を得て、月2回の書類判定を実

施（令和５年度、特別区では足立区、世田谷区で実施）

（３）きこえの相談

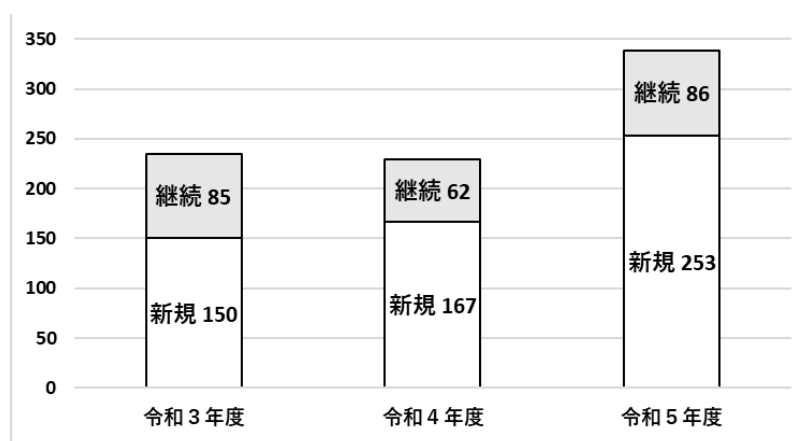
毎週火～金曜日、増員した言語聴覚士による、きこえに関する専門的な相談（聴力検査での聴力判定、補聴器のフィッティングなど）を実施している。

ア きこえの相談件数 (件)

年 度		令和３年度	令和４年度	令和５年度
相談件数	新規	150	167	(※) 253
	継続	85	62	86
	計	235	229	339

※ 令和５年９月から地域包括支援センター等で実施した「出張きこえの相談」１４回３３件を含む

（ア）相談件数の推移 (件)



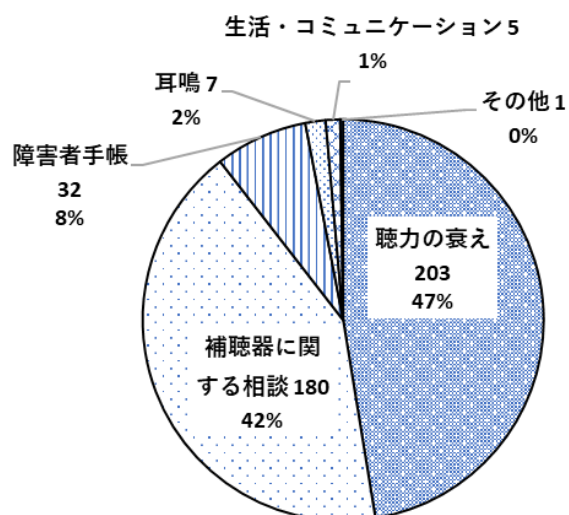
- ① 新規件数は年々増加傾向にある。
- ② 継続相談は、高齢者補聴器購入費用助成制度の説明や、補聴器の試聴体験や装用助言等が主である。
- ③ 令和５年度は、高齢者補聴器購入費用助成事業の拡充、出張きこえの相談の開始による影響も増加の一要因であると考えられる。

イ 相談内容（新規相談 253 人について。重複あり） (件)

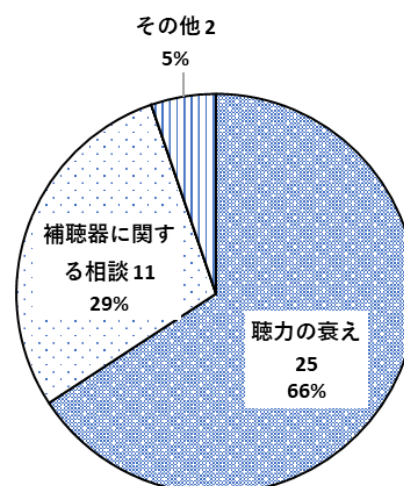
相談内容	障がい福祉センター	出張きこえの相談
聴力の衰え	203	25
補聴器	180	11
障害者手帳 (高齢者補聴器助成含む)	32	0
耳鳴	7	0
生活・コミュニケーション	5	0
その他	1	2
合 計	428	38

聴力の衰えや補聴器に関する相談が全体の 90% を占めている（前年度は 85%）。出張きこえの相談を含む。

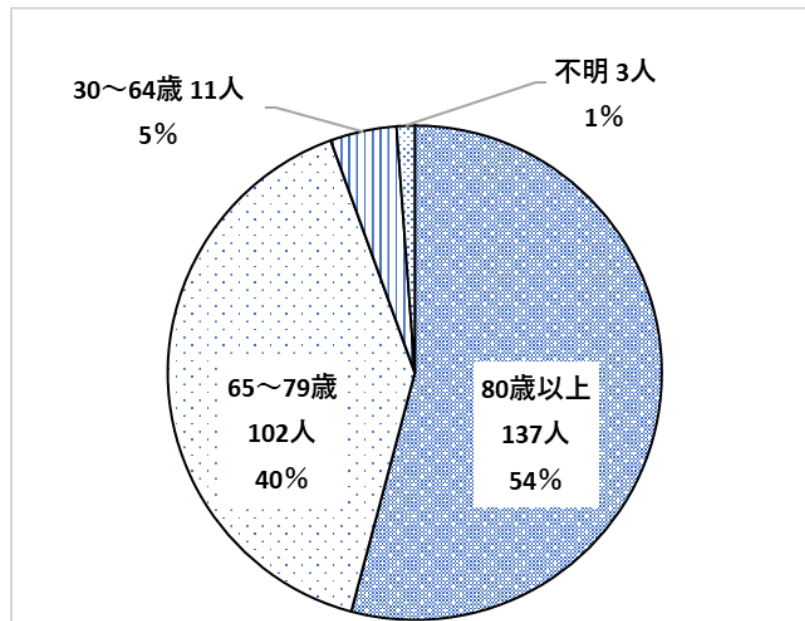
〈障がい福祉センターでの相談〉



〈出張きこえの相談〉

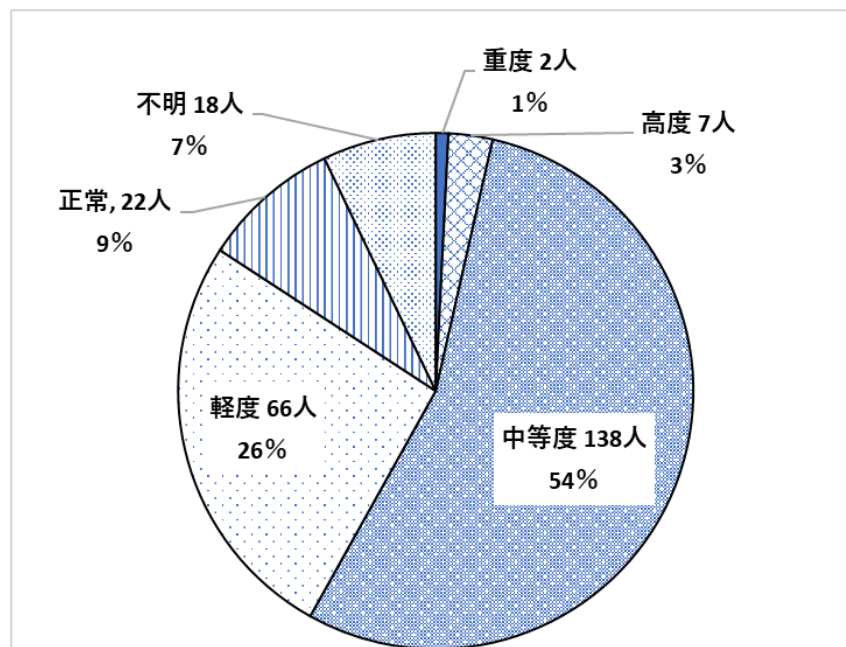


ウ 年齢別内訳（新規相談 253 人について）



65歳以上が、年齢不明者3人を除く全体の96%（239人）を占めており、加齢による難聴相談が多いと言える。
出張きこえの相談を含む。

エ 聴力検査の結果（新規相談 253 人について）



※詳細の説明については次ページを参照

聴力における状態の判断基準および制度との関係等

状態	聴力 レベル	状況または制度との関係（詳細な判断基準あり）
正常	～24 dB	
軽度	25～39 dB	小声やうるさい場所は聞き取りにくい状況
中等度	40～69 dB	高齢者補聴器購入費用助成事業対象者
高度	70～89 dB	① 身体障害者手帳 3、4、6 級該当 (聴力のみでの 1 級、5 級の判定基準はない) ② 補聴器支給対象者
重度	90 dB～	① 身体障害者手帳 2 級該当 ② 補聴器支給対象者

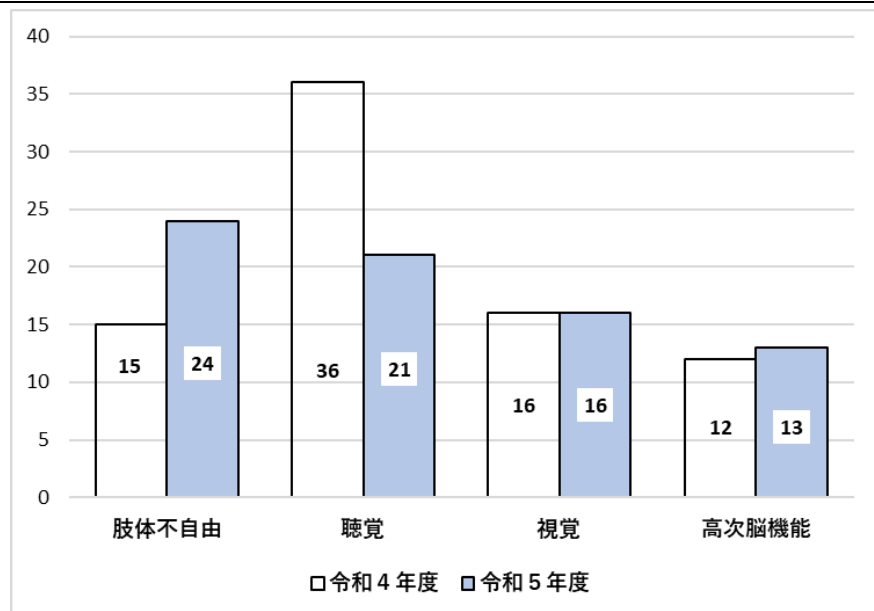
- ① 身体障害者手帳の取得・等級変更により、補装具として補聴器の支給対象となる可能性がある方 ⇒ 30 人
(6 級相当 3 人、語音明瞭度 4 級相当 24 人、4 級相当 1 人、2 級相当 2 人)
- ② 身体障害者手帳の非該当者であるが、高齢者補聴器購入費用助成制度の該当可能性がある方 ⇒ 96 人
- ③ 相談者の 54% は中等度の難聴者であり、補聴器の使用の検討が望ましいレベル
- ※ 出張きこえの相談での簡易測定値を含む

(4) ピアサポート相談

同じ障がいがある相談員が、自らの経験を活かした助言、共感などをしながら支援する。それぞれ月 1～2 回実施。

(件)

障がい種別		肢 体 不自由	聴覚	視覚	高次脳 機 能	合計
相談 件数	令和 4 年度	15	36	16	12	79
	令和 5 年度	24	21	16	13	74



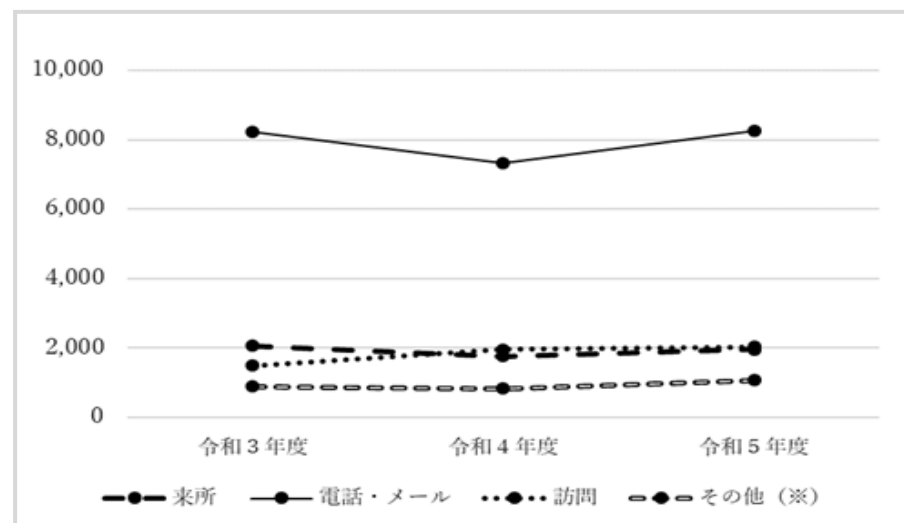
2 雇用支援室

障がい者の就労に向け、ハローワークと連携して就職準備支援および就職後の職場定着支援を実施

(1) 相談件数の推移（手段別） (件)

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
来 所	2,068	1,765	1,968
電話・メール	8,220	7,344	8,264
訪 問	1,491	1,962	2,039
その他（※）	899	839	1,081
合 計	12,678	11,910	13,352

※ その他は、支援計画作成、支援方針会議、行政機関・支援機関との連携会議等



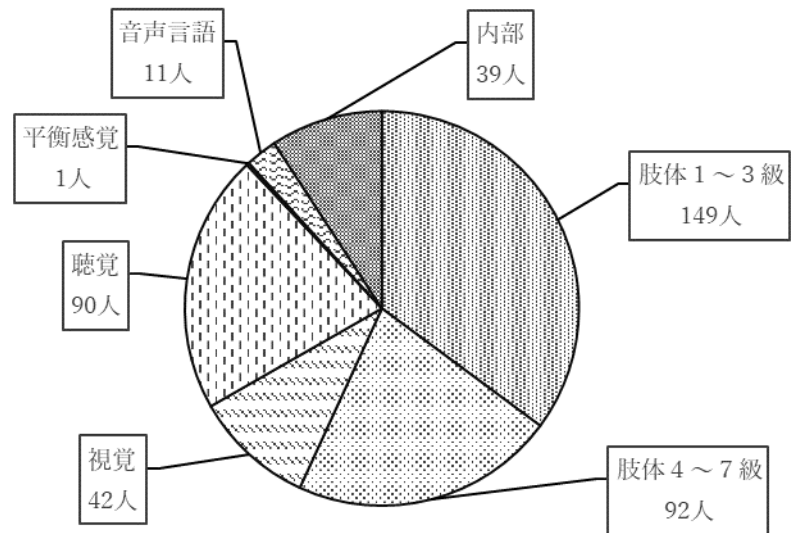
令和5年度は、新型コロナが5類へ移行したこともあり、全ての相談手段において対応件数が増加している。

(2) 相談者の障がい種別（令和5年度末登録人数。障がいの重複あり）

ア 身体障がいの方 延べ424人

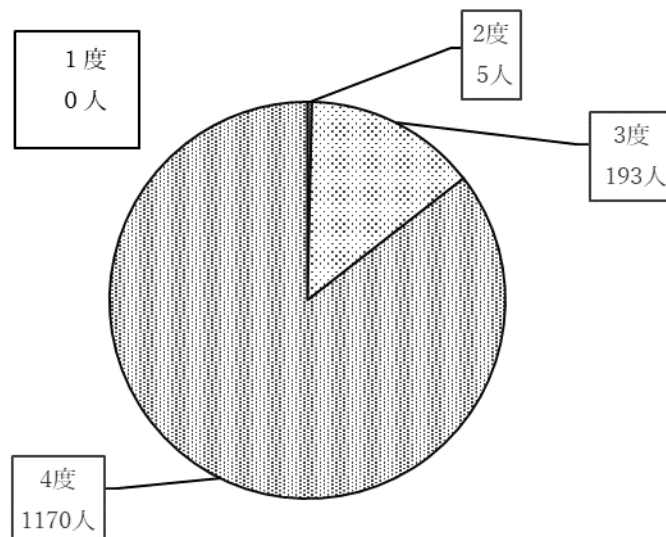
(人)

肢体 1～3	肢体 4～7	視覚	聴覚	平衡 機能	音声 言語	内部
149	92	42	90	1	11	39



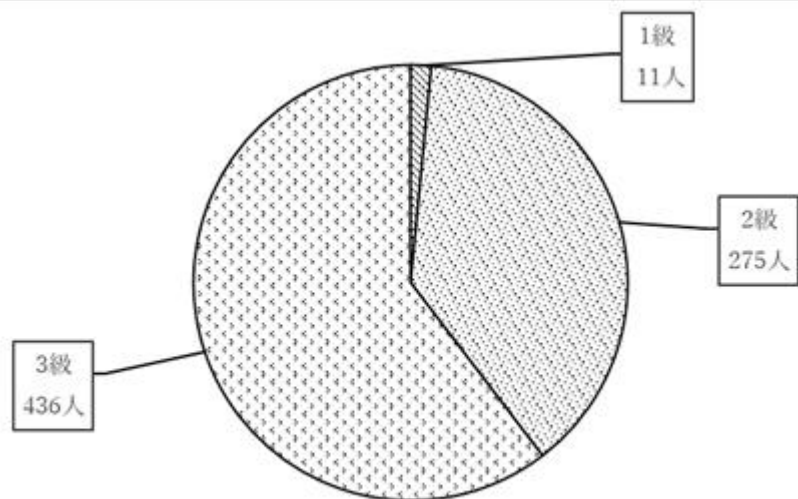
イ 知的障がいの方 1,368人 (人)

1度	2度	3度	4度
0	5	193	1,170



ウ 精神障がいの方 722人 (人)

1級	2級	3級
11	275	436

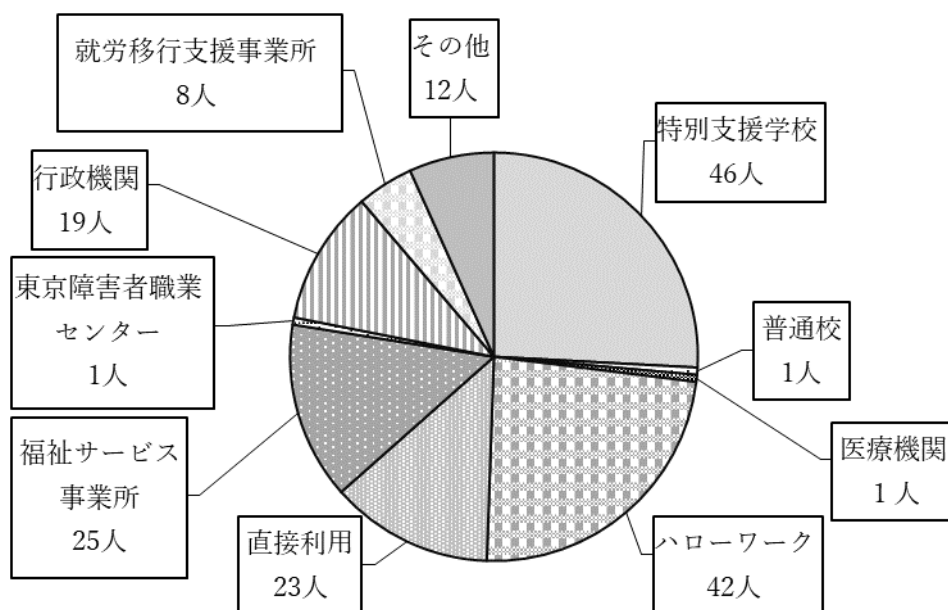


エ 手帳を取得していない方 延べ 32人 (手帳の申請中など)

オ 発達障がいの方等 (延べ人数)

種 別	発達	てんかん	高次脳	難病	計
令和4年度	407	145	86	20	658
令和5年度	459	153	92	20	724
増 減	+52	+8	+6	±0	+66

(3) 相談につながった経緯 (新規登録178人)



(4) 就労状況

ア 一般企業への障がい別就労者

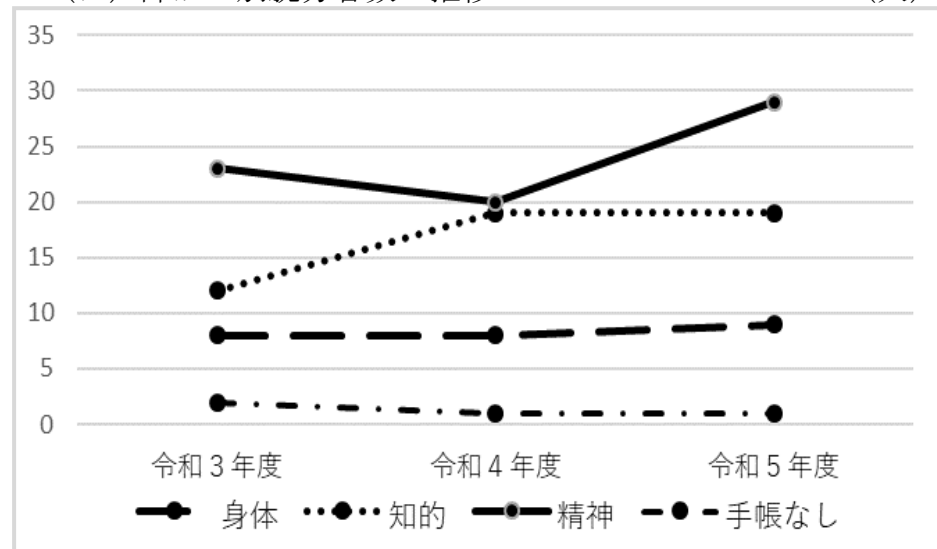
(延べ人数)

障がい種別	身体	知的	精神	手帳なし	合 計
令和3年度	8	12	23	2	45
令和4年度	8	19	20	1	48
令和5年度	9	19	29	1	(※) 58

※ 令和5年度合計の実人数は56人

(ア) 障がい別就労者数の推移

(人)



① 令和5年度は、新型コロナが5類に移行し、雇用状況も安定してきたことから障がい者の就労者数も増加したと考えられる。

② 特に精神障がい者の増加数が大きかった。

イ 就労先の業種 (実人数56人の内訳)

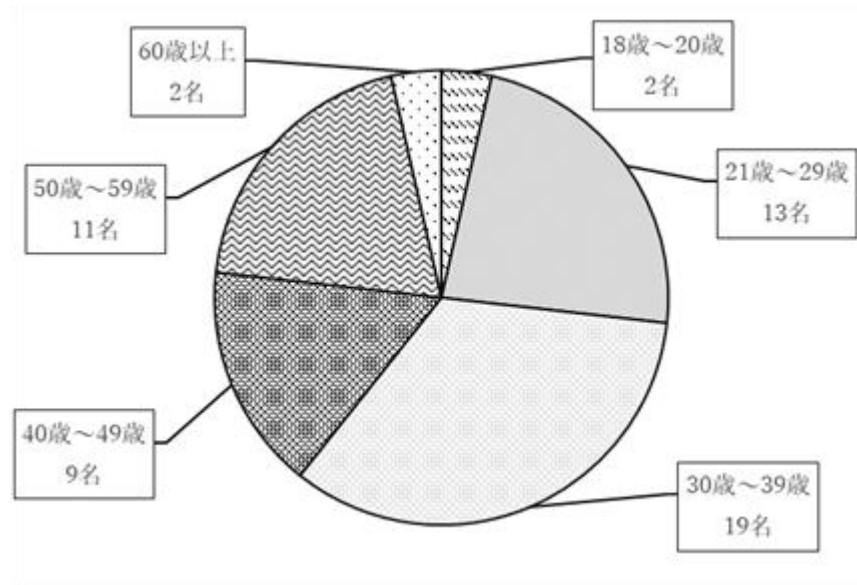
(人)

建設	製造	電気ガス	情報通信	運輸	卸売小売
1	4	0	2	4	4

金融・保険	不動産	飲食宿泊	医療福祉	教育学習	その他 (※)
2	2	1	7	0	29

※ その他は、サービス業14人、清掃3人、農園9人、公務3人

(ア) 就労者の年代別内訳



3 今後の方針

- (1) 今後も利用者本人に寄り添った相談支援を実践し、障がい福祉に関する総合的な窓口として、職員の面接技術および専門知識の習熟にむけた研修参加や外部講師セミナーの開催によって資質向上に努めていく。
- (2) 就労支援においては本人の適性等を十分に把握した上で採用につなげ、さらに企業側とも綿密に連携しながら職場定着を図っていく。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

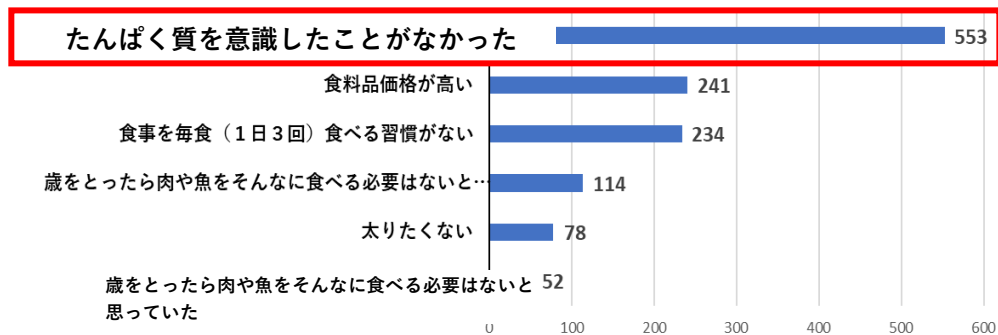
令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	65歳からのたんぱく増し生活「ぱく増し」事業の実施について									
所管部課	福祉部 高齢施策推進室 高齢者地域包括ケア推進課									
内容	たんぱく質を含む食事をしっかり摂って、体重・筋力を維持することを重点とした「65歳からのたんぱく増し生活～肉も魚も食べよう～」、通称「ぱく増し」事業を令和5年1月より開始している。令和6年2月の「ぱく増し月間」中心に事業実施状況を報告する。 1 ぱく増し月間キャンペーン「アンケートに答えてぱく増し商品を当てよう！」【65歳以上の方対象】 毎食たんぱく質を多く含む食品の摂取を可能にする事業を展開するため、毎食「ぱく増し」できない理由等を調査する。アンケートの回収率を上げるため、「ぱく増し」の実践に結び付きやすい商品（牛肉やホタテ、電子レンジ調理器具等）が抽選で当たる企画とした。 (1) 実施結果 回答数（重複除く）及び回答方法（年代別内訳） <table><tr><th>回答方法</th><th>回答数</th></tr><tr><td>オンライン 二次元コード読込</td><td>1,456</td></tr><tr><td>専用はがき 切手は自己負担</td><td>1,717</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,173</td></tr></table>		回答方法	回答数	オンライン 二次元コード読込	1,456	専用はがき 切手は自己負担	1,717	合 計	3,173
	回答方法	回答数								
	オンライン 二次元コード読込	1,456								
	専用はがき 切手は自己負担	1,717								
合 計	3,173									
(2) アンケート結果 ア 「ぱく増し」認知度とたんぱく質を多く含む食品（肉・魚・卵・大豆製品等）の摂取頻度 問1 「ぱく増し」事業を知っていますか 問2 たんぱく質の摂取頻度										

イ たんぱく質が多い食品を、毎食（１日３回）食べていない理由

問３ たんぱく質が多い食品を、毎食（１日３回）食べていない理由



2 普及啓発品（手ぬぐい）の配付【65歳以上の方対象】

あだち広報（１／２５号）の発行に合わせ、地域包括支援センター（以下、ホウカツ）にて上記１のアンケートに回答した方に手ぬぐいとリーフレットとを合わせて配付した。３月以降はホウカツの実態把握訪問時に配付している。



手ぬぐいデザイン

3 スーパーとの連携

スーパー１５店舗（イトーヨーカドー２店舗、ヨーク３店舗、ベルクス１０店舗）との連携

- (１) 肉、魚、卵、大豆製品等のたんぱく質を多く含む食品コーナーにのぼり設置
- (２) たんぱく質が２０ｇ程度とれる弁当等にはばく増しシールを貼付（一部スーパー）
- (３) 月間ポスター掲示、はがき付き応募用紙の配架



写真１・２ スーパー店頭



写真３ 肉売り場



写真4 お弁当へのシール貼付

(4) 試食イベント実施 2月17日(土) 10時～15時

イトーヨーカドー(アリオ西新井店)の協力により、「ぱく増し」メニューの試食コーナーの実施

試食配付204食・キャンペーン説明161人・事業説明115人(重複あり)



写真5 試食(豆腐バーの肉巻き)



写真6 試食コーナー(アリオ西新井)

4 食品メーカーとの連携

コラボレシピの開発

(1) 味の素(鍋キューブを使ったぱく増しレシピ2品)



写真6 鶏とキャベツのうま塩バター煮



写真7 鮭と豆腐・キャベツのキムチレンジ蒸し

(2) キューピー(ドレッシングを使ったぱく増しレシピ2品)



写真8 グリルチキンの黒酢たまねぎサラダ



写真9 豚こまの焼肉サラダ

5 レシピ発信

区ホームページのぱく増しレシピの充実

クックパッド足立区公式キッチン「東京あだち食堂」にレシピ参入



6 区内関連施設・関連団体との連携

(1) 地域学習センター(12施設)

ミニコミ紙にぱく増し記事掲載、ぱく増し料理講座(一部)

(2) 図書館(15施設)

ミニコミ紙「かけはし」にてぱく増し特集を発行(3月)

ぱく増し関連書籍のコーナー設置(舎人図書館等)



写真 10

舎人図書館

ぱく増しコーナー

(3) 住区センター

ア 応募用紙配架

イ 食べてフレイル予防栄養講座(10会場:青井、東伊興、梅島千住柳町、鹿浜いきいき館、鹿浜、綾瀬、南花畑、千住あずま西伊興)にて栄養士がキャンペーン周知

(4) 応募用紙配架施設

区民事務所(16施設)、鹿浜いきいき館、悠々会館

総合スポーツセンター、駅スタンド等

(5) 応募用紙配付団体

民生委員、健康づくり推進員、友愛クラブ役員

配食サービス事業者(14店 配付数2,200部)

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

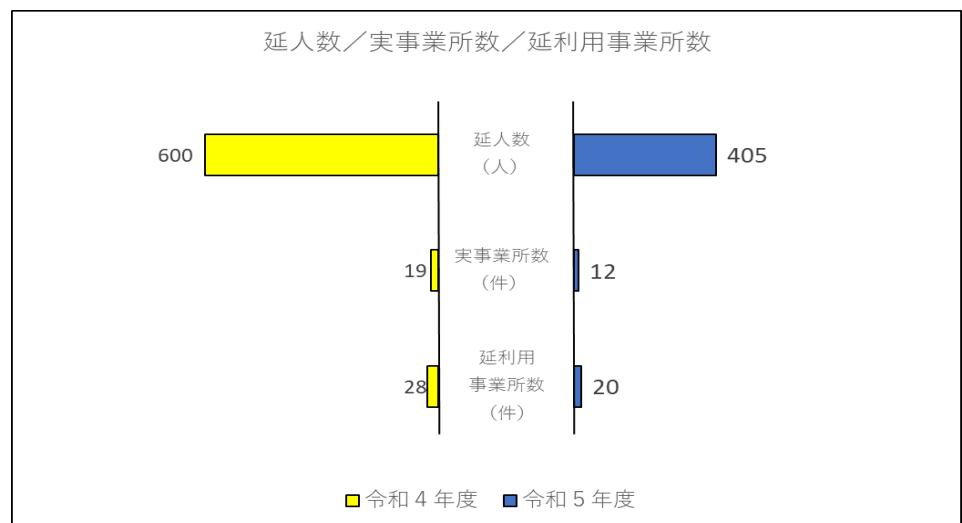
件名	令和5年度高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策の支援実績について																											
所管部課	福祉部 障がい福祉課、高齢者施策推進室 医療介護連携課、介護保険課																											
内容	令和5年度の高齢者施設・障がい者（児）施設等に対する新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策について、支援実績を報告する。																											
	※ 実績は令和5年度確定値、執行率等は予算現額ベース。																											
	1 高齢者施設・障がい者（児）施設等におけるPCR検査等の費用補助																											
	令和5年度末終了																											
	高齢者施設・障がい者（児）施設等に従事する職員及び新規利用者等を対象に、PCR検査等に係る経費を1人上限12回、1回あたり2万円まで補助した。																											
	(1) 高齢者施設等補助実績																											
	<table><tr><td></td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td></tr><tr><td>対象事業所数</td><td>1,053件</td><td>1,054件</td></tr><tr><td>延利用事業所数</td><td>180件</td><td>44件</td></tr><tr><td>【実事業所数（※1）】</td><td>【143件】</td><td>【22件】</td></tr><tr><td>利用率（※2）</td><td>13.58%</td><td>2.1%</td></tr><tr><td>延人数</td><td>7,434人</td><td>2,652人</td></tr><tr><td>予算現額</td><td>232,080千円</td><td>105,212千円</td></tr><tr><td>執行額</td><td>109,138千円</td><td>45,503千円</td></tr><tr><td>執行率</td><td>47.0%</td><td>43.2%</td></tr></table>		令和4年度	令和5年度	対象事業所数	1,053件	1,054件	延利用事業所数	180件	44件	【実事業所数（※1）】	【143件】	【22件】	利用率（※2）	13.58%	2.1%	延人数	7,434人	2,652人	予算現額	232,080千円	105,212千円	執行額	109,138千円	45,503千円	執行率	47.0%	43.2%
		令和4年度	令和5年度																									
	対象事業所数	1,053件	1,054件																									
	延利用事業所数	180件	44件																									
【実事業所数（※1）】	【143件】	【22件】																										
利用率（※2）	13.58%	2.1%																										
延人数	7,434人	2,652人																										
予算現額	232,080千円	105,212千円																										
執行額	109,138千円	45,503千円																										
執行率	47.0%	43.2%																										
※1 複数回利用した場合でも1件として集計した事業所数																												
※2 利用率＝実事業所数÷対象事業所数×100																												
延人数／実事業所数／延利用事業所数 7,434 143 180 延人数 (人) 実事業所数 (件) 延利用 事業所数 (件) 2,652 22 44 令和4年度 令和5年度																												

(2) 障がい者（児）施設等補助実績

	令和4年度	令和5年度
対象事業所数	347件	354件
延利用事業所数	28件	20件
【実事業所数（※1）】	【19件】	【12件】
利用率（※2）	5.5%	3.4%
延人数	600人	405人
予算現額	39,912千円	10,038千円
執行額	8,320千円	1,239千円
執行率	20.9%	12.3%

※1 複数回利用した場合でも1件として集計した事業所数

※2 利用率＝実事業所数÷対象事業所数×100



2 在宅要介護者（高齢者・障がい者）受入体制整備事業

令和5年度末終了

介護の必要な在宅高齢者や在宅障がい者等について、介護者が新型コロナウイルスに感染し、介護できなくなった場合に、緊急的に医療機関において保護を行った。

(1) 高齢者分支給実績

	令和4年度	令和5年度
受入件数	8件	1件
予算現額	10,000千円	7,200千円
執行額	8,040千円	6,260千円
執行率	80.4%	86.9%

(2) 障がい者分支給実績

	令和4年度	令和5年度
受入件数	2件	0件
予算現額	9,389千円	10,000千円
執行額	7,859千円	7,590千円
執行率	83.7%	75.9%

3 介護施設等職員派遣事業 **令和5年5月7日終了**

介護施設等の職員や利用者が新型コロナウイルスに感染し、通常運営が困難な状況に陥った場合に、応援職員を派遣した介護事業者に対して、日勤助成金及び夜勤助成金を支給する。

令和4年度、令和5年度ともに実績はなかった。

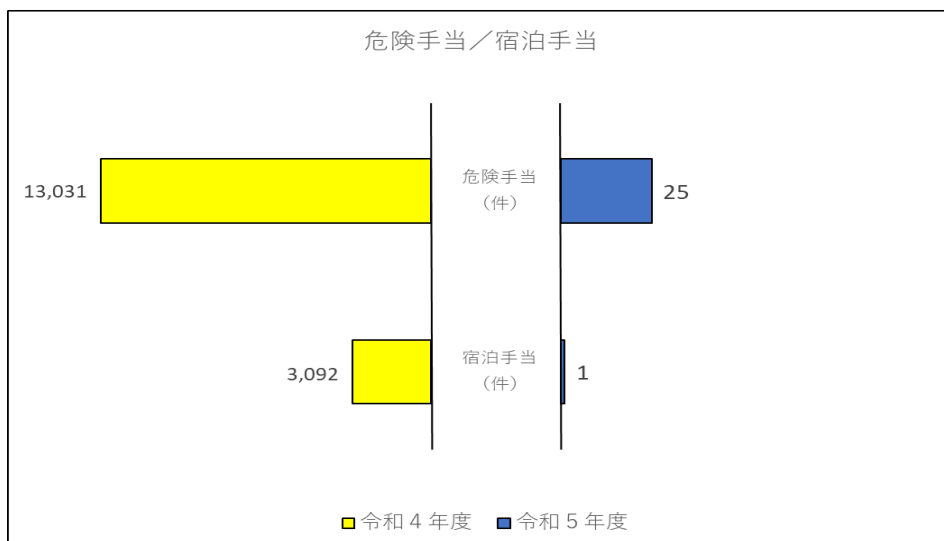
4 新型コロナウイルス感染者へ対応する従事者の危険手当支給事業 **令和5年5月7日終了**

従事者が陽性の利用者に対して、直接サービスを提供した場合に、事業者を通じて危険手当及び宿泊手当を支給した（危険手当：1日5,000円、宿泊手当：1泊10,000円）。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和4年度	令和5年度
対象事業所数	933件	939件
危険手当	13,031件 (利用した事業所数125件)	25件 (利用した事業所数5件)
宿泊手当	3,092件 (利用した事業所数59件)	1件 (利用した事業所数1件)
利用率(※1)	【危険手当】13.4% 【宿泊手当】6.3%	【危険手当】0.5% 【宿泊手当】0.1%
予算現額	124,200千円	10,045千円
執行額	96,075千円	135千円
執行率	77.4%	1.3%

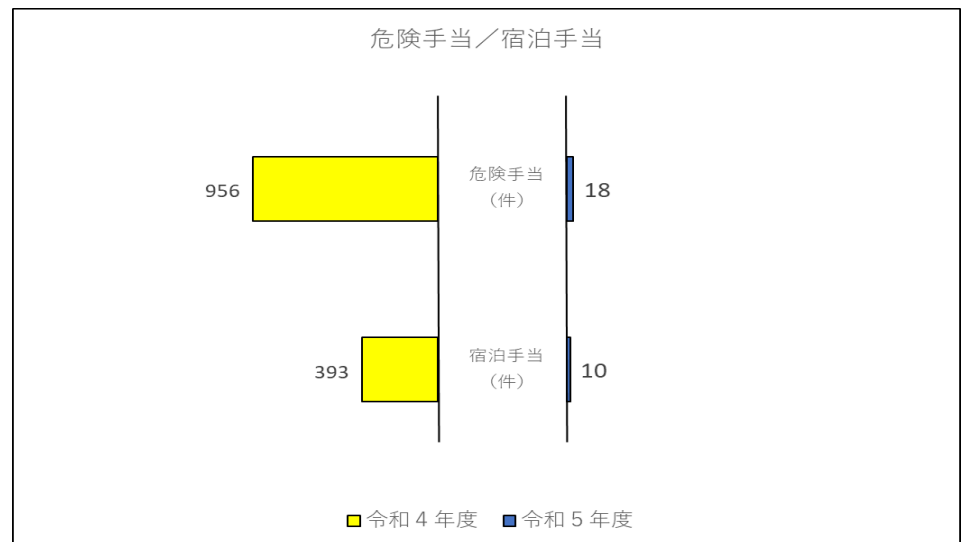
※1 利用率＝利用した事業所数÷対象事業所数×100



(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和4年度	令和5年度
対象事業所数	354件	360件
危険手当	956件 (利用した事業所数31件)	18件 (利用した事業所数2件)
宿泊手当	393件 (利用した事業所数24件)	10件 (利用した事業所数1件)
利用率(※1)	【危険手当】 8.8% 【宿泊手当】 6.8%	【危険手当】 0.6% 【宿泊手当】 0.3%
予算現額	14,640千円	1,184千円
執行額	8,710千円	190千円
執行率	59.5%	16.0%

※1 利用率＝利用した事業所数÷対象事業所数×100



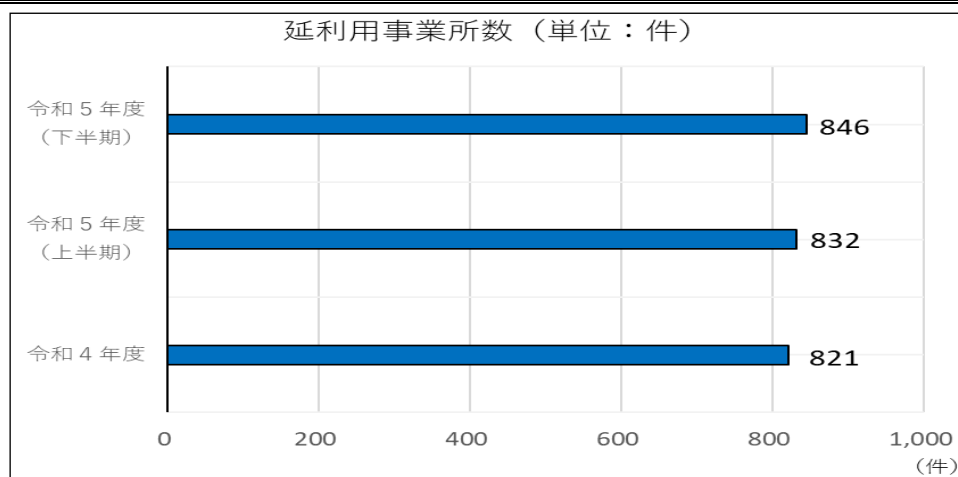
5 令和5年度物価高騰支援を目的とした区独自の特別給付金支給事業

介護・障がい福祉サービス等事業者に対して、コロナ禍における物価高騰の影響が大きい光熱水費、ガソリン代などの経費に対し、特別給付金を支給した。

(1) 介護サービス事業者分支給実績

	令和4年度	令和5年度 上半期	令和5年度 下半期
算定 根拠費目	光熱水費 ガソリン代	光熱水費・食料費・ガソリン代	
対象事業所数	1,045件	1,022件	1,018件
延利用事業所数	821件	832件	846件
利用率(※1)	78.56%	81.40%	83.10%
予算現額	197,046千円	231,830千円	155,525千円
執行額	177,108千円	212,200千円	143,710千円
執行率	89.9%	91.5%	92.4%

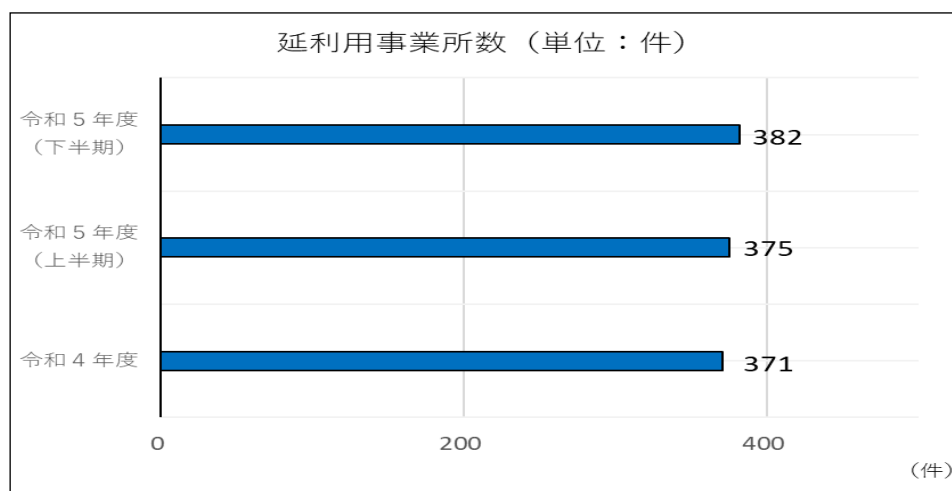
※1 利用率＝延利用事業所数÷対象事業所数×100



(2) 障がい福祉サービス等事業者分支給実績

	令和 4 年度	令和 5 年度 上半期	令和 5 年度 下半期
算定 根拠費目	光熱水費 ガソリン代	光熱水費・食料費・ガソリン代	
対象事業所数	382 件	389 件	394 件
延利用事業所数	371 件	375 件	382 件
利用率(※ 1)	97. 1%	96. 4%	97. 0%
予算現額	62, 010 千円	72, 380 千円	48, 990 千円
執行額	59, 158 千円	69, 030 千円	48, 050 千円
執行率	95. 4%	95. 4%	98. 1%

※ 1 利用率＝延利用事業所数÷対象事業所数×100



6 今後の方針

- (1) 消費者物価指数は依然として高止まっているものの、令和 6 年度報酬改定では、介護・障がい共に近年の経済情勢の変化等を踏まえたものとなっている。
- (2) 今後も、物価高騰の状況を見極めながら、必要に応じて、介護事業者や障がい福祉サービス等事業者への支援を検討する。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	令和5年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について																																																																																																								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																																																																																																								
内容	令和5年度足立区介護保険事業実施状況（速報値）について、以下のとおり報告する。 ※ 数値は令和6年3月31日現在の実績値。（ ）内は前年同日の実績値。詳細は別紙、用語等については冊子「みんなで支え合おう介護保険」を参照 1 65歳以上の被保険者（第一号被保険者）の状況 （1）65歳以上の被保険者数は微減 <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">4年度末</th><th colspan="2">5年度末</th><th colspan="2">増減</th></tr><tr><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>割合</th><th>人数(人)</th><th>増減率</th></tr><tr><td>第一号被保険者数</td><td>169,204</td><td>100.0%</td><td>168,624</td><td>100.0%</td><td>▲580</td><td>▲0.34%</td></tr><tr><td>要支援1</td><td>4,658</td><td>2.8%</td><td>4,582</td><td>2.7%</td><td>▲76</td><td>▲1.63%</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>4,530</td><td>2.7%</td><td>4,926</td><td>2.9%</td><td>396</td><td>8.74%</td></tr><tr><td>要支援計</td><td>9,188</td><td>5.4%</td><td>9,508</td><td>5.6%</td><td>320</td><td>3.48%</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>5,879</td><td>3.5%</td><td>5,696</td><td>3.4%</td><td>▲183</td><td>▲3.11%</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>7,139</td><td>4.2%</td><td>7,490</td><td>4.4%</td><td>351</td><td>4.92%</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>5,479</td><td>3.2%</td><td>5,834</td><td>3.5%</td><td>355</td><td>6.48%</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>5,340</td><td>3.2%</td><td>5,421</td><td>3.2%</td><td>81</td><td>1.52%</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>3,800</td><td>2.2%</td><td>3,855</td><td>2.3%</td><td>55</td><td>1.45%</td></tr><tr><td>要介護計</td><td>27,637</td><td>16.3%</td><td>28,296</td><td>16.8%</td><td>659</td><td>2.38%</td></tr><tr><td>要支援・要介護計</td><td>36,825</td><td>21.8%</td><td>37,804</td><td>22.4%</td><td>979</td><td>2.66%</td></tr></table> ※ 住所地特例制度（施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる制度）があるため、「65歳以上人口」とは一致しない。 <table><tr><td>要支援1</td><td>2.7%</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>2.9%</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>3.4%</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>4.4%</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>3.5%</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>3.2%</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>2.3%</td></tr></table>		4年度末		5年度末		増減		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	増減率	第一号被保険者数	169,204	100.0%	168,624	100.0%	▲580	▲0.34%	要支援1	4,658	2.8%	4,582	2.7%	▲76	▲1.63%	要支援2	4,530	2.7%	4,926	2.9%	396	8.74%	要支援計	9,188	5.4%	9,508	5.6%	320	3.48%	要介護1	5,879	3.5%	5,696	3.4%	▲183	▲3.11%	要介護2	7,139	4.2%	7,490	4.4%	351	4.92%	要介護3	5,479	3.2%	5,834	3.5%	355	6.48%	要介護4	5,340	3.2%	5,421	3.2%	81	1.52%	要介護5	3,800	2.2%	3,855	2.3%	55	1.45%	要介護計	27,637	16.3%	28,296	16.8%	659	2.38%	要支援・要介護計	36,825	21.8%	37,804	22.4%	979	2.66%	要支援1	2.7%	要支援2	2.9%	要介護1	3.4%	要介護2	4.4%	要介護3	3.5%	要介護4	3.2%	要介護5	2.3%
			4年度末		5年度末		増減																																																																																																		
		人数(人)	割合	人数(人)	割合	人数(人)	増減率																																																																																																		
	第一号被保険者数	169,204	100.0%	168,624	100.0%	▲580	▲0.34%																																																																																																		
	要支援1	4,658	2.8%	4,582	2.7%	▲76	▲1.63%																																																																																																		
	要支援2	4,530	2.7%	4,926	2.9%	396	8.74%																																																																																																		
	要支援計	9,188	5.4%	9,508	5.6%	320	3.48%																																																																																																		
	要介護1	5,879	3.5%	5,696	3.4%	▲183	▲3.11%																																																																																																		
	要介護2	7,139	4.2%	7,490	4.4%	351	4.92%																																																																																																		
	要介護3	5,479	3.2%	5,834	3.5%	355	6.48%																																																																																																		
要介護4	5,340	3.2%	5,421	3.2%	81	1.52%																																																																																																			
要介護5	3,800	2.2%	3,855	2.3%	55	1.45%																																																																																																			
要介護計	27,637	16.3%	28,296	16.8%	659	2.38%																																																																																																			
要支援・要介護計	36,825	21.8%	37,804	22.4%	979	2.66%																																																																																																			
要支援1	2.7%																																																																																																								
要支援2	2.9%																																																																																																								
要介護1	3.4%																																																																																																								
要介護2	4.4%																																																																																																								
要介護3	3.5%																																																																																																								
要介護4	3.2%																																																																																																								
要介護5	2.3%																																																																																																								

(2) 介護保険料収納率（現年分）は前年度とほぼ同率

99.1%（99.0%）

※ 5年度収納率、4年度収納率とも、令和6年5月31日現在

2 保険給付状況

(1) 介護サービス受給者数

32,176人（30,996人）前年度比1,180人増、3.8%増

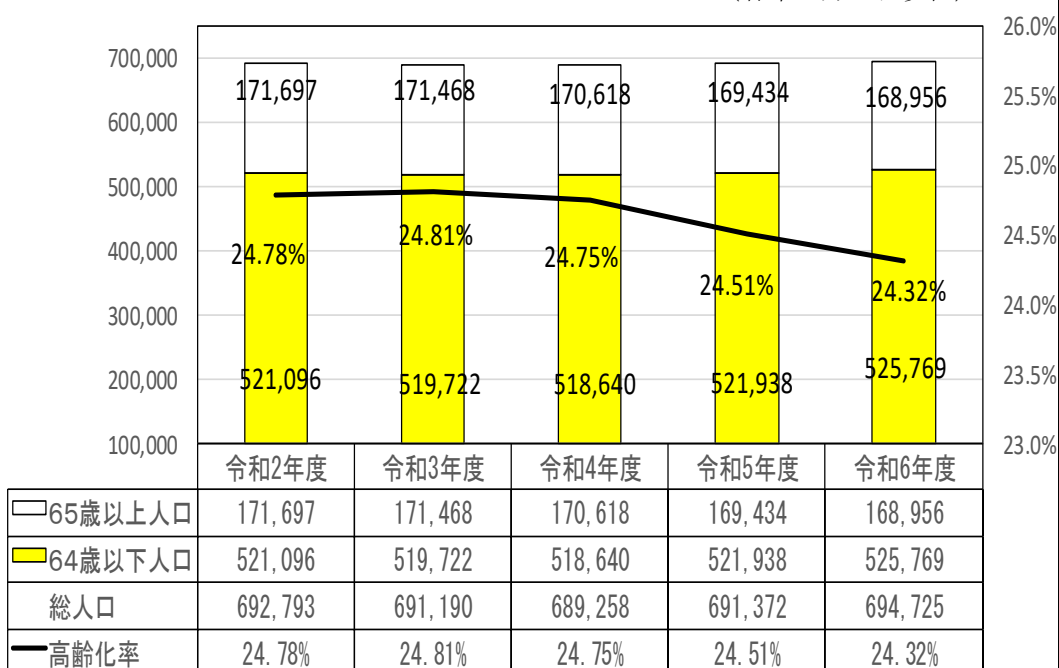
(2) 保険給付費

59,801,195千円（57,205,600千円）

前年度比2,595,595千円増、約4.5%増

《参考》【足立区の総人口、65歳以上人口、高齢化率の推移】

（各年4月1日現在）



※ 足立区の高齢化率（24.32%）は23区中で一番高く、次いで葛飾区（24.22%）、北区（23.62%）となっている。

3 今後の方針

(1) 令和5年度実績をまとめた「あだちの介護保険」を9月に発行する。

(2) 第10期介護保険事業計画策定に向け、今後もデータ収集を継続していく。

令和5年度 足立区介護保険事業実施状況（速報値）

情報連絡事項 8
別紙

（数値は、特に記載のないものは令和6年3月31日現在）

1 保険料賦課状況

① 第1号被保険者数

（人）

年齢区分	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減数	前年度比 (A/B)
65歳以上75歳未満	69,579	72,454	-2,875	96.0%
75歳以上	99,045	96,750	2,295	102.4%
(再掲)外国人	2,874	2,726	148	105.4%
(再掲)住所地特例者	1,067	1,076	-9	99.2%
計	168,624	169,204	-580	99.7%

※「住所地特例」とは、施設入所者が施設所在地に住民登録を異動しても、異動前の区市町村が保険者となる仕組みである。

② 第1号被保険者数の保険料段階別状況

（人）

所得段階	人数	割合	令和4年度割合
第17段階	674	0.4%	0.4%
第16段階	337	0.2%	0.2%
第15段階	506	0.3%	0.3%
第14段階	506	0.3%	0.4%
第13段階	1,012	0.6%	0.7%
第12段階	1,180	0.7%	0.7%
第11段階	2,361	1.4%	1.4%
第10段階	2,698	1.6%	1.5%
第9段階	4,216	2.5%	2.2%
第8段階	11,298	6.7%	6.5%
第7段階	20,741	12.3%	12.4%
第6段階	20,572	12.2%	12.1%
第5段階	15,851	9.4%	9.5%
第4段階	17,705	10.5%	10.8%
第3段階	13,996	8.3%	8.3%
第2段階	15,176	9.0%	8.9%
第1段階	39,795	23.6%	23.7%
計	168,624	100.0%	100.0%

③ 第1号被保険者の収納状況

（千円）

	A 賦課(調定額)	B 収納額	B/A収納率	4年度収納率
特別徴収	10,259,320	10,294,974	100.3%	100.3%
普通徴収	1,906,469	1,761,410	92.4%	91.3%
計	12,165,789	12,056,384	99.1%	99.0%
滞納繰越	311,192	71,624	23.0%	21.2%

※賦課額・収納額は令和6年5月末日現在

※収納額は還付未済額（賦課変更や二重払い等の理由により過誤納金となったもので、還付が済んでいない金額）を含む。

※滞納繰越分（前年度までに徴収を決定していたが、徴収できなかった保険料）は普通徴収のみ。

2 認定状況

① 要介護度別の認定者数

（人）

	第1号被保険者		第2号被保険者	合 計	構成比	4年度末 認定者数 合計	4年度末 構成比	(参考) 東京都5年 度末構成比
	前期高齢者 (65～74歳)	後期高齢者 (75歳以上)	(40～64 歳)					
要支援1	581	4,001	81	4,663	12.0%	4,711	12.5%	15.3%
要支援2	647	4,279	116	5,042	13.0%	4,644	12.3%	13.1%
要介護1	559	5,137	78	5,774	14.9%	5,963	15.8%	20.5%
要介護2	890	6,600	220	7,710	19.9%	7,342	19.5%	16.7%
要介護3	647	5,187	159	5,993	15.5%	5,623	14.9%	12.9%
要介護4	539	4,882	105	5,526	14.3%	5,468	14.5%	12.7%
要介護5	402	3,453	159	4,014	10.5%	3,936	10.5%	8.8%
計	4,265	33,539	918	38,722	100.0%	37,687	100.0%	100.0%
構成比	11.0%	86.6%	2.4%	100.0%				
構成比 対前年増減	▲1.1%	1.0%	0.1%					

※被保険者別構成比は、4年度と比較し、前期高齢者が減少、後期高齢者が増加、第2号被保険者が微増であった。

3 保険給付状況

① 介護サービス受給者数の推移

(人)

各月末\受給者数	受給者数			
		居 宅	地域密着	施 設
令和4年3月	30,449	21,629	3,868	4,952
令和5年3月	30,996	22,082	3,925	4,989
令和6年3月	32,176	22,954	4,023	5,199

※令和6年3月末の受給者数(32,176人)は、令和5年3月末より1,180人、3.8%増加した。

令和4年3月末と比較すると、1,727人、5.7%増加した。

※在宅受給者数には、償還払(福祉用具購入、住宅改修)のみの受給者は含まない。

【居宅（サービス）】
訪問介護やデイサービスなどの自宅で生活しながら受けるサービス
【地域密着（型サービス）】
地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス（足立区民に限定され、区が事業者指定する）
【施設（サービス）】
特別養護老人ホーム等の施設に入所して受けるサービス

② 介護サービス別保険給付費

(千円)

サービス名	令和5年度 給付費(A)			令和4年度 給付費(B)	対前年度比 (A/B)
	介護給付	予防給付	合計		
居宅サービス	36,676,941	819,350	37,496,291	35,694,196	105.0%
施設サービス	18,500,145	—	18,500,145	17,846,099	103.7%
福祉用具購入	67,534	15,802	83,336	79,135	105.3%
住宅改修	106,380	62,243	168,623	163,593	103.1%
高額介護サービス費(公費負担分含)	1,721,631	0	1,721,631	1,637,400	105.1%
高額医療合算介護サービス費	209,999	—	209,999	212,923	98.6%
特定入所者介護サービス費	1,558,438	161	1,558,599	1,512,036	103.1%
審査支払手数料	58,085	4,486	62,571	60,218	103.9%
そ の 他	—	—	0	0	—
合 計	58,899,153	902,042	59,801,195	57,205,600	104.5%

【参考】総合事業費 (千円)

種別	令和5年度	令和4年度	対前年度比
訪問型サービス	342,343	344,917	99.3%
通所型サービス	724,079	686,260	105.5%
介護予防ケアマネジメント	157,422	161,404	97.5%
審査支払手数料	3,132	3,064	102.2%
高額介護予防サービス費相当分	1,497	1,235	121.2%
合 計	1,228,473	1,154,211	106.4%

【総合事業】
高齢者の介護予防と自立した日常生活の支援を目的とした事業(介護予防・日常生活支援総合事業)。

③ 利用者負担額減額状況

ア) 特定入所者介護サービス費支給対象件数

(件)

	特別養護 老人ホーム	老人保健施設	療養型 医療施設	介護医療院	短期入所介護	計(A)	令和4年度 合計件数 (B)	対前年度比 (A/B)
第3段階②	638	247	12	16	772	1,685	1,060	159.0%
第3段階①	382	133	8	5	447	975	613	159.1%
第2段階	471	178	11	7	636	1,303	862	151.2%
第1段階	147	459	12	9	934	1,561	1,526	102.3%
合 計	1,638	1,017	43	37	2,789	5,524	4,061	136.0%

イ) 生計困難者に対する利用料助成事業(都制度)

	令和5年度	令和4年度
軽減者数	290	245
助成延べ件数	1,730	1,609
助 成 額 (円)	13,071,732	10,434,191

④ 家族介護慰労金事業

	令和5年度	令和4年度
件 数	10	4
支給額(円)	1,000,000	400,000

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課
内容	地域密着型サービス事業者等の新規指定及び廃止について、以下のとおり報告する。 1 新規指定 1.1 事業所 (1) 新規事業所 【介護予防支援】(北東地区) 事業所所在地 足立区谷中三丁目9番13号 ヴィラファニー1F 運営法人 有限会社ユウキエンタープライズ 事業所名 ファミリーケア結 指定年月日 令和6年4月1日 (2) 新規事業所 【介護予防支援】(北東地区) 事業所所在地 足立区保木間一丁目8番10号 運営法人 有限会社オレンジ企画 事業所名 おれんじケア 指定年月日 令和6年4月1日 (3) 新規事業所 【介護予防支援】(北東地区) 事業所所在地 足立区谷中三丁目8番18号 運営法人 有限会社ケアサポート谷中 事業所名 ケアサポート谷中居宅介護支援事業所 指定年月日 令和6年4月1日 (4) 新規事業所 【介護予防支援】(南西地区) 事業所所在地 足立区関原三丁目46番10号 運営法人 有限会社さいとうケアセンター 事業所名 さいとうケアセンター 指定年月日 令和6年4月1日

(5) 新規事業所	事業所所在地	【介護予防支援】(南東地区) 足立区東和二丁目26番15号 ハイクレスト海老原No.3
	運営法人	株式会社大起エンゼルヘルプ
	事業所名	株式会社大起エンゼルヘルプ 足立ケアセンター
	指定年月日	令和6年4月1日
(6) 新規事業所	事業所所在地	【介護予防支援】(南西地区) 足立区梅島三丁目33番6号 エンブレム西新井2F-14
	運営法人	株式会社SE
	事業所名	SEケアマネジメント
	指定年月日	令和6年4月1日
(7) 新規事業所	事業所所在地	【介護予防支援】(北西地区) 足立区栗原一丁目4番15号203
	運営法人	株式会社ごはんの会
	事業所名	足立介護相談センターころみ
	指定年月日	令和6年5月1日
(8) 新規事業所	事業所所在地	【介護予防支援】(北東地区) 足立区大谷田一丁目4番7号 ロイヤルエクセレンス小川102
	運営法人	株式会社ハピネスケア
	事業所名	きぼう居宅介護支援事業所
	指定年月日	令和6年5月1日
(9) 新規事業所	事業所所在地	【介護予防支援】(南東地区) 足立区東綾瀬一丁目22番1号
	運営法人	サンライズ・メイト・バート株式会社
	事業所名	居宅介護支援事業所 サンライズ・メイト・バート
	指定年月日	令和6年5月1日

	(10) 新規事業所 【地域密着型通所介護】（北西地区） 事業所所在地 足立区竹の塚五丁目13番5号 B l o o m竹の塚101 運営法人 株式会社R a u n z 事業所名 アラウンド 竹ノ塚 利用定員 10名 指定年月日 令和6年5月1日
	(11) 新規事業所 【地域密着型通所介護】（北西地区） 事業所所在地 足立区竹の塚六丁目12番11号 さとうビル1階 運営法人 株式会社M a V i e V a n t 事業所名 G o 2フィットリハ竹の塚 利用定員 15名 指定年月日 令和6年5月1日
	2 廃止事業所 2事業所 (1) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（北東地区） 事業所所在地 足立区花畑三丁目12番4号 運営法人 株式会社ハートネクション 事業所名 ハートガーデン 利用定員 18名 廃止年月日 令和6年6月30日
	(2) 廃止事業所 【地域密着型通所介護】（北東地区） 事業所所在地 足立区花畑二丁目7番21号 フローラルガーデン103 運営法人 株式会社ほんだ 事業所名 さくらデイサービス花畑 利用定員 10名 廃止年月日 令和6年6月30日

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・**情報連絡事項**>

件名	令和6年度地域密着型サービスの整備・運営事業者の公募について																								
所管部課	福祉部 高齢者施策推進室 介護保険課																								
内容	令和6年度地域密着型サービスの整備・運営事業者について、以下のとおり公募する。 ※ 地域密着型サービスとは、住み慣れた地域で生活を続けられるように、地域の特性に応じた、小規模な施設等で提供されるサービス。 1 公募の概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>No</th><th>用地</th><th>サービス種別</th><th>募集 箇所数</th><th>開設 年度</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1</td><td rowspan="2">公有地</td><td>併設 認知症高齢者グループホーム※1</td><td>1</td><td rowspan="2">令和 8年度</td><td rowspan="2">J K K 興野町住宅創出用地を活用する</td></tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護※2 または 看護小規模多機能型居宅介護※3</td><td>1</td></tr> <tr> <td>2</td><td>民有地</td><td>単独 看護小規模多機能型居宅介護※3</td><td>1</td><td>令和 7年度</td><td>用地は法人が確保する</td></tr> </tbody> </table> ※1 認知症高齢者グループホームとは、認知症の高齢者が共同生活を営み、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられる施設。 ※2 小規模多機能型居宅介護とは、小規模な住居型の施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に「泊まる」サービスを柔軟に受けられる事業所。 ※3 看護小規模多機能型居宅介護とは、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の組合せによるサービスを受けられる事業所。 2 公有地を活用した公募について (1) 用地主 東京都住宅供給公社（J K K） (2) 所在地 足立区西新井本町四丁目61番30号他（地番） ※次ページ位置図参照 (3) 創出用地面積 約1,500㎡（都市計画道路整備前の現在は約1,900㎡） (4) メリット 東京都福祉インフラ整備事業を準用して活用し、貸付料を50%減額することが可能。					No	用地	サービス種別	募集 箇所数	開設 年度	備考	1	公有地	併設 認知症高齢者グループホーム※1	1	令和 8年度	J K K 興野町住宅創出用地を活用する	小規模多機能型居宅介護※2 または 看護小規模多機能型居宅介護※3	1	2	民有地	単独 看護小規模多機能型居宅介護※3	1	令和 7年度	用地は法人が確保する
No	用地	サービス種別	募集 箇所数	開設 年度	備考																				
1	公有地	併設 認知症高齢者グループホーム※1	1	令和 8年度	J K K 興野町住宅創出用地を活用する																				
		小規模多機能型居宅介護※2 または 看護小規模多機能型居宅介護※3	1																						
2	民有地	単独 看護小規模多機能型居宅介護※3	1	令和 7年度	用地は法人が確保する																				

(5) 選定

区が運営事業者を公募により選定する。その後 J K K が最終決定し、法人与自然 50 年間の定期借地権契約を行う。

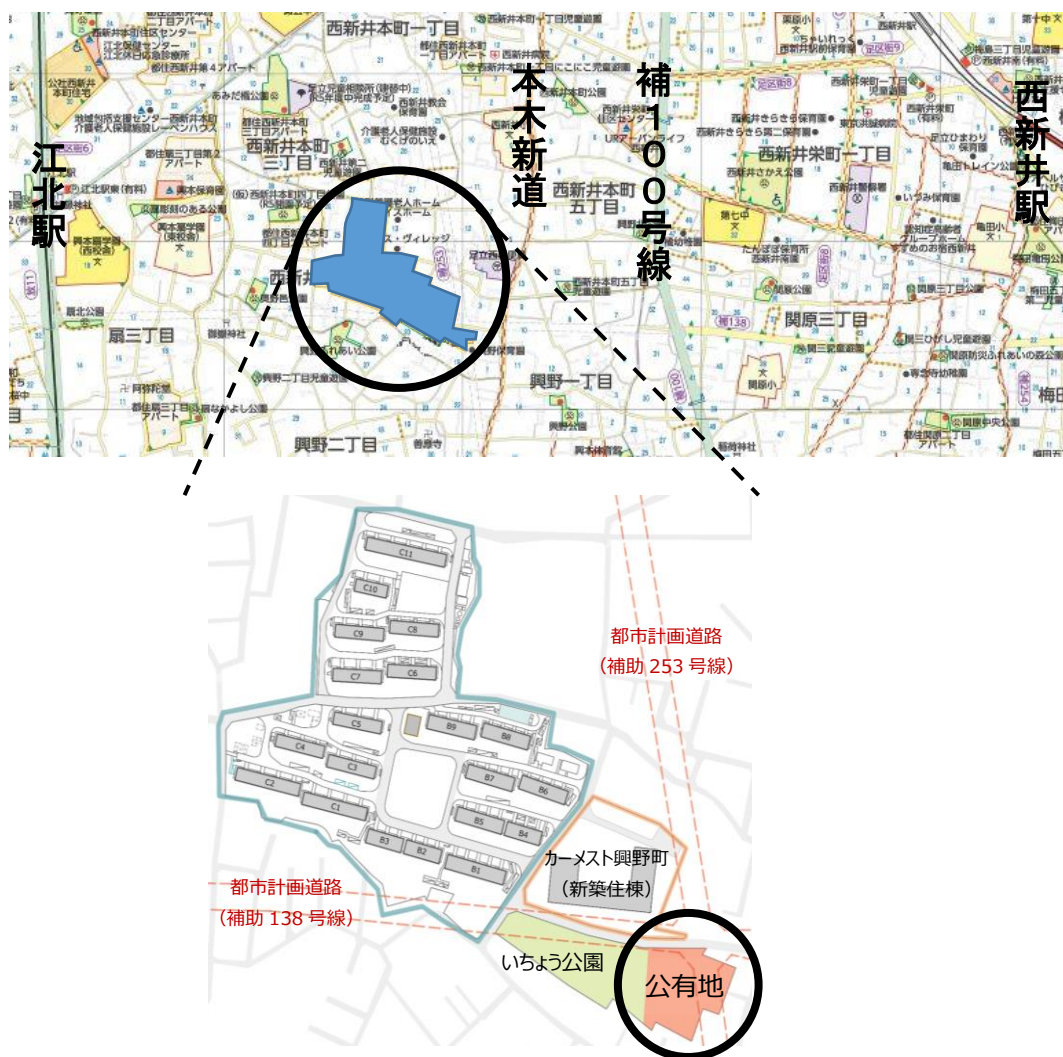
(6) 運営

土地の貸付を受けた法人が、施設を建設、運営する。

3 今後のスケジュール（予定）

	日 程
公募期間	令和 6 年 7 月 2 9 日(月)～8 月 3 0 日(金)
審査	第一次：令和 6 年 1 0 月 第二次：令和 6 年 1 1 月
事業者決定	民有地：令和 6 年 1 1 月 公有地：令和 7 年 1 月
施設開設	民有地：令和 7 年度 公有地：令和 8 年度

【位置図】



令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和5年度元気な職場づくり応援事業（健康経営）の新規支援事業所決定について																												
所管部課	衛生部 こころとからだの健康づくり課																												
内容	「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」について、令和5年度末に新たに支援事業所が決定したので、連絡する。 【元気な職場づくり応援事業とは】 従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある足立区内中小事業所を区が選定し、同事業所が抱える健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行う事業。 1 選定結果 (1) 応募事業所数 3事業所 (2) 選定事業所数 3事業所 (3) 選定事業所及び担当保健センター等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>No.</th><th>事業所名</th><th>所在地</th><th>事業内容</th><th>従業員数</th><th>担当保健センター等</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>株式会社しまや出版</td><td>宮 城 2丁目</td><td>印刷・製本業</td><td>24名</td><td>千住</td></tr> <tr> <td>2</td><td>バンビ保育園梅島園</td><td>梅 島 3丁目</td><td>医療・福祉業</td><td>36名</td><td>中央本町</td></tr> <tr> <td>3</td><td>グループホームであい</td><td>東伊興 2丁目</td><td>介護事業</td><td>10名</td><td>竹の塚</td></tr> </tbody> </table> ※ 申込順 (4) 選定内容 ア 書類審査日 令和6年3月18日（月） イ 選定委員 区職員6名					No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等	1	株式会社しまや出版	宮 城 2丁目	印刷・製本業	24名	千住	2	バンビ保育園梅島園	梅 島 3丁目	医療・福祉業	36名	中央本町	3	グループホームであい	東伊興 2丁目	介護事業	10名	竹の塚
No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等																								
1	株式会社しまや出版	宮 城 2丁目	印刷・製本業	24名	千住																								
2	バンビ保育園梅島園	梅 島 3丁目	医療・福祉業	36名	中央本町																								
3	グループホームであい	東伊興 2丁目	介護事業	10名	竹の塚																								

	ウ 審査項目 (ア) 健康経営の実現可能性が高いか。 (イ) 協働及び協創の取り組みが期待できるか。 (ウ) 事業実施後、区内他事業所への波及効果が期待できるか。 エ 主な意見 (ア) 2月13日の健康経営説明・体験会等への参加や健康課題が明確な事業者もあり、健康経営の実現可能性が高い。 (イ) 足立ブランド認定企業やグループ内の他事業所がワーク・ライフ・バランス推進企業である事業者もあり、区内他事業所への波及効果が期待できる。 2 支援期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ※ 2回まで支援延長可能（最大で令和8年度まで支援可能） 3 「元氣な職場づくり応援事業」選定認定証交付式 (1) 実施日 令和6年7月31日（水） (2) 内容 新たに選定された3事業所への認定証の交付 4 今後の予定及び方針 (1) 情報交換会 8月または9月で調整予定。健康経営の取り組み状況などについて、支援8事業所（新規3・継続5）及び支援満了5事業所で情報交換を行う。 (2) 新規支援3事業所 担当の各保健センター等が、事業主や担当者と定期的な面談を行いながら、健康課題の改善に向けて従業員の身体面・精神面の支援を行っていく。 (3) 支援継続5事業所 定期的に実施しているアンケート結果や健診結果データ等を活用しながら、各事業所が主体的に健康経営に取り組めるよう支援を行っていく。 (4) 成功事例の周知 支援事業所や支援満了事業所の取り組みのうち、多くの事業所でも取り組めるような良い事例を区ホームページ等で紹介し、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていく。
--	--

令和 6 年度 第 1 回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和 6 年 7 月 3 1 日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和 6 年度 予防接種費用の助成事業について
所管部課	衛生部 保健予防課
内容	以下 2 種類の予防接種費用の助成を令和 6 年 8 月から順次実施する予定であるため情報提供する。 1 高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種費用の助成（東京都による令和 6 年度限定の補助事業） （1）実施期間 令和 6 年 8 月 2 0 日～令和 7 年 3 月 3 1 日（予定） （2）対象者 6 6 歳以上で高齢者肺炎球菌ワクチンを未接種の方 （3）助成回数及び助成金額 1 人 1 回まで無料（自己負担額を助成） 接種費用 8, 5 2 5 円のうち、東京都から 2, 5 0 0 円の補助 （4）予診票の交付 8 月 1 9 日に対象の方へ一斉発送 2 新型コロナウイルスワクチン定期接種費用の助成 （1）実施期間 令和 6 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日（予定） （2）対象者 ア 6 5 歳以上の高齢者 イ 6 0 歳から 6 4 歳で一定の基礎疾患を有する方 ウ 年度内に定期接種の対象年齢となる方 （3）助成回数及び助成金額 1 人 1 回まで無料（自己負担相当額を助成） 国から示されている標準的な接種費用 1 5, 3 0 0 円のうち、国から 8, 3 0 0 円の補助 ※ 今後、三者協で正式な接種単価を決定予定 （4）予診票の送付 9 月に対象の方へ一斉発送

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和５年度「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について								
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課								
内容	令和５年度の「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について、以下のとおり報告する。								
	1 苦情相談受付・実態調査等の件数								
	種 類		総 数		犬		猫		その他の動物
	対 応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数	
			実態調査		実態調査		実態調査		実態調査
	令和３年度	919	375	221	122	361	183	337	70
	４年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63
	５年度	1,368	277	334	110	577	115	457	52
	※「実態調査」は、苦情対象者宅への訪問や苦情対象現場の状況確認を要する場合に行っている。								
	2 「動物愛護相談支援窓口」の実績								
飼い主のいる犬・猫及び飼い主のいない猫の一時保護、譲渡先探しなどの支援をNPO法人に業務委託して行っている。									
(１) 動物を遺棄・虐待させないための取組み									
		取組内容			令和５年度		令和４年度		
ア		飼育相談			３件		５件		
イ		譲渡相談			２０件		２件		
ウ		飼い猫の一時保護			２０匹		１０匹		
		うち譲渡実現数			１０匹		２匹		
エ		飼い主のいない猫の一時保護			１５８匹		４８匹		
		うち譲渡実現数			８９匹		３１匹		
(２) 飼い主のいない猫を出産させないための取組み									
不妊去勢手術実施件数 ６３９匹（前年度：７３１匹）									

(内訳)

ア 地域猫活動協力員を対象に無料で実施 … 235匹
(前年度：139匹)

イ 地域猫活動ボランティアグループを対象に手術費範囲内の助成により実施 … 1匹 (前年度：0匹)

	飼い主のいない猫
オス・去勢手術助成額	5,000 円
メス・不妊手術助成額	10,000 円

ウ 一般区民を対象に一部費用助成により実施 … 403匹
(前年度：592匹)

※飼い猫の一部費用助成による手術数 … 836匹
(前年度：943匹)

	飼い主のいない猫	飼い猫
オス・去勢手術助成額	4,000 円	2,000 円
メス・不妊手術助成額	6,000 円	4,000 円

3 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況

(1) 地域猫活動協力員登録者数 (4月1日現在) … 86名
(前年度：43名)

(2) 地域猫活動協力員登録更新時研修会

ア 実施時期 令和6年3月

イ 研修内容

- ① 地域猫活動協力員による相互の活動状況報告
- ② 「地域猫活動協力員 活動の手引き」等の研修資料説明

ウ 研修方法

- ① 対面での集団講習を7回に分けて実施(参加者合計:40名)
- ② 研修会欠席者向けに書面研修を実施(受講者合計:43名)
- ③ 3月期の新規登録時に更新時説明・研修を同時実施(3名)

4 今後の方針

- (1) 「動物愛護相談支援窓口」では、受託事業者であるNPO法人と連携・協働し、不足する預かりボランティアの確保に向けた側面支援も含め、住民に身近な動物相談窓口の支援を引き続き充実させていく。
- (2) 飼い主のいない猫対策では、地域猫活動の担い手を増やしていくことが問題解決への決め手となるため、「地域猫活動協力員」登録制度の周知・募集などをあだち広報やSNS等を通じて強力に発信していく。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	令和5年度ハクビシン・アライグマ対策の実績報告について										
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課										
内容	令和5年度のハクビシン・アライグマ対策の実績について以下のとおり報告する。なお、本対策については、令和5年10月より、屋内への捕獲器設置、屋内侵入口閉塞工事への費用助成等の拡充を行っている。										
	1 事業実績										
		相談件数			捕獲器設置数			捕獲数			屋内侵入口閉塞工事費用助成
			調査無	調査有		屋外	屋内		ハクビシン	アライグマ	
	令和4年度	162	104	58	56	56	—	30	21	9	—
令和5年度	308	185	123	117	101	16	46	33	13	2	
内容	2 今後の方針										
	令和5年10月に本対策を拡充した結果、令和4年度には対応できなかった屋内への捕獲器設置やハクビシン・アライグマの再侵入を防ぐ対策が実施可能となり、区民の不安払拭に、より効果を発揮する対策へとアップグレードすることができた。実際に区民から感謝の声もいただいているところである。										
	ハクビシン・アライグマを区内から一掃し、区民の安全・安心な生活環境を守るため、今後もあだち広報(5月10日号)をはじめ、区施設でのチラシ配布、ホームページやSNS等を通じて対策事業の周知を強化していく。										

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	令和5年度私立認可保育所に対する指導検査の実施結果について																
所管部課	子ども家庭部 子ども施設指導・支援課、私立保育園課																
内容	私立認可保育所に対して実施した、子ども・子育て支援法（以下「支援法」という。）に基づく令和5年度一般指導検査の結果について報告する。																
	1 検査の概要																
	<table><tr><td colspan="2">実施期間</td><td>8月28日（月） ～12月13日（水）</td></tr><tr><td colspan="2">実施施設数 [2年に1回検査実施]</td><td>56施設 (全113施設中)</td></tr><tr><td rowspan="2">文書指摘</td><td>指摘件数</td><td>15件</td></tr><tr><td>改善確認済み ※ [令和6年4月末日時点]</td><td>15件</td></tr><tr><td rowspan="2">口頭指導</td><td>指導件数</td><td>65件</td></tr><tr><td>改善確認済み ※ [令和6年4月末日時点]</td><td>34件</td></tr></table>	実施期間		8月28日（月） ～12月13日（水）	実施施設数 [2年に1回検査実施]		56施設 (全113施設中)	文書指摘	指摘件数	15件	改善確認済み ※ [令和6年4月末日時点]	15件	口頭指導	指導件数	65件	改善確認済み ※ [令和6年4月末日時点]	34件
	実施期間		8月28日（月） ～12月13日（水）														
	実施施設数 [2年に1回検査実施]		56施設 (全113施設中)														
	文書指摘	指摘件数	15件														
		改善確認済み ※ [令和6年4月末日時点]	15件														
	口頭指導	指導件数	65件														
		改善確認済み ※ [令和6年4月末日時点]	34件														
	※ 文書指摘については改善状況報告書及び必要な書類が提出され、全件改善を確認した。																
2 文書指摘・口頭指導件数の前年度比較																	
私立認可保育所 令和4年度 令和5年度 <table><thead><tr><th>指導方法</th><th>令和4年度</th><th>令和5年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>文書指摘</td><td>32</td><td>15</td></tr><tr><td>口頭指導</td><td>104</td><td>65</td></tr></tbody></table>			指導方法	令和4年度	令和5年度	文書指摘	32	15	口頭指導	104	65						
指導方法	令和4年度	令和5年度															
文書指摘	32	15															
口頭指導	104	65															

3 検査結果の分析

検査対象施設数は56施設で令和4年度（59施設）とほぼ同じだが、文書指摘は昨年度の半分以下、口頭指導は約6割と減少した。以下により指導検査基準の内容が浸透したこと、指導の改善が進んだことが結果につながったと考えられる。

ア 各施設が区指導検査受検を2回目、3回目と回数を重ねてきたこと

イ 各施設の園長が出席する私立園長会において、検査結果及び改善方法の資料を作成して説明を行うとともに、検査実施前に指導検査基準表の改定箇所について説明を行ったこと

4 検査結果（文書指摘及び口頭指導の内容）と改善への対応 （詳細は次頁以降参照）

5 今後の方針

（1）口頭指導で現場における確認を要する案件について、巡回訪問等現地訪問の機会に改善状況を確認するとともに指導・支援の強化を図る。

（2）文書指摘事項及び改善状況は、区ホームページ上で公表する。

検査結果と改善への対応（認可保育所）

※ 括弧書きは令和4年度件数。

文 書 指 摘	1 事故報告が行われていない：6件（10件）
	➡ 施設長が報告対象事故の認識が不十分のため、区への報告が行われていなかった。事故等の情報を区と共有することの必要性を伝え、所管課が発出している報告対象の事故について記載された通知を全職員に周知し、当該施設の事故対応マニュアルに区への報告を追記するよう指導した。
	2 前期末支払資金残高の取り崩しが不適正である：5件（3件）
	➡ 前期からの繰越剰余金を原資として本部経費へ繰入を行った際、保育所運営費等の運用に係る国通知の理解不足により、繰入上限額を超過してしまった。改めて会計担当者等に対し国通知の説明を行い、当該通知の遵守と超過分の園会計への返戻を指導した。
	3 乳幼児突然死症候群の予防及び睡眠中の事故防止対策を講じていない：1件（0件）
	➡ 検査当日、職員が保育準備の制作作業を優先して、睡眠中の呼吸を確認しチェック表に記入する等事故防止対策を怠っていた。睡眠中の観察及び記録の意義や重要性を説明の上、改めて全職員に徹底し、施設長等が睡眠の状況の巡回等を行い、職員が実践していることを確認するよう指導した。
	4 教育・保育施設の自己評価が行っていない：1件（3件）
	➡ 前施設長が失念し、前年度の施設の自己評価が実施されていなかった。「足立区教育・保育の質ガイドライン」の活用等実施方法の事例及び園内掲示や各家庭配付等保護者への公表の仕方について具体的に指示した。
	5 子ども一人一人の人格を尊重した教育・保育を行っていない：1件（2件）
	➡ 保育者が子どもを見下ろしながら威圧的な態度で注意する等、行き過ぎた対応が確認された。検査当日、施設長に対し子どもの人権について指導した上で、法人及び施設として再発防止のための組織的な取り組みや職員育成計画等の改善策を提示するよう指示した。
	6 子どもの事故防止に配慮していない：1件（0件）
	➡ プール遊びの際は専任の監視者を立てていたが、水遊びの際は、専任の監視者が立てられていなかった。水を溜める水遊びでは、溺水等のリスクがあることからプール遊び同様に専任の監視者を立てる必要性があるため、水遊び・プール遊びのマニュアルにその旨追記し、全職員に周知徹底を行うことを指導した。

1 職員配置に関する申請内容が一部不適正である：14件（16件）

➡ 職員の退職や異動、長期の休暇等により、職員配置状況に変更があった際の区への届出が施設側の失念等により漏れ、人件費等運営費の返還が生じた。改めて服務担当者等に対し職員配置基準を説明し、施設所管課より運営費の返還を指導した。

2 新入園児の乳幼児突然死症候群の予防及び睡眠中の事故防止対策が不十分である：10件（25件）

➡ 施設長による職員への周知徹底がされておらず、入園当初に横向きで寝ている記録が確認された。子どもの家庭での生活や就寝時間、発達の状態など一人一人の状況を把握できるまでの間（新入園児等）は、必ず仰向けに寝かせることを施設全体で取り組むよう指導した。

3 地域の子育て家庭に対して援助を行っていない：5件（17件）

➡ コロナ下において情報発信や支援の提供方法がわからず、地域の家庭に対する支援が行われていなかった。電話による育児相談、SNSによる離乳食調理講座の配信等、様々な取り組みの事例を具体的に伝え、創意工夫により地域の子育て支援を積極的に行うよう指導した。

4 事故防止及び事故発生時対応のためのマニュアルが一部未作成：5件（5件）

➡ 施設運営法人や施設長が備えるべきマニュアルの必要性を十分理解しておらず、事故防止のために策定すべきマニュアルや不審者マニュアルなど一部に未作成のものがあつた。基本のマニュアルを作成し、全職員で共通認識のもとに保育を実践し、子どもの安全確保に取り組むよう指導した。

5 決算書類に軽微な瑕疵があつた：4件（4件）

➡ 職員のケアレスミス等により、小口現金出納帳等と領収書等証憑書類の金額に相違している箇所があつた。各種帳簿の作成にあたっては、証憑書類等との突合を漏れなく行い、相違が出ないように指導した。

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

<審議事項・報告事項・情報連絡事項>

件名	学童保育室における実地調査の結果について																																																
所管部課	子ども家庭部 学童保育課																																																
内容	学童保育室における保育の質の維持・向上を目的とし、令和5年度から区職員により実施している実地調査の結果を報告する。 1 実施調査対象施設 <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設種別</th><th>施設数</th><th>室数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直営学童保育室</td><td>2 施設</td><td>3 室</td></tr> <tr> <td>住区学童保育室</td><td>3 4 施設</td><td>3 7 室</td></tr> <tr> <td>民設学童保育室</td><td>1 0 施設</td><td>1 0 室</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>4 6 施設</td><td>5 0 室</td></tr> </tbody> </table> ※ 指定管理学童保育室については「学童保育室指定管理者等評価委員会」にて別途、業務評価を実施する。 2 主な指摘内容と今後の対応 (1) 指摘内容と対応状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>指摘内容</th><th>対応状況</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td><td>医薬品や便・嘔吐物処理物品の不備</td><td rowspan="3">実地調査時に指導し、評価報告訪問の際に改善を確認</td></tr> <tr> <td>2</td><td>家具の転倒防止がされていない</td></tr> <tr> <td>3</td><td>個人情報の取り扱いの理解不足</td></tr> <tr> <td>4</td><td>水害や不審者対応等、様々な災害を想定した訓練の未実施</td><td rowspan="5">実施調査終了から1か月半後を目安に各学童保育室が改善計画を策定し区へ提出している (全施設から提出済)</td></tr> <tr> <td>5</td><td>施設用携帯電話の使用方法について職員間の周知不足</td></tr> <tr> <td>6</td><td>子どもの意見を反映させた行事計画の未実施</td></tr> <tr> <td>7</td><td>職員が大きな声で児童に指示出しをしている</td></tr> <tr> <td>8</td><td>屋外活動の未実施</td></tr> <tr> <td>9</td><td>児童対応記録の未記入</td><td rowspan="5">指摘事項が多い施設を優先的に区の職員が巡回訪問し改善状況を確認している</td></tr> <tr> <td>10</td><td>業務・育成日誌や会議録など、記録の不備</td></tr> <tr> <td>11</td><td>保護者会年2回の未実施</td></tr> <tr> <td>12</td><td>供覧文書等の確認印の不備</td></tr> <tr> <td>13</td><td>地域との連携が不十分である</td></tr> </tbody> </table>		施設種別	施設数	室数	直営学童保育室	2 施設	3 室	住区学童保育室	3 4 施設	3 7 室	民設学童保育室	1 0 施設	1 0 室	合 計	4 6 施設	5 0 室		指摘内容	対応状況	1	医薬品や便・嘔吐物処理物品の不備	実地調査時に指導し、評価報告訪問の際に改善を確認	2	家具の転倒防止がされていない	3	個人情報の取り扱いの理解不足	4	水害や不審者対応等、様々な災害を想定した訓練の未実施	実施調査終了から1か月半後を目安に各学童保育室が改善計画を策定し区へ提出している (全施設から提出済)	5	施設用携帯電話の使用方法について職員間の周知不足	6	子どもの意見を反映させた行事計画の未実施	7	職員が大きな声で児童に指示出しをしている	8	屋外活動の未実施	9	児童対応記録の未記入	指摘事項が多い施設を優先的に区の職員が巡回訪問し改善状況を確認している	10	業務・育成日誌や会議録など、記録の不備	11	保護者会年2回の未実施	12	供覧文書等の確認印の不備	13	地域との連携が不十分である
施設種別	施設数	室数																																															
直営学童保育室	2 施設	3 室																																															
住区学童保育室	3 4 施設	3 7 室																																															
民設学童保育室	1 0 施設	1 0 室																																															
合 計	4 6 施設	5 0 室																																															
	指摘内容	対応状況																																															
1	医薬品や便・嘔吐物処理物品の不備	実地調査時に指導し、評価報告訪問の際に改善を確認																																															
2	家具の転倒防止がされていない																																																
3	個人情報の取り扱いの理解不足																																																
4	水害や不審者対応等、様々な災害を想定した訓練の未実施	実施調査終了から1か月半後を目安に各学童保育室が改善計画を策定し区へ提出している (全施設から提出済)																																															
5	施設用携帯電話の使用方法について職員間の周知不足																																																
6	子どもの意見を反映させた行事計画の未実施																																																
7	職員が大きな声で児童に指示出しをしている																																																
8	屋外活動の未実施																																																
9	児童対応記録の未記入	指摘事項が多い施設を優先的に区の職員が巡回訪問し改善状況を確認している																																															
10	業務・育成日誌や会議録など、記録の不備																																																
11	保護者会年2回の未実施																																																
12	供覧文書等の確認印の不備																																																
13	地域との連携が不十分である																																																

(2) 実地調査を実施した学童保育室への今後の対応

ア 区職員が巡回訪問し、事業改善計画に則って進捗状況を確認、改善に向けて支援する。

イ 指摘が多かった学童保育室については、優先的に訪問する。

ウ 4月30日に実施した研修で、指摘事項が多かった項目について学童保育室に周知し意識改善を図った。

3 令和6年度の実地調査について

下表のとおり、全学童保育室の約半数の施設で実地調査を行う。

以降は、2年に1回の実地調査を実施する。

なお、指定管理学童保育室については、学童保育室指定管理者等評価委員会にて調査を実施する。

施設種別	施設数	室数
直営学童保育室	2施設	3室
住区学童保育室	35施設	37室
民設学童保育室	10施設	10室
指定管理学童保育室	16施設	24室
合 計	63施設	74室

令和6年度 第1回 足立区地域保健福祉推進協議会 資料

令和6年7月31日

＜審議事項・報告事項・情報連絡事項＞

件名	足立児童相談所庁舎内へのこども家庭相談課分室の設置について
所管部課	こども家庭相談室 こども家庭相談課
内容	区こども家庭相談課分室を、次のとおり足立児童相談所庁舎内に設置する方向で東京都と協議を進めているので報告する。 1 目的 都足立児童相談所（以下、「足立児相」）庁舎内に区こども家庭相談課（以下、「区こ家課」）分室（以下、「区分室」）を設置し、足立児相庁舎での児童虐待相談対応等を共同で実施することにより、足立区における児童相談体制を強化する。 なお、本目的は都児童相談所と子供家庭支援センター※の連携強化として東京都が進めている「連携のための拠点づくり」の考えに基づくものである。 ※ 子供家庭支援センターとは、都要綱に基づき区市町村が設置している機関で、子どもと家庭に関する総合相談及び子どもと家庭に関する支援ネットワークの構築を行う機関。足立区ではこども家庭相談課が子供家庭支援センターの機能を主に担っている。 2 足立区が想定している区分室での業務内容等 （1）主な業務内容 ア 児童福祉司が行う初期調査への協力 足立児相から区こ家課への照会に対し区こ家課が業務端末を確認して回答していた業務を区分室において行う。 イ 緊急受理会議等への出席 足立児相庁舎内で行われる緊急受理会議等に参加し、区こ家課での対応履歴等を説明する。 ウ 所内面接に同席しての区業務の概要案内 区分室職員は児童福祉司が行う所内面接に同席し、子育てガイドブック、足立区行政窓口案内、障がい者のしおり等を利用した区の業務の窓口・内容の案内を行う。 （2）配置員数 3名 （3）設置予定 令和6年10月

3 今後の方針

協定書の締結に向けて、都と区分室での業務内容及び費用負担等の協議を継続する。

【参考】分室、サテライトオフィス等の設置区

(1) 「都児童相談所に子供家庭支援センターの分室」設置区

① 新宿区

令和5年7月に分室を都児童相談センターに設置

(2) 「子供家庭支援センターに都児童相談所のサテライトオフィス」設置区

① 練馬区

令和2年7月に練馬区子ども家庭支援センターに都がサテライトオフィスを設置

令和6年6月に練馬区子ども家庭支援センターと同じ建物に都練馬児童相談所を開設

② 台東区・中央区

令和3年12月に台東区子ども家庭支援センターに都が台東区・中央区共同のサテライトオフィスを設置

③ 渋谷区

令和4年4月に渋谷区子ども家庭支援センターに都がサテライトオフィスを設置